

ヤングケアラーに関する
アンケート調査結果報告書

令和5年3月

金 沢 市

目 次

第1部 調査の概要

1 調査の目的	3
2 調査の対象	4
3 調査結果の分析にあたって	4

第2部 小・中学校教員調査

第1章 調査の概要	7
1 実施方法等	7
2 回答の状況	7
3 回答者の属性	8
第2章 調査結果の分析	11
1 「ヤングケアラー」についての認識・把握状況	11
2 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい児童生徒の状況 ..	43
3 「ヤングケアラー」の支援に向けて	50
第3章 意見等	54

第3部 PTA・育友会役員調査

第1章 調査の概要	71
1 実施方法等	71
2 回答の状況	71
3 回答者の属性	72
第2章 調査結果の分析	73
1 「ヤングケアラー」についての認識状況	73
2 「ヤングケアラー」の支援に向けて	77
第3章 意見等	79

第4部 民生委員児童委員・主任児童委員調査

第1章 調査の概要	91
-----------------	----

1	実施方法等	91
2	回答の状況	91
第2章	調査結果の分析	92
1	「ヤングケアラー」についての認識・把握状況	92
2	「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子の状況	110
3	「ヤングケアラー」の支援に向けて	114
第3章	意見等	117
 第5部 福祉事業所職員調査		
第1章	調査の概要	141
1	実施方法等	141
2	回答の状況	141
3	回答者の属性	142
第2章	調査結果の分析	143
1	「ヤングケアラー」についての認識・把握状況	143
2	「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子の状況	152
3	「ヤングケアラー」の支援に向けて	156
第3章	意見等	158
 第6部 まとめ		
第1章	各調査結果の比較検証	167
1	「ヤングケアラー」についての認識状況	167
2	「ヤングケアラー」についての把握状況	168
3	「ヤングケアラー」の支援に向けて	170
第2章	他の調査結果の把握検証	174
1	学校を対象とした調査結果の把握検証	174
2	生徒を対象とした調査結果の把握検証	176
第3章	本市の取り組みの検証	178
 第7部 資料		
		182

第Ⅰ部

調査の概要

第Ⅰ章 調査の概要

Ⅰ 調査の目的

この調査は、「ヤングケアラー」(※)と思われる子どもの実態をより確実に把握するため、福祉や教育の現場に携わる支援者や支援機関が把握している実態を分析し、「ヤングケアラー」とと思われる子どもを早期に発見、支援するための施策の構築に向けた基礎資料とすることを目的としています。

※「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の児童のことをいいます。

図表1-1 「ヤングケアラー」の概念



出所：一般社団法人日本ケアラー連盟

2 調査の対象

「ヤングケアラー」の実態に関する調査は、国や石川県においても実施されています。しかし、国や県の調査から金沢市の実態を詳細に把握することは容易でなく、「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態をより確実に把握するためには、それらを取り巻く支援者や支援機関も含め、多角的に調査を行う必要があります。

そこで、児童生徒を対象とした調査については、石川県と情報共有を図ることとし、この調査では、①市内の児童生徒の状況を日常的に把握している市立小・中学校の教員、②その教員とともに児童生徒の健全な育成に尽力されている市立小・中学校のPTAまたは育友会の役員、③地域における相談役として対象世帯の状況を把握されている民生委員児童委員や主任児童委員、④福祉サービス等（子ども食堂等を含む）を通じて対象世帯の状況を把握されている福祉事業所の職員を対象としました。

なお、上記①～④の調査の詳細な対象や方法、期間等は、第2部から第5部までの各部の冒頭に掲載しています。

3 調査結果の分析にあたって

- (1) 回答の比率は、その設問の回答者数を基数（ n ）として算出しました。したがって、複数回答の設問については、すべての比率を合計すると100%を超える場合もあります。
- (2) 回答率（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しました。
- (3) 複数回答の場合は、図表のタイトル名の次に明示しています。したがって、タイトル名の次に明示されていないものは、単数回答です。
- (4) 記述式回答や「その他」に記述されていた文章については、誤字等の軽微な修正のほか、読みやすさなどに配慮し、意味を損なわない程度に省略した場合があります。

第2部

小・中学校教員調査

第Ⅰ章 調査の概要

Ⅰ 実施方法等

(1) 調査対象

市立小・中学校の全教員（校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、講師、養護教諭）

(2) 調査方法

インターネット調査（専用アンケートフォームを作成、配信、回答）

(3) 調査期間

令和４年２月１日（基準日）～２８日

２ 回答の状況

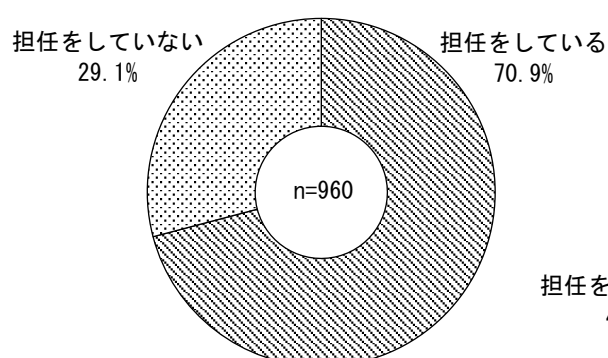
区 分	対象者数	回答者数	回答率
小学校	1,289	960	74.5%
中学校	719	430	59.8%

3 回答者の属性

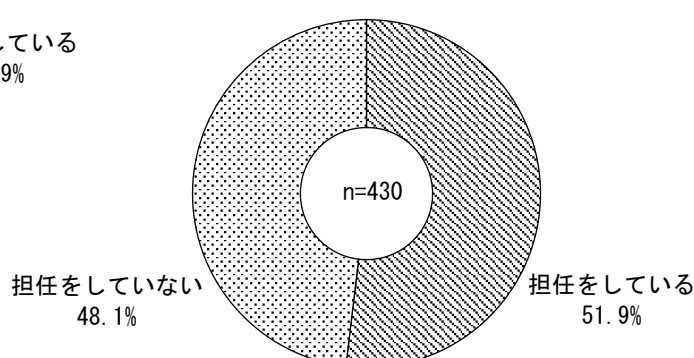
(1) 学級の担任の有無

回答した教員の学級の担任の有無については、小学校では、「担任をしている」が70.9%、「担任をしていない」が29.1%となっており、中学校では、「担任をしている」が51.9%、「担任をしていない」が48.1%とほぼ均等になっています。

図表2-1 学級の担任の有無（小学校）



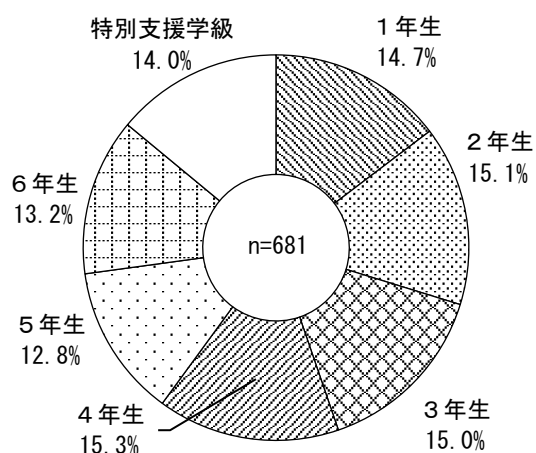
図表2-2 学級の担任の有無（中学校）



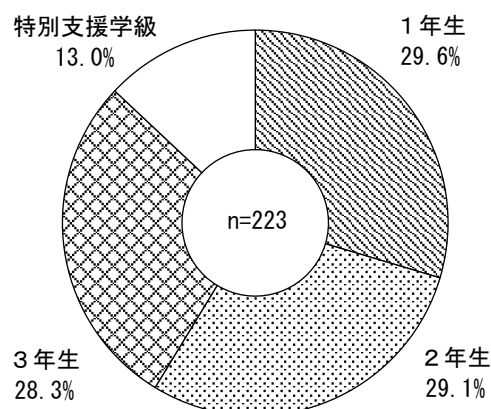
(2) 担任をしている学年等

「担任をしている」教員が受け持つ通常学級の学年や特別支援学級については、小学校、中学校とも、概ね均等になっています。

図表2-3 担任をしている学年等
（小学校）



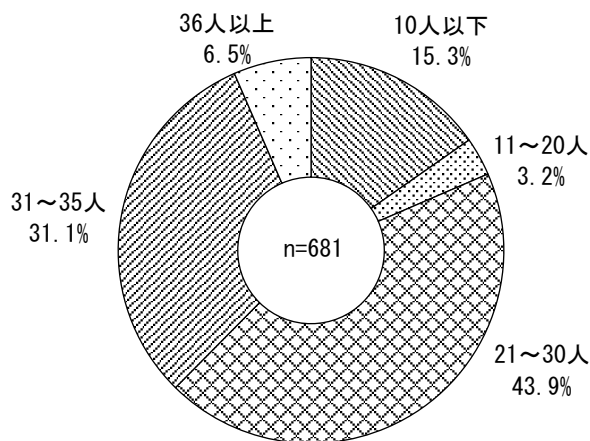
図表2-4 担任をしている学年等
（中学校）



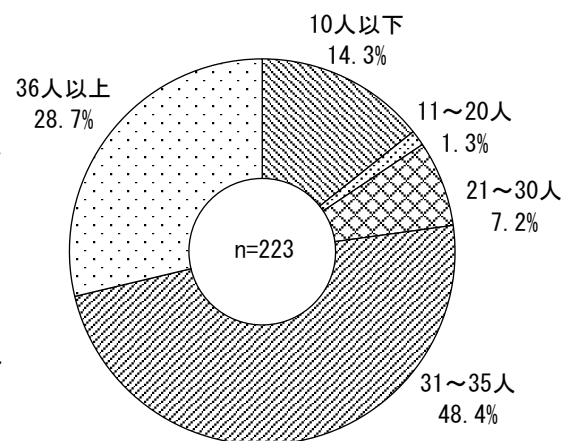
さらに、「担任をしている」教員が受け持つ学級の児童生徒数は、小学校では、「21～30人」が43.9%と最も高く、次いで、「31～35人」が31.1%となっています。一方、中学校では、「31～35人」が48.4%と最も高く、次いで、「36人以上」が28.7%となっています。

なお、「担任をしている」と回答した教員が受け持つ学級の児童生徒の総数は、小学校で17,329人、中学校で6,612人です。令和3年度（5月1日時点）の「学校基本調査」（文部科学省）によると、市立小学校の児童数は22,582人で、これと対比すると76.7%、市立中学校の生徒数は11,232人で、これと対比すると58.9%となります。

図表2-5 担任をしている学級の人数
(小学校)



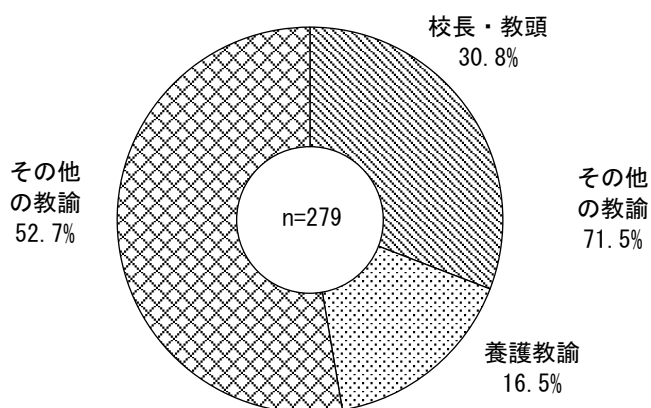
図表2-6 担任をしている学級の人数
(中学校)



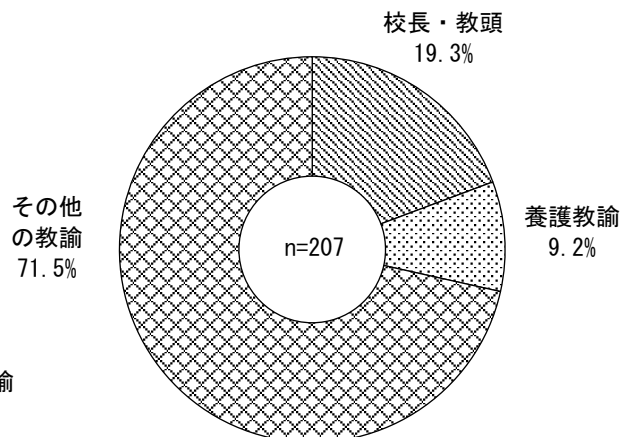
(3) 担任をしていない教員の職階

「担任をしていない」教員の職階は、小学校、中学校とも、「その他の教諭」（主幹教諭、指導教諭、教諭、講師）が最も高くなっていますが、回答率にすると、「校長・教頭」は、小学校で82.7%、中学校で81.6%、「養護教諭」は、小学校で85.2%、中学校で76.0%と高くなっています。

図表 2-7 担任をしていない教員の職階
(小学校)



図表 2-8 担任をしていない教員の職階
(中学校)



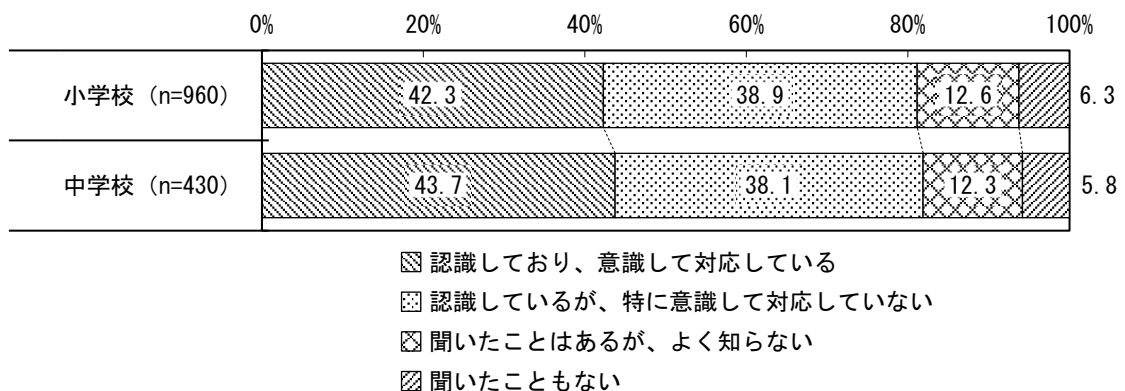
第2章 調査結果の分析

I 「ヤングケアラー」についての認識・把握状況

(1) 「ヤングケアラー」についての認識状況

「ヤングケアラー」について認識しているかたずねたところ、小学校では、「認識しており、意識して対応している」が42.3%となっており、「認識しているが、特に意識して対応していない」(38.9%)と合わせた《認識している》は81.2%と、「聞いたことはあるが、よく知らない」(12.6%)と「聞いたこともない」(6.3%)を合わせた《認識していない》(18.9%)を大きく上回っています。また、中学校でも、「認識しており、意識して対応している」が43.7%となっており、「認識しているが、特に意識して対応していない」(38.1%)と合わせた《認識している》は81.8%と、「聞いたことはあるが、よく知らない」(12.3%)と「聞いたこともない」(5.8%)を合わせた《認識していない》(18.1%)を大きく上回っています。

図表2-9 「ヤングケアラー」についての認識状況

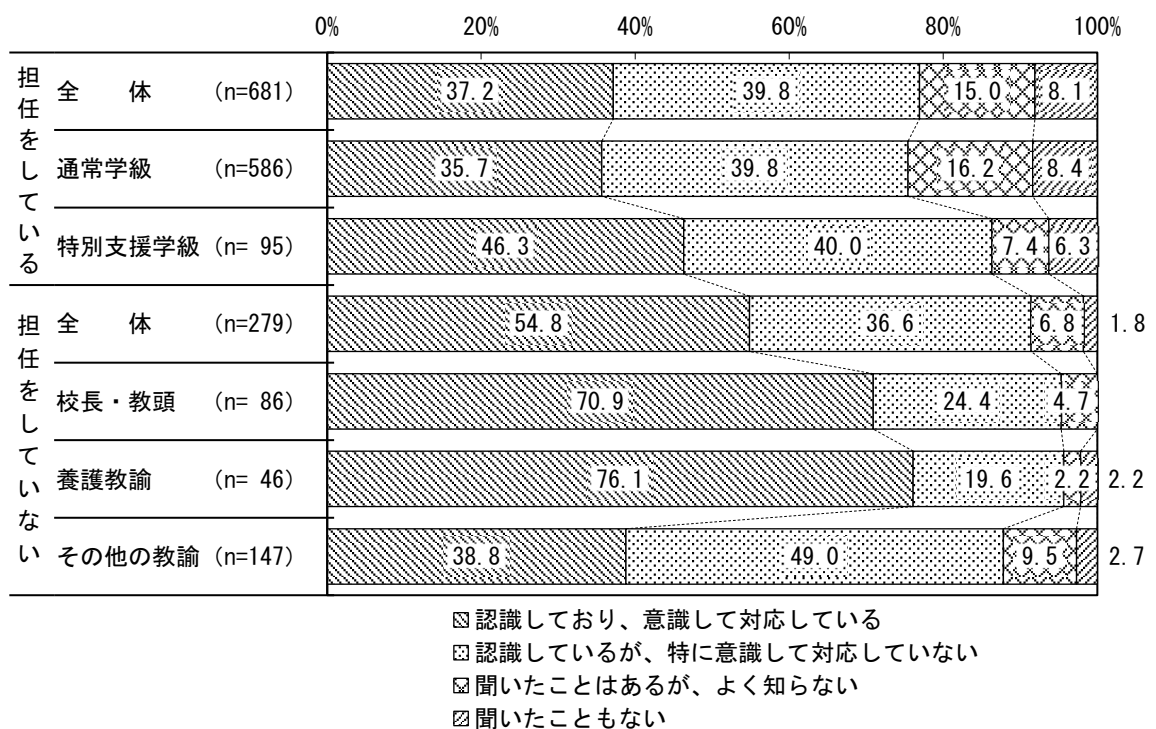


これを回答者の属性別にみると、「担任をしている」教員は、小学校（図表 2－10）、中学校（図表 2－11）とも、「認識しているが、特に意識して対応していない」が「認識しており、意識して対応している」に比べて概ね高くなっています。

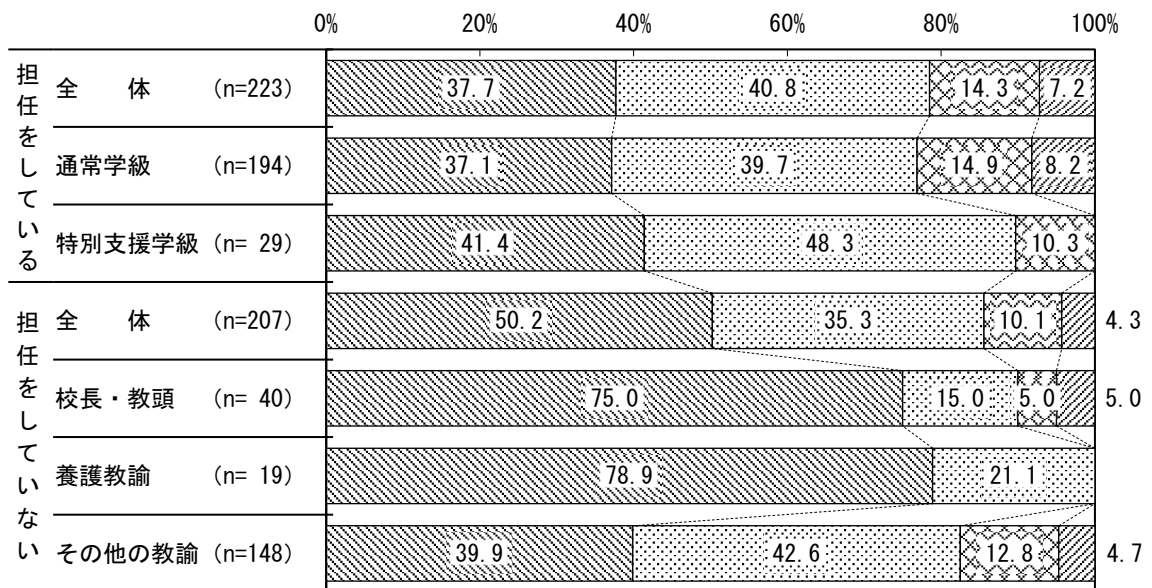
一方、「担任をしていない」教員は、小学校、中学校とも、「認識しており、意識して対応している」が5割を占め、このうち、校長・教頭と養護教諭では7割を超えていますが、その他の教諭では「担任をしている」教員と同様に「認識しているが、特に意識して対応していない」の方が高くなっています。

「ヤングケアラー」についての認知が進みつつありますが、特に、学級や授業を受け持つ教員における認識を高めるため、引き続き、「ヤングケアラー」について正しく啓発等していく必要があります。

図表 2－10 「ヤングケアラー」についての認識状況（回答者の属性別、小学校）



図表 2-11 「ヤングケアラー」についての認識状況（回答者の属性別、中学校）



- 認識しており、意識して対応している
- ▨ 認識しているが、特に意識して対応していない
- ▤ 聞いたことはあるが、よく知らない
- ▧ 聞いたこともない

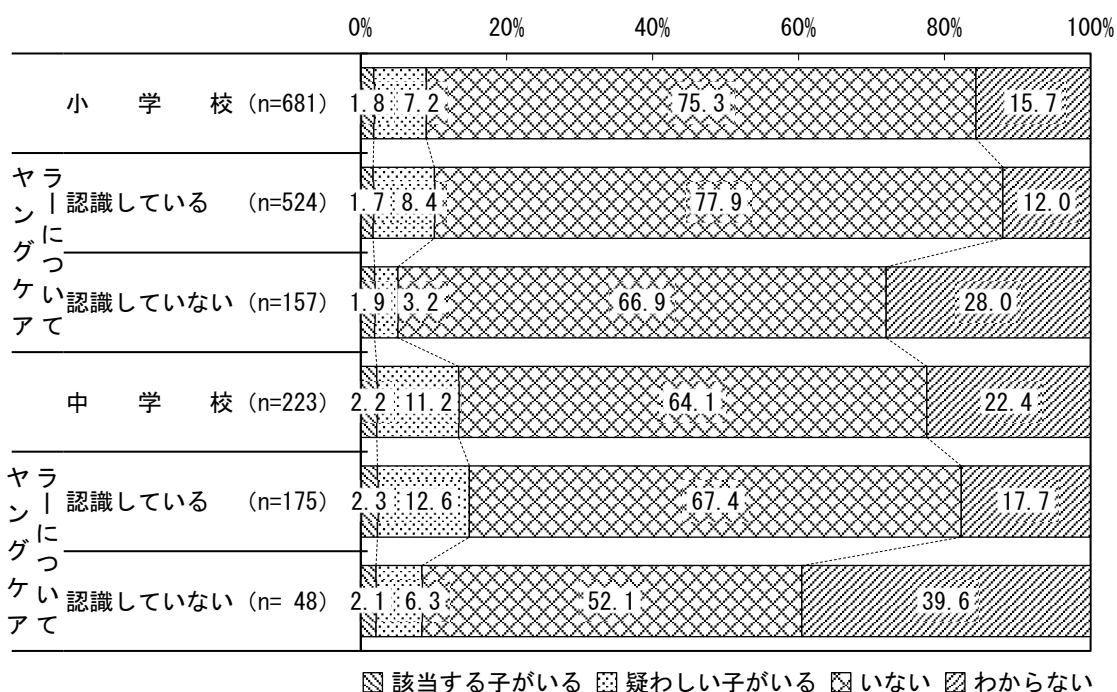
(2) 担任をしている教員における「ヤングケアラー」の把握状況

「担任をしている」教員に対し、受け持つ学級に「ヤングケアラー」と思われる児童生徒がいるかたずねたところ、小学校では、「該当する子がいる」(1.8%)と「疑わしい子がいる」(7.2%)を合わせた《いる》は9.0%、「いない」は75.3%、「わからない」が15.7%となっています。一方、中学校では、「該当する子がいる」(2.2%)と「疑わしい子がいる」(11.2%)を合わせた《いる》は13.4%、「いない」は64.1%、「わからない」が22.4%となっています。《いる》「わからない」は、中学校が小学校に比べてやや高くなっています。

これを「ヤングケアラー」についての認識状況別にみると、小学校、中学校とも、《いる》「いない」は、《認識している》が《認識していない》に比べて高い一方、「わからない」は《認識していない》が《認識している》に比べて特に高くなっています。

小学校、中学校とも、受け持つ学級に「ヤングケアラー」と思われる児童生徒がいるかどうか「わからない」状況をなくしていくよう、「ヤングケアラー」について正しく啓発等していくことにより、的確な把握につなげていく必要があります。

図表2-12 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい児童生徒の把握状況



(3) 担任をしている教員が把握している「ヤングケアラー」の児童生徒数

「ヤングケアラー」に「該当する子がいる」または「疑わしい子がいる」と回答した「担任をしている」教員に対し、該当するまたは疑わしい児童生徒数をたずねたところ、下の表のとおり回答があり、該当する子と疑わしい子を合わせた試算は、小学校で68人、中学校で31人となります。

これを、「担任をしている」教員が受け持つ学級の児童生徒の総数（9頁参照）から「ヤングケアラー」と思われる児童生徒がいるかどうか「わからない」と回答した教員が「担任をしている」学級の児童生徒の総数を差し引いた児童生徒数（小学校14,177人、中学校4919人）で割ると、小学校で0.5%、中学校で0.6%となります。

しかし、図表2-12から、「ヤングケアラー」について《認識していない》状況で「いない」と回答していることなども踏まえると、認識が低いゆえに把握されていない児童生徒も一定数存在することも否定できません。

図表2-13 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい児童生徒数（試算）

区分	該当する児童生徒数			疑わしい児童生徒数			合計児童 生徒数
	1学級あたりの人数			1学級あたりの人数			
	1人	2人	無回答	1人	2人	無回答	
小学校	10	1	1	42	6	1	68人
通常学級	8	1	1	40	6	1	64人
特別支援学級	2	—	—	2	—	—	4人
中学校	5	—	—	24	1	—	31人
通常学級	5	—	—	23	1	—	30人
特別支援学級	—	—	—	1	—	—	1人

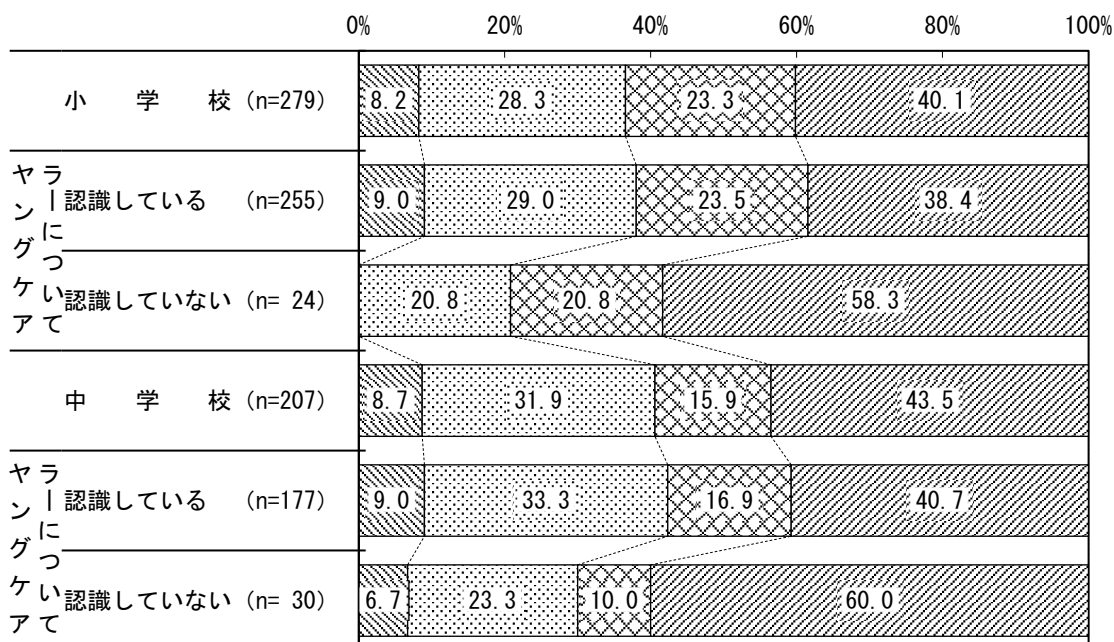
※「合計児童生徒数」は、「無回答」の人数を「1人」として試算したもの

(4) 担任をしていない教員における「ヤングケアラー」の情報共有状況

「担任をしていない」教員に対し、所属している学校内に「ヤングケアラー」と思われる児童生徒がいるかどうか、その把握状況、すなわち、情報共有状況をたずねたところ、小学校では、「該当する子がいることを把握している」(8.2%)と「疑わしい子がいることを把握している」(28.3%)を合わせた《いることを把握している》は36.5%、「いないことを把握している」が23.3%となっていますが、「把握していない(わからない)」が40.1%と最も高くなっています。中学校でも、「該当する子がいることを把握している」(8.7%)と「疑わしい子がいることを把握している」(31.9%)を合わせた《いることを把握している》は40.6%、「いないことを把握している」が15.9%となっていますが、「把握していない(わからない)」が43.5%と最も高くなっています。

これを「ヤングケアラー」についての認識状況別にみると、「担任をしている」教員の状況(図表2-12参照)と同様、小学校、中学校とも、《いることを把握している》「いないことを把握している」は《認識している》が《認識していない》に比べて高い一方、「把握していない(わからない)」は《認識していない》が《認識している》に比べて特に高くなっています。

図表2-14 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい児童生徒の情報共有状況



- 該当する子がいることを把握している
- 疑わしい子がいることを把握している
- いないことを把握している
- 把握していない(わからない)

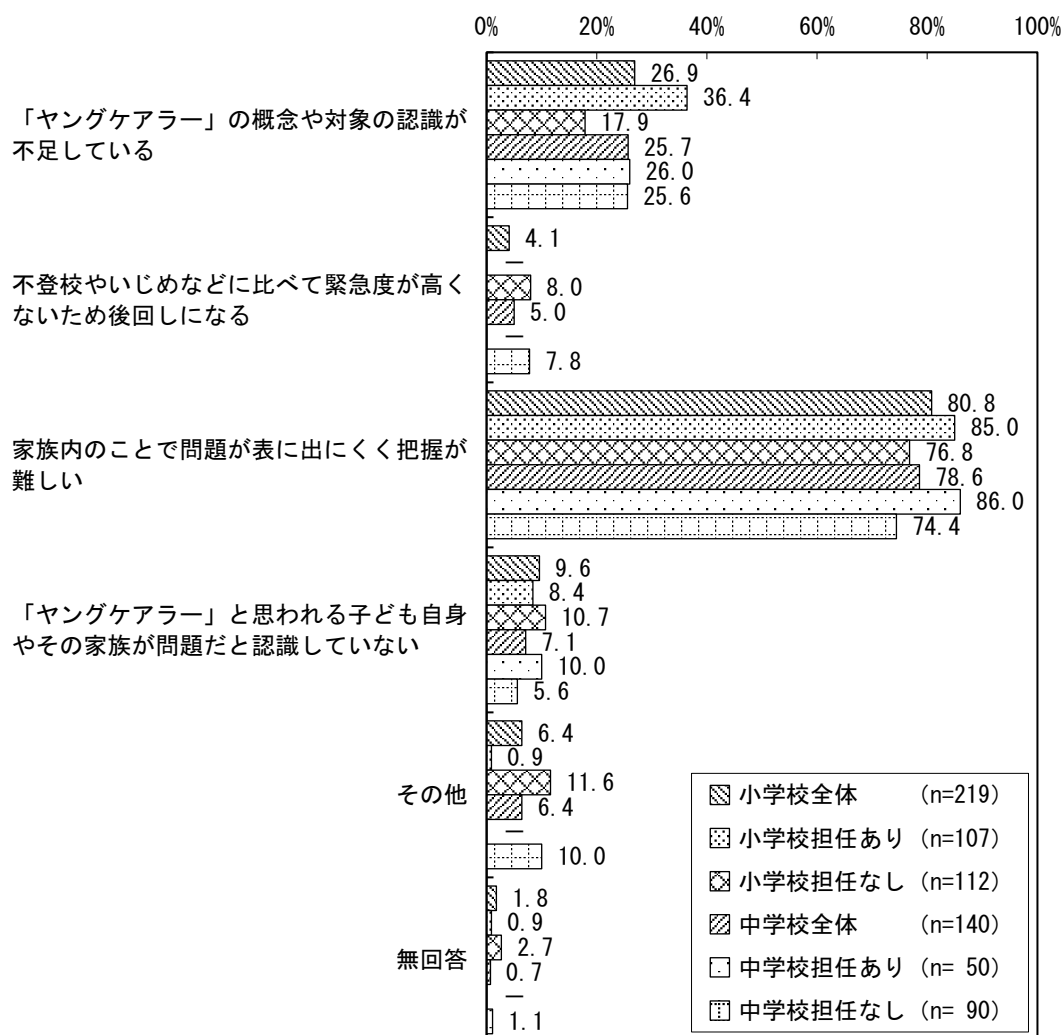
(5) 「わからない」または「把握していない」理由

「担任をしている」学級や学校内に「ヤングケアラー」と思われる児童生徒がいるか「わからない」または「把握していない」と回答した教員に対し、その理由をたずねたところ、小学校、中学校とも、「家族内のことで問題が表に出にくく把握が難しい」が8割程度と最も高く、次いで、「ヤングケアラー」の概念や対象の認識が不足している」（小学校 26.9%、中学校 25.7%）となっています。

これを担任の有無別にみると、「家族内のことで問題が表に出にくく把握が難しい」では、小学校、中学校とも、「担任をしている」教員が「担任をしていない」教員に比べて高く、「ヤングケアラー」の概念や対象の認識が不足している」では、小学校の「担任をしている」教員が特に高くなっています。

今後、「ヤングケアラー」についての正しい啓発等を推進していく中でも、特に「担任をしている」教員への啓発等にも留意する必要があります。

図表2-15 「わからない」または「把握していない」理由（複数回答）



なお、「その他」としては、次の記述がありました。

- ・「ヤングケアラー」という問題意識で接していない
- ・家族の世話をしている児童がいることを認識しているが、その児童がヤングケアラーであるかどうかの線引きが難しい
- ・知っている児童の中で該当していると思われる児童がいないため
- ・自分の担当している児童の中にはいないが、他の児童については把握できていない
- ・児童の様子を見たり、話を聞いたりする限りではないと思うが、本当かどうかわからないため
- ・今のところ思い当たる児童はいないが、いないとは言い切れないと思っている
- ・生徒の各家庭の状態を把握していない
- ・家庭内の状況を把握しきれていない
- ・担任ではないため、個々の児童の家庭情報まで深く把握しきれてはいない
- ・担任でないため把握が難しい
- ・担任ではない（２）
- ・生徒との関わりがほとんどない
- ・再任用（短時間勤務）で指導担当であるため、児童の指導や交流は限られた範囲・場面になっている
- ・初任者研修に係る業務を専らしており、その範囲でのみ助言している
- ・異動してきたばかりで、大勢の児童の状況を掴み切れていない。大規模校で多くの担任との連携がまだ不十分な状況にある。また不登校・問題行動のある児童も含め、児童の情報共有が全教職員で定期的（月１回または週１回など）・組織的にこまめに行われていない
- ・通常学級の先生方（担任・副担任）と勤務形態が違い、自分が職員会議に出られる回数も限られており情報が得にくく、授業も持っていないから
- ・SCとして３時間勤務する中で、ヤングケアラーの情報共有ができていないと感じる
- ・職員で話題になったことがない
- ・そのような話が出てきていない
- ・特に話題にしていない

(6)「ヤングケアラー」の把握や対応への工夫等

「ヤングケアラー」の把握や対応への工夫や難しいと感じていることについて記述式でたずねたところ、小学校で424件(44.2%)、中学校189件(44.0%)の記述がありました。その内訳は、小学校で「担任をしている」教員が293件、「担任をしていない」教員が131件、中学校で「担任をしている」教員が103件、「担任をしていない」教員が86件で、実態の把握や家庭への介入などについて「難しいと感じている」という記述がいずれも多数ありました。

なお、具体的な記述は次のとおりです。

【小学校担任あり】

○工夫していること

- ・ヤングケアラーの把握について、児童の出席状況や保健室等での相談等の内容から掴むようにしているが、正確な状況把握は難しいと感じている。(2)
- ・お手伝いの話をときどきすることで、どのくらいの頻度で家事をしているか把握する。
- ・毎朝の子どもの様子を見て、何か気になることがあった際は、必ず子どもとコミュニケーションをとり、悩みがないか、何かあったかなど話を聞いて対応するようにしている。また、何でも相談しやすい雰囲気になるような声がけや見守りを心がけている。
- ・日々の会話を大切にし、つらいことも言いやすい関係をつくる。個人懇談で家庭での様子をキャッチする。
- ・月1回の困ったこと調査の中で「家庭のこと、家族のことでもいいですよ。」と、うながしてみたり、それをもとにした個別面談で把握しようとしている。
- ・児童アンケート・面談を毎月実施。
- ・アンケートなどで生活の様子を把握している。
- ・アンケートや面談、日記の宿題等、児童の変化にすぐ気づけるように努めている。
- ・毎週の日記の内容や普段の会話などから家庭での過ごし方を少しでも把握するようにしている。
- ・家庭内のことなので、個人的に聞いたりすることは難しいが、日記や何気ない会話等で気になることがあれば、意識するようにしている。
- ・毎日、日記を書かせ、児童の生活に違和感がないか読んでいる。書かれていることすべてが本当かどうかわからない。
- ・日常生活の様子や日記等で、子どもの家庭生活の様子をできるだけ知る努力をしている。
- ・子どもと話をしたり、日記を書かせたりする。
- ・連絡帳を通して保護者と連絡している、懇談会などでの様子を把握する。
- ・年度はじめに情報を得るようにしている。
- ・4月に児童調査書を確認している。
- ・家庭環境調査票や日々の会話で判断している。ただ、表出してくれない児童についてはなかなか把握できない。

-
-
- ・家庭内の状況を聞き取りにくいので、子どもからよく話を聞くようにしている。
 - ・日ごろから子どもたちと家での様子、休日の様子を話すようにしている。
 - ・さりげなく家庭の過ごし方や家族の話を聞いたりする。現状把握ができる。
 - ・何気ない会話の中で、子どもの家庭での様子が出てくるときは、意識して聞く。
 - ・家庭でどんなことをして過ごしているか話をしている。
 - ・家庭での様子について、意識的に児童と会話をしながら把握するようにしている。
 - ・家庭での様子を日ごろから聞いて、家庭内に問題がないか気をつけている。
 - ・日々の子どものとの会話を大切に、家庭での過ごし方を把握するようにしている。
 - ・意識していることとして、話を聴いてあげること、その上で、一律で児童を見るのではなく、背景を考えて配慮するようにしている。
 - ・児童が困っていることなどが聞きたりを随時行っている。
 - ・子どもと普段の生活について話し合う。
 - ・普段から子どもたちとよく会話する（休時間などに話してくることは、子どもたちの家庭の様子がよくわかるとも重要な情報と捉えている）。
 - ・児童と家庭生活に関する雑談をするようにしている。
 - ・さりげない会話から気づく機会をつくるようにする。
 - ・何気ない会話で、それとなく聞き出したり、会話の内容に注意したりするようにしている。
 - ・子どもたちと何気ない話をするようにしている。
 - ・低学年は実情がそのまま伝わるが多く、気づきやすいと思うので、日ごろの何気ない会話を情報として意識していく。
 - ・子どもの様子をよく見たり、何気ない雑談から情報をつかむようにしています。
 - ・普段の会話で把握するよう、意識している。
 - ・子どもとよく話すようにしている。
 - ・児童の日ごろの話に耳を傾けるようにしている。
 - ・話を聞いてあげる。
 - ・子どもたちとの何気ない日常会話を意識して聞くようにしている。
 - ・子どもの話やこどもの様子を掌握することを行っている。
 - ・日常の身なりなどを気をつけて見る。
 - ・把握に関しては、普段から児童の服装や清潔感などに注目したり、児童の何気ない話に耳を傾けたりするようにしている。対応したことはいままでにはない。
 - ・普段から清潔な衣服を身につけているか、食事をとっているかなど、様子や会話で日々見るように工夫しています。
 - ・服装の乱れのチェックや朝食のチェックを意識している。
 - ・服装や頭髪、児童が出す雰囲気をよく見るようにしている。
 - ・日常的なコミュニケーション。
 - ・普段から児童とのコミュニケーションを欠かさない。児童の様子を複数の目で見て情報交換する。
 - ・家庭環境が気になる児童の言動や様子については、他の教職員と情報共有しながら気をつけて観察するようにしている。
 - ・前担任や関係する職員との情報共有を密に行う。
 - ・他の教員と情報交換する。
-

- ・欠席日数や服装、表情など気になることがあれば個別に話をしよう心がける。
- ・忘れ物、登校時間、授業での様子、身だしなみなど気をつけて見ること。
- ・宿題ができているか、持ち物が揃っているか、家の人の話を楽しそうに話しているかなど、児童の様子に気をつける。お手伝いと境を本人が認識していないのでは。
- ・生活リズム（登校時間など）の変化や様子の把握。
- ・適切な対応をするために、その家庭の状況を十分に把握する必要ことが大切だと感じています。
- ・保護者と連絡を密にして話しやすい関係をつくる、こどもの話をよく聞くなど。
- ・家庭環境について肯定的な言葉になるよう配慮している。
- ・家庭訪問をしなければ、実際の様子を確認することが難しいため、定期的に必要書類を届けるなどの名目で家庭訪問をしている。
- ・定期的に様子を聞くために連絡をしている。
- ・家族に対して否定的な言葉にならないようにすること。
- ・保護者との連絡が取りにくく、欠席連絡のない日は特に心配です。児童の生存確認のため、何日休んだら1回家庭訪問するかを管理職と相談して決めて対応している。学校へ来てもらえないと児童の困りに寄り添いきれないので、サポートがあればと感じている。

○難しいと感じていること

- ・ヤングケアラーかどうか判断しづらいこと。
- ・ヤングケアラーかどうか分からない。
- ・ヤングケアラーかお手伝いの範疇なのかの判断が難しいと思う。
- ・その年齢に応じたお手伝いなのかどうかの判断が難しい。
- ・「ヤングケアラー」という言葉が認識されるまでは、家族のお手伝いをするよいお兄ちゃん・お姉ちゃんという認識だったので、親のネグレクトとの線引きは難しいと感じる。
- ・兄弟姉妹として世話をしたり、同居する祖父祖母の面倒をみたりすることがあると思うが、どの範囲までヤングケアラーとしてみるべきか難しいと感じる。
- ・自分も10歳年が離れた兄弟を持つ母として、なるべく負担にならないように意識はしているが、正直どこまでがヤングケアラーとして捉えられてしまうのかわからない部分はある。例えば「風呂に入れさせる」「散歩に行かせる」などもそうなるのかなど。
- ・疑わしい子がいるとチェックを入れたが、そこまでではないのかもしれないので、そのあたりの線引きがむずかしい。
- ・線引きが実際のところ難しく、入り込むのが難しい。
- ・把握の仕方がわからない。どこからがヤングケアラーなのか線引きも難しい。
- ・家事の様子など把握することが難しい、お手伝いの範囲の中なのかどうかなど。
- ・誰が該当しているのか把握が難しいと感じる。
- ・該当するであろう児童の実態把握。
- ・把握が難しい。(5)
- ・把握が大変難しいと感じる。

- ・把握すること自体が非常に難しい。
- ・現在、該当する児童はいませんが、もしいた場合、把握すること自体が難しいのかなと思います。
- ・把握しにくい。
- ・把握できない。
- ・早期に見つけていくこと。
- ・まだ、疑いのある子にも出会っていないと思っているが、きちんと把握してあげられるかは心配です。
- ・気づかない可能性があることが心配。
- ・本当に認知できているのか、「把握しているつもり」なのではないかと感じることもある。
- ・表になかなか出てこないため、把握が難しい。
- ・当該児童にとって表に出しづらい事柄であるため把握しにくい。
- ・状況把握が難しいです。
- ・ヤングケアラーの把握について、正確な状況把握をすることは難しいと感じている。
- ・正確な把握が難しいと感じる。(2)
- ・実情を把握しづらい。
- ・実態の把握。(2)
- ・実態の把握が難しい。
- ・実態がなかなか見えづらい。
- ・見えにくいことが多いと感じる。
- ・事実が見えないところ。
- ・言葉にしないとわからないところが難しい。
- ・把握するための手段がわからず、子どもからの発信や子どもの状態から推し量ることしかできないこと。
- ・把握するには、児童の様子や話から推測する必要がある。推測する判断は難しい。
- ・児童がヤングケアラーであることを把握するためにはどのような手立てを取ればよいのか。
- ・どのように把握したらよいのか。どこまで学校が介入してよいのか。
- ・本人があまり人に知られたくないという気持ちがある。
- ・隠す児童がいる場合の早期発見が難しく感じます。
- ・子どもの何気ない話、身体の調子、友達との関係などにアンテナを働かせるが、把握は難しいと感じる。特に、学年が上がるにつれて、子ども自身が周囲に知られないように、大丈夫だと見えるようにふるまうことが増えると思われる。
- ・子どもたちからささいなことでも話に耳を傾けるようにしている。本人は負担をしていても、家のお手伝いや日常の一部になっており、声に出さないことや家庭内のことなので慎重に対応しなくてはならないところが難しい。
- ・児童の家庭環境含め、困っていることはなるべく把握したいと思っているが、児童が担任に伝えようとしないこともあると思う。
- ・子どもが大人にすら話しづらい思いをしているケースが多く実態の把握が難しい。

-
-
- ・児童が言えずにいるかもしれない。
 - ・児童が遠慮して言えない可能性があるのではないかと思う。
 - ・ヤングケアラー本人が言い出しにくいと感じていることが難しい。
 - ・児童自身が該当しているのか認識しづらいのではないか。
 - ・児童がなかなか意識できない。
 - ・低学年では自分自身のこともうまく把握できず、伝える力も乏しい。
 - ・話をしてくれない子の家庭環境の把握が難しい。
 - ・本人の気持ちが確かめにくい。
 - ・こういった発問をすることでヤングケアラーであることを発見すればよいのかわからない。
 - ・直接聞くことがなかなか難しい。
 - ・なかなか聞きづらい。
 - ・今、目の前にはいないものの、ヤングケアラーと思われる子ともし関わることになったとき、口に出して聞きにくいかもしれない。
 - ・こちらからは聞かないし、聞けない。児童が話題にしたらずいづつ話を聞き出すと思うが、今までそのような児童にであったことがないので、わからない。
 - ・自分が情報を把握できていない部分があるかもしれないと思うが、直接聞くこともできず、情報把握が難しいと思う。
 - ・教師側から深く聞けないこと。児童側から教師に伝えられないこと。
 - ・どのように聞き出すかということ。
 - ・話の引き出し方。
 - ・子どもたちと何気ない対話をする。しかし、会話にならないときがあり、難しい。
 - ・健康観察といっしょに、夕食で好きなものや休日に楽しかったことなどを聞いています。なかなか家庭での様子を詳しく聞く時間ありません。
 - ・児童との会話の中でひっかかることがないか気にしながら会話している。家庭内のことなので、どこまで干渉できるのか難しさを感じる。
 - ・普段から子どもの話を聞くことで家に帰ってからの様子が少しわかるが、把握するのは難しい。
 - ・子どもが話しやすい雰囲気づくりをしつつ、話の内容で気になることはメモ等で残したり他の先生方に話したりする。また、登校時間や服装、持ち物にも気を配るようにしている。ただ、ヤングケアラーは、基本的に自分の状況を隠そうとすることが多いので、把握が難しく、対応しようとしてもそれを素直に受け止めてくれないこともある点に難しさを感じている。
 - ・子どもたちの話を聞く中での判断では難しい。
 - ・ヤングケアラーの把握が難しいと感じる。児童の話すことの真偽がわからない、立ち入った詮索ができないため。
 - ・子どもたちからの情報では、ヤングケアラーなのかどうかはわかりにくい。
 - ・学校生活の中では見えづらいため、ヤングケアラーの児童がいたとしても気づくことは難しいように感じている。
 - ・学校で過ごす子どもたちの様子から家の状況が見えづらく、ヤングケアラーを把握するのが難しいです。

-
-
- ・ヤングケアラーの実態を学校で把握するのは難しいと思います。
 - ・把握の難しさなど。家庭の状況が学校まで届かないのではないかな。
 - ・ヤングケアラーの家庭内の状況を把握することが難しいと感じる。
 - ・家庭の様子は見えにくいので、本人の話や様子からしか察することができない。
 - ・学校生活の中の子どもたちとの会話では把握しにくいと感じている。
 - ・担任の見取りだけでは把握が難しい。申し送りや他の職員からの情報を統合する必要がある。
 - ・児童が幼い場合、本人に自覚がない可能性も考えられる。本人からの訴えがない場合、どの程度踏み込んでよいのか難しい。また、学校で抱え込めない程度の場合、どのように支援体制を組むことができるのか、どこまで学校として取り組むべきことなのかわからない。
 - ・ヤングケアラーの可能性も考えつつ、児童の話を聞いている。しかし、可能性を考えながら話を聞いているだけで、もっと詳しく状況を把握しなければいけないとこのアンケートを答えながら感じた。ただ、兄弟姉妹のお世話をする・される関係のすべてがヤングケアラーに該当するわけではないと思うので、正確な実態把握をすることが必要であると思う。そのとき、児童本人はもちろん、家族との信頼関係を損なわないように慎重に実態把握していくことが難しいと感じる。
 - ・子どもとの会話の中でさりげなく聞くようにしている。まだ幼いので、言っていることが事実かどうか確認することが難しい。保護者と連絡がとれないので困っている。
 - ・欠席や早退の理由が事実と異なることがあるようで、それを保護者に確認することが難しい。
 - ・学校と家庭では様子が違い、保護者も表に出さないなので把握が難しい。
 - ・不登校傾向も残っているので、家庭とも繋がりが薄い。連絡がなかなかつかず、学校もサポーターも、なかなか状況がつかめない。
 - ・ヤングケアラーの把握について、家庭の状況のこと、児童に立ち入ったことを聞くことが難しい場合もあると懸念している。児童を観察することが大切であることをとても感じている。
 - ・家庭事情の把握は児童の言動のみに絞られているので難しい。
 - ・家族の個人的なことが聞きにくい。
 - ・家族の状況を子どもからは伝えにくかったり、伝えるすべがなかったりということがあると思う。もしくは、それが当たり前と誤解してしまっていることも考えられる。子どもたちがヘルプを出せるような知識や情報を提供したり、学校だけではなく地域の中で気づいてもらえるような仕組みも必要ではないかと思う。
 - ・家庭調査票などの記載からは見えにくい。児童はあまり情報を出さない。
 - ・新学期の初めはわかりづらい。
 - ・個人の生活に入り込みすぎるとは尋ねにくい。
 - ・個人情報であるため簡単に聞くことができない。
 - ・個人情報をくわしく知ることとなる。
 - ・私生活とプライベートなこともあり、現状や実態を把握しにくいと感じる。
 - ・プライバシーとの関係でどこまでお話を聞いていいのか。
 - ・プライバシーに関わることなので、踏み込みにくい。

-
-
- ・プライバシーのこともあるので、立ち入って聞けないと思います。
 - ・プライバシーの保護とどれぐらい介入すればよいかの境界について。
 - ・家庭のプライバシーの問題もあり、理解、協力が得ることが難しいことがあった。
 - ・家庭環境というプライバシーに関することなので把握するのは難しい。また、いたとしても知られたくないと思っている子や自分がヤングケアラーだという自覚がない子もいると思われるため、対応が難しい。
 - ・子どもや保護者から話をしてもらえないと把握が難しいが、家族のプライベートな話なため、話をしたがない場合があるのではないかな。
 - ・家庭のことを聞くので、プライバシーの観点で気が引ける。
 - ・どこまで家庭の話に踏み入って聞いてよいのか迷ってしまいます。
 - ・こちらがどこまで突っ込んで話をしてよいのか悩むと思います。
 - ・家庭のことなので、どこまで踏み込んでいいのかが難しい。
 - ・家庭のことなので、踏み込みにくい。
 - ・家庭の状況に立ち入ることの限界がある。
 - ・家庭の状況に踏み込みにくい。
 - ・家庭環境を聞きづらい。
 - ・家庭環境について踏み込んで聞くことが難しい（保護者にどう伝えるか、どう捉えるかが不安なところがある）。
 - ・家庭の様子がすべてわかっている状態ではないので、どのように判断して対応していけばいいのかが難しく感じる。
 - ・家庭の背景によるところが大きく、普段の行動から把握しづらい。
 - ・各家庭の状況はつかみにくい。話題にもしにくい。
 - ・家庭の事情について、どこまで把握したり対応したりできるか判断が難しいと感じています。
 - ・家庭の事情なので詳しく話を聞けない。
 - ・家庭の事情を詳しく聞いてよいか迷う。
 - ・家庭の事情を聞いていいのかが悩みます。
 - ・家庭内の事情のため、把握することが難しい。
 - ・家庭の実情を把握するのが難しい。
 - ・家庭の内情はなかなかつかめない。
 - ・家庭での実態を把握しにくい（親に聞けない）。
 - ・家庭の状況を把握するのが難しい。
 - ・家庭の状況を十分に把握することが難しいと感じる。
 - ・家庭での様子があまりわからない。
 - ・家庭での様子がつかみにくい。
 - ・家庭での様子がわかりにくい。
 - ・家庭の様子を把握すること。
 - ・家庭状況を把握すること。
 - ・家庭の状況まで把握できていないこともあり、認識できていないことがある。
 - ・家庭内のことであり、実態が見えにくい。
 - ・家庭内のことで問題が表に出にくく実態を把握しにくいこともある。
 - ・家庭でのことはなかなか見えにくい。

-
-
- ・家庭の詳しい様子まで見えないこともある。
 - ・家庭の踏み込んだ実情を知ろうとすることが難しく、実態を確実に把握しにくい。
 - ・家庭のできごとを、正確につかむことが難しいと思う。
 - ・コロナになり家庭での様子がよりわかりにくくなっている。
 - ・コロナ禍で、保護者と直接お話をする機会が少ないので、家庭の様子がわかりにくい。
 - ・親が共働きで、実際は、子どもが看護しているというのが、家族構成からは、わかりにくいと思う。
 - ・家族構成は調査票で把握できるが、家族の詳しい状況は、子どもたちとの会話からでしか今のところ推測できない。直接聞くことは難しいと感じている。保護者の状態が、例えば、精神常態的にケアの必要があるかもしれないという情報を得る場合があるが、子どもが世話をしているのか、あるいは多少の不自由を感じているのか、という程度はわからない。「ヤングケアラー」という定義に当てはまるかわからないが、保護者の状態で、例えば、食事が少し心配な子どもの存在は情報を得ている。気にはしているが、具体的な対応を取れているとは残念ながらいえない。
 - ・各家庭のことをそこまで細かく把握できているわけではないので、難しいと感じます。
 - ・家庭でのことなので、学校側からは把握できない場合がある。
 - ・各家庭の実態を掴むまでに時間を必要とし、実態の把握までが困難である。
 - ・家庭環境の把握が難しいので、ヤングケアラーの把握も難しいと思う。
 - ・家庭状況の細かい把握が難しく、踏み込みにくい。
 - ・児童の家庭にどこまで踏み込んでいいのか判断しにくい。
 - ・家庭の中の問題は見えにくく、実態把握や介入が難しい。
 - ・家庭にどこまで介入できるのか。
 - ・各家庭のことをどこまで踏み込めるかが難しい。
 - ・家庭内のことなので判断が難しい。
 - ・家庭状況について個人票などで少しは把握できるが、実情まで把握することは難しい。
 - ・家庭内のことなので、あれこれと担任から保護者に聞くことができない。
 - ・実態の把握が難しいだろうと思う。家庭の状況をどれだけ担任が見取ったり聞き取ったりできるのか。
 - ・学級担任としてどこまで踏み込んでいいのかわからない。
 - ・実際に担任したことはないが、そういう場合には保護者の対応が難しいと予測できる。連絡をとることも難しいだろうと感じる。
 - ・ヤングケアラーであることが疑わしいと感じても、どのように家庭と連携して対応していいかが難しい。
 - ・把握できても、家庭に対する働きかけは難しい。
 - ・家庭からの申し出等がないと動きづらい。
 - ・家庭のことを話しながらない中で、どうやってその子の本音を聞いてあげられるのが難しい。

- ・家庭の事情をどこまで児童本人に聞いてもよいのか、聞くことで本人の負担にならないか、心のケアの面で難しいと感じます。
- ・ひとり親世帯で、要介護の母親を抱えている児童の母親の立場を考えると、何も言えないのが現状である。また、子どもがしていることを母親が家族だから当たり前と思っているため なかなか言い出せない。本人も「お手伝いをしている」と言い、ストレスなのかイライラしながら学校生活を送っていることが多い。そのため、我慢ができず友達とのトラブルが耐えない。
- ・母親にいろいろ声をかけているが、なかなかわかってくれない。
- ・ヤングケアラーではないかと伝えにくい。親自身がヤングケアラーという意識がない。
- ・家庭の中の情報が保護者には生々しくは聞きづらい。児童からの家事をしているという情報は頻度や量など正確ではないこともあるので把握が難しい。
- ・第三者がヤングケアラーだと思う児童がいても、保護者がそう認めていない場合、どのように対応したらよいか難しい。
- ・母親が発達障害を持つ児童がいるが、子どもの側がケアを行っているのか聞きにくい。
- ・全く日本語が通じない訳ではないが、言葉の壁なのか、納得がいかないのか、こちらの思いが伝わらないことが多い。
- ・ヤングケアラーという言葉が出る前から、その家族は兄弟の世話や家事は子どもたちですという家族のルールがあった。過去にも多くのトラブルがあり、教育委員会も把握している。家族のことに学校が介入することを非常に拒む。現在担任している子の兄の担任のとき、身なりの問題からいじめに発展したときがあり、そのときは本人を心配する気持ちは同じであることを理解してもたえた。しかし、コロナ感染症不安が大きく、そこから休みが大幅に増えている。学校からの配布物を持っていくのも、先生にもコロナウイルスがあるかもしれないからといわれる。クロムブックの引き渡しも拒まれた。
- ・状況を把握した後、具体的に何ができるかが難しい。
- ・ヤングケアラーと認知したとしても、その対応の方法が難しいと感じる。
- ・今後もし対応することがあるとすれば、家庭のことなのでどのように対応すればよいか難しいと感じる。
- ・もしいると仮定すると考えられるのは、学校としてどのように関わっていけばいいのかというところです。どのような配慮、支援などができるのか、またできないのかという線引きが難しそう。
- ・実態の把握が難しい。また、その個人に対するケアもその子の抱える事情によって変わるため、本人や周りの人々への配慮が難しい。
- ・今のところ対応すべき事案はないが、そういう事例があがってきた際、どのように保護者対応・指導をすべきか正直なところ不安である。
- ・もし自分のクラスに疑わしい子がいた場合、保護者へどのように対応したらよいか迷うと思う。
- ・家庭内に踏み込むことになるので、保護者との関係構築の中で話をつなげていくのが難しいと感じている。
- ・家庭生活を維持しながら負担を軽減する方法が難しい。

- ・ケアする人がほかにいない。
- ・家庭の複雑な事情に介入しないといけない。
- ・家庭の環境が不安定な場合に、担任としてどんな支援ができるのか難しい。
- ・家庭内の問題にどこまで踏み込めるのか。
- ・家庭内のことなので、学校がどこまで干渉してよいのか難しさを感じる。
- ・家庭の問題なので、どこまで踏み込んでいいものか迷います。
- ・家庭の事情にどこまで踏み込むことができるか。
- ・家庭の事情があるので、こちらからどこまで入っていいか難しい。
- ・家庭の事情もあるので、どこまで踏み込んでよいか判断が難しい。
- ・家庭の事情のため、学校側としてどこまで踏み込んでいいのかわからない。
- ・家庭の状況にどこまで学校が立ち入ってもいいのか難しいと思います。ある種、虐待の対応よりも難しいかと。虐待には対応マニュアルがあるけどヤングケアラーはケースバイケースなところがあるので。
- ・どこまで学校が家庭に支援をしてよいのか。
- ・呼びかけ以外に教員がどれだけ介入できるものなのかわからない。
- ・どこまで関わったらいいのかわからない。
- ・どこまで踏み込んでよいかわからない。
- ・どこまで介入してよいのか、また相談窓口がどこか、私自身がわかっていないことが多い。
- ・家庭環境を把握していないと対応が難しい。どのような家族関係であるか、保護者と本人は現在どのような関係にあるのかなどを十分に理解して丁寧に対応する必要がある。管理職と相談し、行政（児童相談所）とも連携していくので、正直、担任だけでは対応ができない事例だと思う。
- ・どのような対応をすべきか。
- ・疑わしい場合でもどのように話を進めて対応していくかわからない。
- ・疑わしかった児童には宿題を少なくしている。また、必要に応じて個別指導している。
- ・児童の抱えている悩みや思いに寄り添って、学校でできる最大限の支援をしたいと思っているが、保護者の教育方針や考えもあるので、どこまで介入していいのかわかり、デリケートな面があると思う。
- ・児童自身の生活や学習環境の保証ができるように気をつけている。しかし、実態として学級担任ができることは限られているので、限界もあるのも事実。
- ・実際にいた場合、どこまで介入してよいのかわからない。
- ・実際に疑わしい子がいたときに見つけることができるのか難しいと思っています。
- ・教師がどこまで保護者に尋ねてよいか（踏み込んでよいか）個別対応となるので難しい。また、家庭の問題をどういった機関につなげばよいかかわからない（個人の状況については職員会議や終礼で共有している）。
- ・把握に関しては、提出されているものをもとにできると思うが、対応となると、家庭の事情があり、どこまでできるか明確になっているとは言い難い。
- ・保護者に家庭の詳細な事情を確認しにくい。保護者と児童の関係をできるだけ良好に持続させるために、家庭の事情を深く知ろうとすることが、相手の気持ちを悪くさせてしまう可能性もあるため。

-
-
- ・保護者は児童が家にいた方が、世話をしてくれる人が増えて助かるため、積極的に学校に行かせようとはしない。
 - ・保護者の考え方や生活に関わることなのでヤングケアラーと思われる児童がいても、児童の状況を変えてもらえるよう相談するのは難しいと思う。家庭内のことを児童に質問することも憚られる。
 - ・保護者対応。
 - ・デイサービスとの連携。毎日の連絡帳での伝達をするが返事がない。電話がつかまらない。
 - ・いろいろな家庭の事情があること、保護者に対して利用できる福祉サービスを紹介したいが知識不足であることもあって対応に苦慮している。
 - ・（実際にヤングケアラーの児童を担当したとしたら）学習機会の保障が難しい。
 - ・宿題を個別に調整するなどの負担軽減は可能だと思いますが、学校内だけでは根本的に解決することが難しいと思います。
 - ・全員揃えた指導ができない。
 - ・ヤングケアラーからの脱却。
 - ・これまで対応したことがない。

○その他意見等

- ・家庭のことなので、子どもたちへのささいな会話から状況を把握したり、様子を細かく見ていく必要がある。
- ・お手伝いの話のときに、あれっと思ったら後から話を詳しく聞くことができると思う。しかし、今のところ子どもの話に出てきてはいない。
- ・子どもたちをしっかりと見取り、把握するための一つの観点として意識していきたいと思いました。
- ・以前ヤングケアラーの児童がいて、服装や給食の様子を見ていればわかりました。
- ・家族のことを知る必要がある。
- ・家庭訪問等で状況を把握したいと思う。
- ・特にしてないが、なるべく家庭環境というか家族構成がどうなっているかをできる限り知るように努めている。
- ・ヤングケアラーについて知らなかった。
- ・今まで特に意識したことがなかったことが問題だと感じた。
- ・現状は難しいと感じていない。
- ・少人数ゆえに児童の状況はよく把握できるので特に困難に感じることはない。
- ・世の中の情勢を見て考えることはありますが、今自分が担任している子どもについては、違うと認識しています。

【小学校担任なし】

○工夫していること

- ・ヤングケアラーの把握について、児童の出席状況や保健室等での相談等の内容から掴むようにしているが、正確な状況把握は難しいと感じている。

-
- ・保健室にきた児童の話をよく聞き、体調不良の背景に「ヤングケアラー」に当てはまることはないか確認している。自分から相談してこない児童については対応が難しい。
 - ・出席状況や保健室入室状況、アンケート等多方面から把握に努めている。
 - ・家族構成の把握。担任や養護教諭等との情報交換。
 - ・各家庭の状況把握。
 - ・情報収集に努めている。
 - ・家で様子から探るようにしている。
 - ・家族の世話等で休んだ際の学習面の個別指導を行っている。また、行事等への参加について、本人の思いを把握し、保護者と相談している。
 - ・家庭との連絡を密にしている。
 - ・児童の様子の変化を丁寧にキャッチし、保護者に連絡したり、面談したりする。
 - ・児童の家庭環境の把握や保護者との関係づくりに努めている。保護者との信頼関係の構築については、保護者の考えが多様化しているため対応が難しいと感ずることがある。
 - ・ヤングケアラーに限らず、困っている児童に早期に気づき、適切な対応ができるように職員間の情報共有を大切にしている。日々、児童の小さな変化に気がつくように日常の観察を丁寧に行い、遅刻・欠席の日数や理由を把握するよう努めている。
 - ・子どもたちの日常生活について、会話や行動から注意深く観察し、職員で情報を共有している。特に、該当児童が保健室を利用することが多いので、養護教諭の情報をもとにして、積極的に声をかけるようにしている。気になる場面では、担任がその都度、家庭へ連絡するが、子育てに放任な面がみられ、難しい。
 - ・早期に把握できるよう日ごろから児童とコミュニケーションをとるようにし、話すことのできる場所の一つ、大人の一人になれるよう心がけている。特に、遅刻が多い児童、休みがちな児童、生活リズムに関係して体調不良を起こしやすい児童などに気を付けている。
 - ・日ごろから児童観察に努める。
 - ・身だしなみや健康状態を気かけたり、何気ない会話から情報収集したりしている。
 - ・衣服の乱れや生活の乱れ（遅刻、授業中の居眠りなど）に注意して様子を見る。
 - ・一度その子の考えを受け止めて対応していく。
 - ・子どもの話を聞くように心がけている。
 - ・児童との会話などからの情報収集。
 - ・児童の日常的な話の中や地域の方からの情報などで把握に努めている。
 - ・児童の家庭環境の情報交換を常に行う。
 - ・児童の家庭環境の把握にできるだけ努める。多子世帯については、特に様子を確認するように努めている。
 - ・担任が児童の雑談から掴んだ情報等が迅速に報告されるよう働きかけ、情報共有に努めている。
 - ・常に児童の家庭環境について、担任から情報を得るように心がけている。
 - ・常に担任との情報交換をするようにしている。

-
-
- ・授業をしている教員以外で広く児童と関わっている養護教諭や事務主査、特別教育支援員等からの情報収集を心がけ、連絡や報告が上がってくる体制を整えるようにしている。
 - ・登下校時や休み時間などの子どもたちの様子を把握し情報共有をする。
 - ・対応によっては児童がさらに登校できない状況になることが予想されるため、登校確認を含め、保護者への連絡や確認は管理職等と相談しながら行うようにしている。
 - ・級外として多くの学年や多くの学級の子どもたちと接しているので、一人ひとりのご家庭の事情まで詳しくわからない。授業で使う物を忘れてきたり、なくしたり、身だしなみがくずれてきたりなど、子どもの様子の変化を感じたときや子どもに指導してもなかなかよくなり困ったと感じたときに、担任の先生とお話して情報を得るように努めている。
 - ・定期的に児童の情報共有を行っている。
 - ・プライバシーの保護（周りの児童に聞こえないように話すなど）。
 - ・学校体制として、第一言語が日本語ではない保護者がいる場合は、個人懇談等において通訳を配置している。
 - ・児童相談所と連携している。

○難しいと感じていること

- ・家族同士の助け合いとするかヤングケアラーとするかの判断が難しい。
- ・家族のお世話など手伝いの範囲なのか、責任を負っているのかは線引きが難しいと感じる。
- ・お手伝いの範囲と家庭でみなしている境界が難しい。
- ・子ども自身が家族の世話をすることを当たり前のことだと感じているため、周囲に助けを求めようとしないこと。
- ・児童が家庭の事情をどの程度話せるのか、また、子どもにとって当たり前の日常のことを話せる雰囲気と時間の確保が難しい。
- ・生活習慣や身なりなどを注意深く観察したり、話を聞くようにしている。本人の中では当たり前のことである場合が多いことや、「同情されたくない」と思う子もいると思うので、そんな点で話を聞くとときに難しいと感じる。
- ・自分の家庭のマイナス面のことで、積極的に言いにくいことだと思うので、実態をつかむことが難しいと思います。
- ・本人が申し出ない場合、把握しにくい。
- ・児童に自覚がない場合把握が難しい。
- ・本人が自覚していない。
- ・家庭の中の様子が子どもづてだと把握しづらい。
- ・家庭でのことは学校ではなかなか把握しにくい。児童の様子や作文などを注意深くみていくことしかできない。
- ・児童の様子を観察したり、保健室からの情報で把握に努めているが、一人ひとりの状況について正確に把握することは難しい。
- ・欠席状況や子どもとの会話から気付くことはあるが、実態が見えにくい。
- ・子ども側の話のみからの実態把握が難しい。

- ・ 児童からの情報だけでは事実確認が難しい。
- ・ 児童の学校での言動から現状把握することの難しさ。
- ・ 児童の話聞き、疑いを持っても実際に確認するのが難しい。
- ・ 子どもや保護者からの話以外に情報を仕入れる方法がない。
- ・ 子どもの家庭生活の話の中で、そのような疑いのある場合には、情報を共有しようとは思っているが、家庭の実態を把握することは難しい。
- ・ 家庭内のことなので実態が見えにくい。
- ・ 実態が見えづらい。
- ・ 確実に実態を把握できているか。
- ・ 正確な家庭の状況を把握することが難しい。
- ・ 家庭での状況を把握しにくい。
- ・ 家庭の状況が見えにくい。
- ・ 家庭内のプライベートな内容であり、調査が難しい。
- ・ 家庭環境の情報収集が難しい。
- ・ 情報収集が大切であり難しい。
- ・ 保護者に状況を確認しにくい。
- ・ 保護者とのコミュニケーションが充分にとれず実態把握が難しい。
- ・ 保護者が家庭の様子を伝えることを拒んでいるケースが多い。
- ・ 児童の発達段階によっても家の中の状況を把握することが難しい。そんな家庭ほど、学校が家庭のことに入ることが難しいことが多い。
- ・ 保護者の協力や理解が得られにくい。
- ・ 保護者が協力的でない。
- ・ 担任を中心として家庭への連絡をお願いするが、負担になっていると感じる。保護者にはヤングケアラーの意識があまりないと感じる。
- ・ 家庭環境や親の「ヤングケアラー」に対する認識不足。
- ・ 親が自覚していない。
- ・ 保護者への対応が難しい。
- ・ 保護者の対応。(2)
- ・ 保護者の問題が大きく、親子関係である児童への物理的心的負担は大きい。負担が児童へ悪影響となっていないか、身体へあざ等うけてないか日々観察しながら接している。一時的な学校とのかかわりにならないようにしていきたいが、家族内でのことであり、難しい。児童の成長と状況に合わせて、対応を変えていくべきである。
- ・ 虐待との関係や家族の状況の把握が難しいことなど。
- ・ 担当している児童の家庭環境は把握しているが、それ以外の児童のことは児童理解の会や終礼等で情報提供がなされないとなかなか把握が難しいと感じている。
- ・ 担任や長く勤務している職員から情報を得ているが、家族の状況はなかなか把握が難しい。
- ・ 担任をしていないと把握するチャンスが少ない。担任と連携して対応していきたい。
- ・ 情報の共有。
- ・ 学校では見えない部分もある。

-
-
- ・家庭状況は、学校での児童の様子では見えにくいことや、児童の思いと実態が必ずしも一致しているとは限らない面に対応しにくいこと。
 - ・学校での様子からは把握が難しいこと。また、把握できたとしても学校としてどのように関わることがよいのか判断が難しい。
 - ・推測はできるが、実際に把握するのが困難なこと。疑わしい場合は、どこに相談したらよいのかもはっきりしないこと。
 - ・もし疑わしい児童がいたとしても、なかなか声をかけづらいと思う。
 - ・気になる児童と信頼関係を築けるように工夫しているが、本人が話したがないときには把握しづらいと感じている。
 - ・それぞれの家庭のことであり、なかなか踏み込んだ話ができない。また、本人の話から推測するしかなく、本人もそのような話を進んでするわけでもないので把握も難しい。
 - ・ヤングケアラーと疑われる児童はいても、本人から話を聞くだけなので、保護者に直接状況を聞くことは難しい。
 - ・デリケートな問題のため、なかなか踏み込むことができない。
 - ・家庭内のことであり、保護者との話はプライベートな内容になり注意が必要である。また、上手くはぐらかされて答えられ、真実を把握しにくい。聞いたことにより子どもへの影響はでないか心配である。
 - ・日ごろから児童や関係機関との連絡を密にしている。保護者は、関係機関に相談もしないし、行為について認めないので踏み込んだ話は難しい。
 - ・家庭のことに学校が介入することが難しいと感じている。また、貧困家庭等、ヤングケアラーにならねば生活が成り立たない家庭もあるので、社会全体の問題として対応を考える必要がある問題だと感じている。
 - ・家庭にどこまで踏み込んでいいのか。
 - ・家庭のことなのでどこまで話を聞いていいかの線引きが難しいと感じる。
 - ・家庭の事情にどのくらい関わってもいいのか、線引きが難しい。
 - ・家庭のことにかなり踏み込んだ内容になるので、どこまで触れていいものか、躊躇してしまう。
 - ・家庭内のことであり、心配だがこちらから声をかけにくい。
 - ・家庭に踏み込んで対応することが難しい場合もある。
 - ・家庭内事情への介入は難しい。
 - ・家庭のことなので学校が介入しづらい。
 - ・家庭内の事情には介入できないので、学校でできる対応を考えていかなければならない。
 - ・家庭の問題になかなか介入できない。
 - ・気になったとしても、どれくらい家族でない人間が入ればいいのか迷う。
 - ・学校と保護者の意識の差を感じることがあり、苦慮している。
 - ・家庭の状況をどこまで把握し、どんなことが支援できるのか難しい。
 - ・学校としてどこまで話を聞いたり支援したりしたらよいのか対応が難しい。
 - ・家庭の状況の把握はできるが、公的支援の及ぶ範囲でない場合のケアについては、家庭のことまで踏み込めないケースが多いのではないかと感じる。
-

- ・実態は大まかにはつかめているが、家庭でのことなので、実際に保護者に踏み込んで対応することが難しい。児相など外部団体と連携を取りたいが、詳しい状況は学校以外からの情報を得たい。児童に対して学校ででき得るフォローを考えていきたい。
- ・職員での情報共有等は連携できているが、家庭へどう働きかけていったらよいかが難しく、検討中である。
- ・校内での情報共有や保護者対応、児童相談所との連携など。
- ・早期発見や支援。
- ・これまでも、担任した児童で家族のお世話をしている学校に遅刻したり欠席したりしている子がいた。ときどき保護者に訴えはしたが、家庭内のことなので、どこまで踏み込んでよいかわからなかった。
- ・家庭の状況について、主にスクールカウンセラーと本人が話をして情報把握はしているが、母親は話そうとすると、拒否する傾向があり、(過去に連絡がとれなくなったこともある) 介入が難しい。本人の強い希望で、SC と話ができる日だけは登校できることもあり、とにかく本人の困り感に寄り添いながら、カウンセリングを進めている。2 学期末に母親と SC との面談が実現したものの、母親の気持ちや学校に対する態度に変容は見られない。
- ・家庭内でのことなので、「家族のお世話」が欠席の理由であるのに「病気による欠席」などと言われてしまったら対応することが難しい。心の絆サポーターなどと協力して登校を促しているがなかなか継続的な登校につながらない。
- ・両親の仕事の都合で、小学生の本人を含め、幼児も一緒に連れて行っているようで、欠席の連絡がなく、保護者に出欠の確認のための連絡をしてもつながらないまま何日も経過することがある。本人が登校しても特に何も話さないのかわからないが、両親の仕事で、弟たちの面倒をみているのかなと思っています。
- ・疲れ切ってやる気もなく、表情もないが、家庭の事情を知っているため無理はさせないようにしている。
- ・どのように支援をしてあげればいいのかの知識が皆無です。
- ・本人の問題ではないので、どうフォローすればいいか困惑している。
- ・ヤングケアラーではないかなと意識して子どもをみるようにはしているが、疑わしい子に対してどのようにケアしていけばよいかまで、わからない部分がある。
- ・自分の身の回りのことを自分でする力が不足していることもあり、学習がなかなか進まないことがあると思う。

○その他意見等

- ・ヤングケアラーという視点での児童理解をこれまで行ってこなかった。
- ・ヤングケアラーであることを隠そうとする子は多いと思われるため、日々の観察や児童との関係づくりが重要と思われる。
- ・家庭のことはなかなか把握できないので、SSW を充実させてほしい。
- ・学校からは、保護者に対して登校を促すことしかできない。
- ・ケースバイケースだが、家庭学習課題等のサポートは必要だと思っている。
- ・たくさん不登校になり、不登校になってしまうと対応が困難なのではと感じる。

- ・実際に該当する児童はいませんが、もし該当する児童がいるならば個人情報等がありますので、対応には神経を使うことが必須かと思います。関係機関との連携は必要だと思います。
- ・学校に過度な期待を求める傾向について心配している。
- ・家庭の話が出てくる授業（家庭科、社会科など）の指導が難しいです。
- ・題材の選定。

【中学校担任あり】

○工夫していること

- ・どこまで関わりを持つことができるか。生徒の表情や家庭の協力が得られていないと感じるできごとなどから、生徒が抱える背景に敏感であるよう、気をつけています。DV や親が抱えている問題がわかってきたこともありました。生徒本人や親の力ではどうしようもなくて耐えている状況が普通にあります。そして、そこには、指摘されたくないというプライドの壁が築かれていることもあります。家庭・保護者の問題、個人情報だからなどと動かない理由をつくらずに、信頼関係を築き、共感姿勢を大切にしながら関われることは積極的にいこうと思っています。しかし、ひとり親家庭、兄弟が多い家庭、経済的な問題、保護者の仕事など、家庭の事情にどこまで踏み込めるかが難しく躊躇もします。協力して懸命に生きている家族に対し、外から効果的なできることはそんなに多くありません。建前だけを示すわけにもいかず、力不足や虚しさを感じ、幸せを感じることができる方向に進めますようにと祈るばかりとなってしまいます。
- ・欠席理由が不明であったり、曖昧な生徒には必ず連絡をするようにしている。また、身なりが乱れているなどの見た目の変化も敏感に捉えるようにしている。ヤングケアラーと思われる生徒がいても、学校として具体的な支援を行うことは困難である。
- ・生徒や保護者との人間関係をいかに築いていくかに毎年心を砕いている…つもり。
- ・生徒・保護者と連絡を取り合って現状を把握し、変化がわかるように注意している。
- ・生徒や保護者との会話を大切にしている。
- ・生徒や保護者と家庭生活の様子について懇談する。
- ・各家庭の状況はなかなか見えてこないところもあるが、保護者懇談や生活ノートを中心にして家庭の状況を把握しようとはしている。
- ・日ごろの様子を観察、生活ノートへの生徒のコメントなどを気をつけて読んでいる。
- ・個人面談でどのような内容でもいいので悩みを聞いている。ヤングケアラーであるとしても、有効な手立ては取りにくい。
- ・生徒の観察や保護者懇談等で情報収集に務める。
- ・できるだけ頻繁に連絡を取るようにしている。

-
-
- ・家庭での過ごし方の実態は、なかなか把握できるものではないと思われる。会話や毎日提出されるライフの内容を注視している。
 - ・家庭の状況をあまり話したがない場合に、把握しにくいいため、日常からこまめに会話するようにしている。
 - ・会話をよくするようにしている(自宅での様子を自然と聞けるように)。
 - ・生徒の話をよく聴き現状を把握する。
 - ・生徒との対話を大切にし、家庭への不満や不安を言えるような関係づくりに取り組んでいる。
 - ・生徒との会話を通じて様子の確認や状況な把握などを欠かさずに行っている。
 - ・生徒の話をよく聞くことを心がけている。
 - ・各生徒と話す機会を持つようにしている。
 - ・生徒との対話を心がけている。
 - ・生徒と自分、あるいは生徒同士の何気ない会話を大切にする。
 - ・生徒の観察と声かけ。
 - ・普段の様子を観察。
 - ・顔色を見たり、話をする。
 - ・直接的な質問にならないように遠回しに話を聞く。
 - ・家族構成を把握する。
 - ・本人に声をかけ、心のケアをするようにこころがけた。
 - ・提出物など、本人が負担に感じていることは、柔軟に対応している。
 - ・現在の学級にはいないので何とも言えませんが、もし自分の学級にいたとしたら、よく話を聞いてあげたらよいのかなと思います。

○難しいと感じていること

- ・ヤングケアラーと認定する基準をはっきり認識できていない。
- ・該当する、しないの境目。グレーゾーンの生徒への対応が難しい。
- ・手伝いの範疇を越えているかどうかの判断や、どの程度責任を負っているかの把握が難しい。
- ・家事や家族への手伝い・介助が家族として当たり前だと感じているため、どこまでがヤングケアラーに該当するかを把握することが難しい。
- ・疑わしい子がいても、本人は当たり前と感じている。保護者もお手伝いの一貫と捉えていること。
- ・本人もその状況を普通だと捉えていると思われるので、何かできることやしてもらいたいことがあるのかも、聞いていいのかわからないことが難しい。
- ・本人の負担の大小について明確に把握することが難しい。
- ・それらしいことがあっても、本当にそうなのかわからないこともある。
- ・お手伝いの範囲でなのか、ヤングケアラーになってしまっているかの境界線を把握するのが難しい。また、学校としてどの程度関与できるのか、してよいのかわからない。
- ・どの程度の頻度なのかや実際どうなのかがつかみにくい。
- ・生徒との対話や家庭との連絡を密にしているが、把握することは難しい。
- ・生徒や保護者からの話では把握が難しい。

-
-
- ・生徒や保護者の会話で気を付けても、各家庭の内実は理解しきれない。
 - ・個人表を見たり、保護者懇談や普段の会話のやり取り、デイリーのやり取りで確認するしかなく、正確性がない。
 - ・家庭訪問の機会がなく、家庭の雰囲気がつかみづらい。
 - ・実態の把握をすることが難しい。家庭との連絡が取れない場合が多い。
 - ・保護者懇談や生徒との面談で疑わしいと思うことがあれば、突っ込んで質問していいのか難しく感じている。
 - ・本人と保護者の言うことが異なるとき、どのように確かめればよいか苦慮する。
 - ・家庭内のことなので、本人・保護者の申し出がないと把握は難しい。
 - ・家庭内のことはこちらからはなかなか踏み込めない話題であるため、相手側からの申し出がない限り把握することが難しい。
 - ・本人の訴え等がないと具体的に聞き出すことができないこと。
 - ・生徒が困り感をもっていて、相談などで話などをしてくれないと把握できない。学校として何ができるかわからない。
 - ・注意して見ているが該当する生徒は今のところいないと思われる。疑わしいときに保護者にどう伝えればいいのか難しい。生徒にも上手く話を引き出すことが難しいと思う。
 - ・学校では把握ができない。生徒の話を聞いて気づくことくらいしかきっかけがない。
 - ・生徒との会話の中で家庭の状況がわかることはあるが、偶然知り得ているだけである。その観点で把握することは大切だと感じるが、知らずに見過ごしてしまうかもしれない。
 - ・家庭のことであり、なかなか話し出せない子は現状を把握しづらい。
 - ・なかなか家庭内のことに踏み込んで聞くのが難しい生徒もいる。
 - ・かなりディープな内容なので、生徒に直接聞きにくい。
 - ・プライバシー関連の問題があり、聞きづらい。
 - ・いじめ悩みアンケートなどになかなか書いてこない。
 - ・本人への声のかけ方や確認の仕方などが難しい。
 - ・声かけの方法。
 - ・家庭環境の把握は「生活の記録」などの提出物だけでは把握しにくい。
 - ・家庭状況の把握。どのぐらい周知していればいいのか曖昧な部分がある。
 - ・生徒が家庭でどう生活しているのか把握するのが難しいと感じます。
 - ・家庭の状況がわかりづらい。
 - ・家庭内の様子までわかりにくい。
 - ・家庭状況は、詳しくは把握できない。
 - ・家庭状況を全員分、把握することが難しい。
 - ・家庭生活のすべてを把握はできない。漏れがある可能性がある。
 - ・家庭内のことなので、見えていないだけなのではと思うことがある。
 - ・グレーゾーンが広いため、家庭状況から学校が判断するのが難しい。
 - ・年々増えていると聞くのでメディア等でアンテナ高く見るようにはしているが、踏み込みにくさもあり、実際には動けていない。
 - ・どのように把握すればいいのかわからない。
-

- ・把握することが難しい。(3)
- ・個人情報 vs 把握
- ・把握したとしても、どのような対応が適切なのかよくわからない。
- ・把握した場合の対応が難しそうであると感じる。
- ・例え、わかったとしても、各家庭のことなので、なかなか口出しできないと感じる。
- ・家庭内のことにどこまで踏み込むべきなのか、疑わしい子にどういう対応が求められるのかという答え、方針を見つけることが難しい。
- ・家庭内の問題に介入することが難しい。また、教員の業務の範囲以上に感じる。
- ・家庭が抱える問題に、どの程度まで関与してよいのか、何をしてあげることが本人の助けになるのかが難しい。教員という立場でできること、できないことがわからない。
- ・ヤングケアラーの事案は保護者に協力を得られにくい。
- ・家庭への介入が難しい。
- ・家庭の問題なので、実態もよくわからないし、対応もしにくい。
- ・家族内のことなので、どうしようもないと感じている。
- ・各家庭や保護者の教育方針があるので、学校や先生が指摘しにくい。
- ・学校がどこまで、家庭に介入できるのか、その線引きが難しいです。
- ・学校での支援には限界があるように感じています。
- ・現在であれば保護者から感染予防と言われると、そうですねとしか返答できないのではないかと。また、保護者の意向で幼い兄弟の世話等をさせていると、担任からは声かけはできても、なかなか強くは言えないのではないかと(他の機関とは連携している前提で)。
- ・踏み込みきれないこと。
- ・保護者との関係が難しいです。距離を縮めすぎると警戒され、生徒に辛くあたるなど弊害が出てくることがありました。また、児相との連携や対応の仕方の違いにも戸惑うことがありました。
- ・個に応じた解決法がわからない。
- ・かつて担任していたクラスの中に該当する生徒がいましたが、その生徒の話を聞くことはできても、他に具体的に支援をすることもできず、そっと思守るしかできませんでした。
- ・昔ヤングケアラーで、今施設に入っている生徒がクラスにいるが、精神的に不安定になることが多く、どのような支えになれるか難しい。
- ・どこと連携するといいのかや学校でどこまで踏み込んでいいのかが難しいと思った。
- ・実態がなかなか見えず、早期発見が難しい。保護者だけでなく、専門機関や相談機関とも連携して対応することができる体制を築いていく。
- ・過去に担任したことがある。支援したくとも、プライバシーとの兼ね合いや、どこまで立ち入るべきか、どのような支援を継続できるか、支援することについての判断や責任の所在などが大変難しかった。民生委員につなげる形をとったが、民生委員も立ち入れない事情があり、事実上放置状態だった。

○その他意見等

- ・学校と家庭と外部機関をつなぐ専門家の導入（人的配置）を願います。
- ・そもそも、ゆっくり子どもと向き合う時間が確保されていない。仕事量が多く、授業の持ち時数も多い。リモート授業やクロムブックの管理など様々な新しい業務が入ってきて、どこにゆっくり生徒と話をする時間が取れるのかと思う。定期的な個人面談の時間はあるが、それも一人5分程度で、焼け石に水な程度だ。
- ・教員が直接関わる事案ではないと判断する。
- ・なかなか勉強に費やせる時間が少なくて、苦勞している生徒は以前いました。

【中学校担任なし】

○工夫していること

- ・少人数教育で生徒とのコミュニケーションや保護者との連携を密に行っているの
で、特に問題を感じていない。
- ・現在は該当する生徒ではないかと予想しながら対応しています。予想される生徒
の保護者がお話していただけるように、担任等が懇談などのコミュニケーション
をとるよう助言しています。生徒の様子や月2回程度の生活アンケート等でも把
握するよう努めています。
- ・家庭内のことについては、学校側から情報を得たり働きかけをしたりすることが
難しい。しかし、生徒の様子の変化に気を付け、少しでも気になることがあれば、
声かけをするようにしている。毎月、困りごとがないか生活アンケートを行い、
困っている生徒が相談しやすい環境をつくるようにしている。
- ・家族内のことであることから、本人から話を聞くこと（場合によっては保護者
の相談もあり得るがほぼないと考えられる。）でしか情報を得ることができない
場合が多いということや、子どもも家族のお世話は当然だという意識や、家族が
かわいそうでしているという意識を持っているならば、そのことを他人に相談は
しにくいと考え、子どもと深い信頼関係を築かなければなかなか「ヤングケアラ
ー」の把握はしにくいと感じている。普段から疑わしい子には、意識的に声をか
けたり、体調面や心理面で変化はないか聞ける範囲できいている。
- ・家庭での様子をすべて把握するのは現状厳しく、学習面での遅れも見られるため、
密に家庭との連絡を心がけており、生徒本人ともまめにコミュニケーションをと
っている。
- ・生徒と人間関係が築かれていないと、家庭のことはなかなか話さないため、関係
づくりを心がけている。
- ・子どもから発せられるサインを見逃さないように意識しながら子どもと接する。
こどもが話し安いい関係を持てるようにする。
- ・生徒の表情や言動に対し、日ごろから注意深く見て接することを心がけています。
家庭内のことをあまり知られたくないと思う場合が多いと思いますが、一方で「知
ってもらいたい」という思いもあるはずなので、サインを見逃さないようにして
いきたいです。
- ・子どもの様子をよく観察する。

-
-
- ・ヤングケアラーだということを踏まえて、声かけなどを行っている。
 - ・話す内容に気をつける。
 - ・事実確認が難しい。生徒のつぶやきで気になったことは担任に伝えたり、確認したりしている。
 - ・生徒への悩み相談などを定期的に実施して早期把握に努めている。
 - ・きめ細かい生徒観察と情報の共有化を意識している。
 - ・生徒に関して、気になる情報を生徒指導部会や教育相談部会等を通じて共有している。
 - ・教育相談部会で情報を共有している。
 - ・ヤングケアラーの把握に限らず、生徒に関することは定期的に情報共有している。

○難しいと感じていること

- ・生徒の状況に現れておらず、把握できていないことも十分あり得ると思う。また、家庭状況にどこまで踏み込んでいくか、どの時点で外部機関と連携していくか大変難しいと感じている。また、どのように外部機関との連携し、具体的にどんな対応となって進んでいくのかについての理解が自分も含め教職員は不十分であると感じている。
- ・遅刻・欠席の状況、保健室からの情報は重要。本人から悩みや困り感を訴えることは少なく、担任や養護教諭の気づきから把握することがほとんど。学校がどう支援するのか難しいと感じる。
- ・該当生徒を把握する上での共通した認識、保護者との連携、生徒への支援方法。
- ・家庭のプライベートゾーンへの接触、情報源の秘匿、客観的な判断をするための材料不足など。
- ・不登校生徒の生徒理解は概ねできており、保護者との連携もできていると思うが、近年、家庭訪問等が難しく、特に、家の中まで入り込むことはほとんどできないため、正確な実態把握ができていない現状がある。
- ・実際に家庭の様子を見に行けない、また家庭訪問での確認は難しい。
- ・保護者が実態を隠そうとするケースの場合、学校が把握することが難しい場合がある。以前勤務していた学校では、家庭訪問をして実態を把握できた。家庭環境の把握が難しいと感じている。
- ・学校での観察だけではヤングケアラーを判断するのは難しい。
- ・各家庭の事情を知り情報を得ることが難しい。
- ・正確な情報を把握すること。
- ・実態を把握することが難しいと感じている。
- ・はっきりとした情報がなく、確認することも難しい。
- ・家庭内のことであり、問題が表に出にくく、把握が難しい。(生徒自身がポロツと言ったりしないかぎりわからない。その状態を周りに知られたくない、家庭で「知らさないように」など言われている可能性もある。)
- ・表に見えづらいこと。家庭への介入が難しいこと。
- ・そのような生徒の保護者は連絡がつかないことが多く、なかなか学校に対して理解してもらえない。
- ・プライバシーの問題もあり、把握するのは難しいと思う。

-
-
- ・個人情報の保護の関係からなかなか把握するのが難しい。
 - ・個人情報のことなので、わかりづらく聞きづらい。
 - ・個人情報ゆえに。
 - ・その家庭の事情について触れるような内容を話す場合。
 - ・家族の内情にどこまで触れていいかの一線。
 - ・プライバシーに踏み込むことへの制約や怠学等との区別が難しい。
 - ・保護者が子どもを頼りに生活していることが多く、学業よりも、家庭のことを優先していることがあることを難しいと感じます。
 - ・家族とのつながりを感じている可能性があり、感じ方や受け取り方が様々で発見が難しい。
 - ・本人が認識していない。このままでいいと思っている。
 - ・遭遇したことがないのですが、服装の乱れや、髪の毛、行動などの異変などがないか。ただ、その生活を普通の生活だと認識している場合、なかなか把握することは難しい。
 - ・難しいと思う。表面に出さない子が多いと思う。
 - ・定期的な悩み調査や面談での把握に努めているが掴みきれない面がある。
 - ・毎日言葉がけをするようにしているが、どこまで深く聞いていいのか迷うことがある。
 - ・本人から直接それについて触れてこなければ、こちらからも聞くこともできないため把握することは難しい。
 - ・プライベートなことなのでなかなか情報が回ってこないことがある。生徒から話されない限り、どこまで突っ込んで話をしているのか迷うときがある。
 - ・本人からの訴えがなく、実態がつかみづらい。
 - ・本人に聞きづらい。(2)
 - ・本人や親などから直接聞けない。
 - ・言いたがらないことを本人や家族に直接聞くことが難しい。
 - ・家庭の事情で大変さがあっても、頑張っていることは認める声かけはできるが、親の立場の質問がしづらい。
 - ・集団内における様々な能力。
 - ・把握はできても、保護者や本人へどのような働きかけをして改善させていくかが難しい。(保護者が生活のために仕事に行かなければならないので、小さい兄弟の世話をしているなどの場合が多いため。)
 - ・把握したとしても、教員が家族を超えて対応できることは限られているので難しい。一番は生徒以外のケアをする人が入ればいいと思うが、それも難しいのではと感じる。
 - ・認知したとしても、根本的に解決できるわけではないので、その子に寄り添うしかないのかと感じている。
 - ・該当していてもどのように支援につなげていくか難しい。
 - ・対応の仕方。
 - ・家庭内のことなのでどこまで介入してよいのかと考えてしまう。
 - ・家庭内のことについて教員が介入していくことは難しく、対応として本人の相談にのってケアに努めたり、保護者の話を聞く程度になってしまっている。

- ・家庭内のことに介入しにくい。保護者や子どもの言葉に左右され確証が難しい。
- ・学校として家庭へどこまで介入できるのか。
- ・各家庭の事情にどこまで入り込むことが適切なかわからない。
- ・家庭の状況にどこまで踏み込めるか難しい。
- ・家庭の問題に立ち入ることへの配慮。
- ・家庭のことになかなか口を出しにくい。
- ・家庭内の問題に深く入れないこと。
- ・声かけはできるが、家庭内のことなので、立ち入ることは難しい。
- ・保護者との情報共有が難しい。
- ・保護者との連携（保護者との連絡が取りにくいなど）。
- ・保護者の協力、認識がないと解決が難しい。また、「お手伝い」や「お世話」の境界線が難しい。
- ・対応した経験がありませんが、家庭との協力の面で困難さを感じると思います。
- ・児童生徒の中には、心因性で体調不良を訴える児童生徒が多く、問診をしていくうちに、「ヤングケアラー」のような状況にあり、あくまで推測ですが、家庭での愛情不足から学校にいる大人に自分を見てほしいと、そこまで大きなけがでなくても強く痛みを訴えてみたり、体調が少し悪いだけでも重症のようにふるまうこともあり、そうしたときに、学校で様子を見るか、家で休養させるか、病院に受診が必要かという養護判断が難しいケースがたまにあります。
- ・生徒の家庭での様子。
- ・家庭での学習習慣の確立や基本的な生活リズムの定着。
- ・宿題や家庭学習を指示したとしても家でそれをする時間があるのか、どこまで家庭での学習について指導してよいのか悩むことがあります。
- ・コロナ禍で、中学生が年の離れた小さい兄弟（保育園の休園で家で待機中）の世話を任せられていることもあるようだ。中学生の生徒はリモート授業に参加しながら世話をしている現状。親も仕事を休めない都合があるのだろうが、難しい。
- ・本人との面談、他機関への協力、親戚などの協力など。ヤングケアラーに該当するような子どもは家庭環境が昔からよくない状態のケースが多い。そのため、本人、家族に問題意識があってもそれを変えようという気持ちがあまりなかったり、不登校になるなどますます状況がわからなかったり、関わりにくい状態になっていく。また、他機関の協力にもいまいち進展がないというか時間がかかる。
- ・児相等と連携し、状況を把握したり対応したりしているが、根本的な解決にはなかなかいたらない。

○その他意見等

- ・これからどんどん増えていきます。外部機関との連携が必須です。
- ・もしヤングケアラーだと認識できた場合、具体的にどのような関係機関、部署に知らせればよいのか。また、関係機関と連携できた場合、生徒や家庭にはどのような支援があるのかを学びたい。

2 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい児童生徒の状況

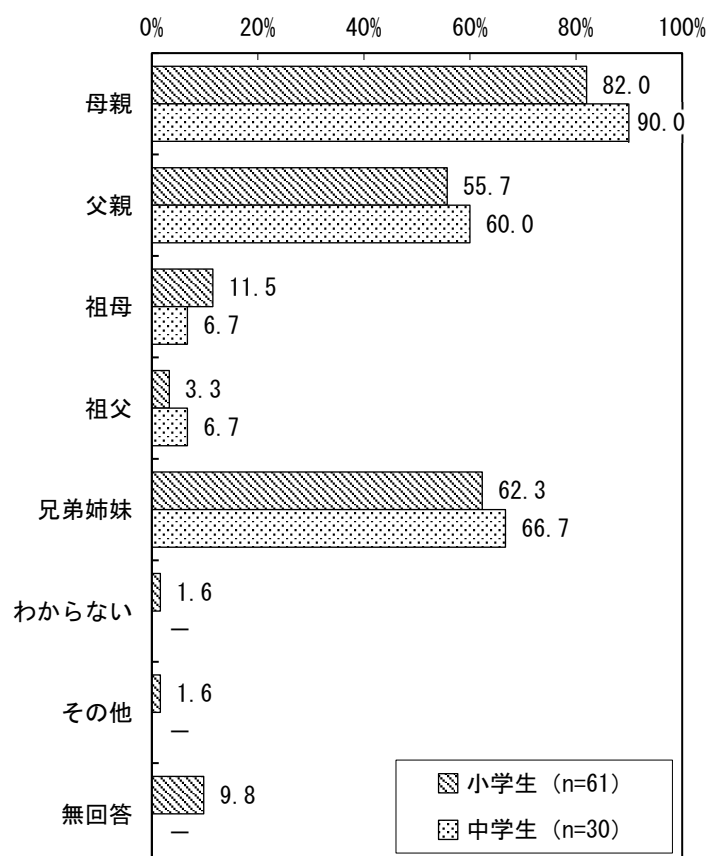
ここでは、「ヤングケアラー」に「該当する子がいる」または「疑わしい子がいる」と回答した「担任をしている」教員に対し、該当するまたは疑わしい児童生徒（以下「当該児童生徒」といいます。）の状況（複数いる場合は、最も支援が必要だと思われる児童生徒1人の状況）についてたずねた結果を掲載しています。

（1）当該児童生徒と一緒に暮らしている家族

当該児童生徒と一緒に暮らしている家族については、小学生、中学生とも、「母親」が非常に高く、次いで、「兄弟姉妹」、「父親」が高くなっています。

なお、「わからない」は、小学校の1.6%のみでほぼ状況が把握されていると言えます。また、「その他」として「施設」との記載がありました。

図表2-16 当該児童生徒と一緒に暮らしている家族（複数回答）

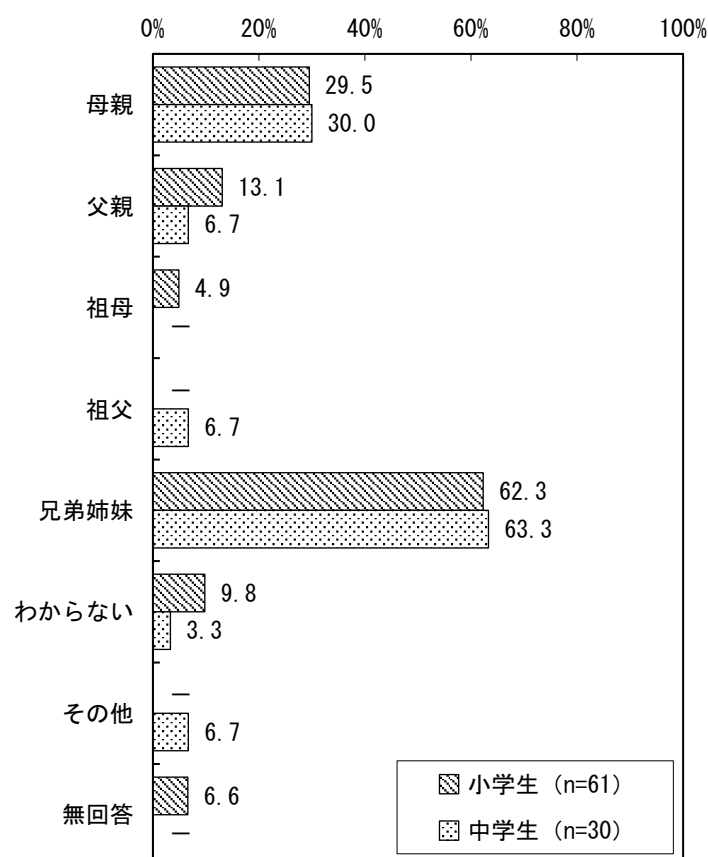


(2) 当該児童生徒がケアしている家族

当該児童生徒がケアしている家族については、小学生、中学生とも、「兄弟姉妹」が6割程度と最も高く、次いで、「母親」が3割程度となっています。

なお、「わからない」は、小学校で9.8%、中学校で3.3%であり、概ね状況が把握されていると言えます。また、「その他」として「姉の子」などの記載がありました。

図表2-17 当該児童生徒がケアしている家族（複数回答）

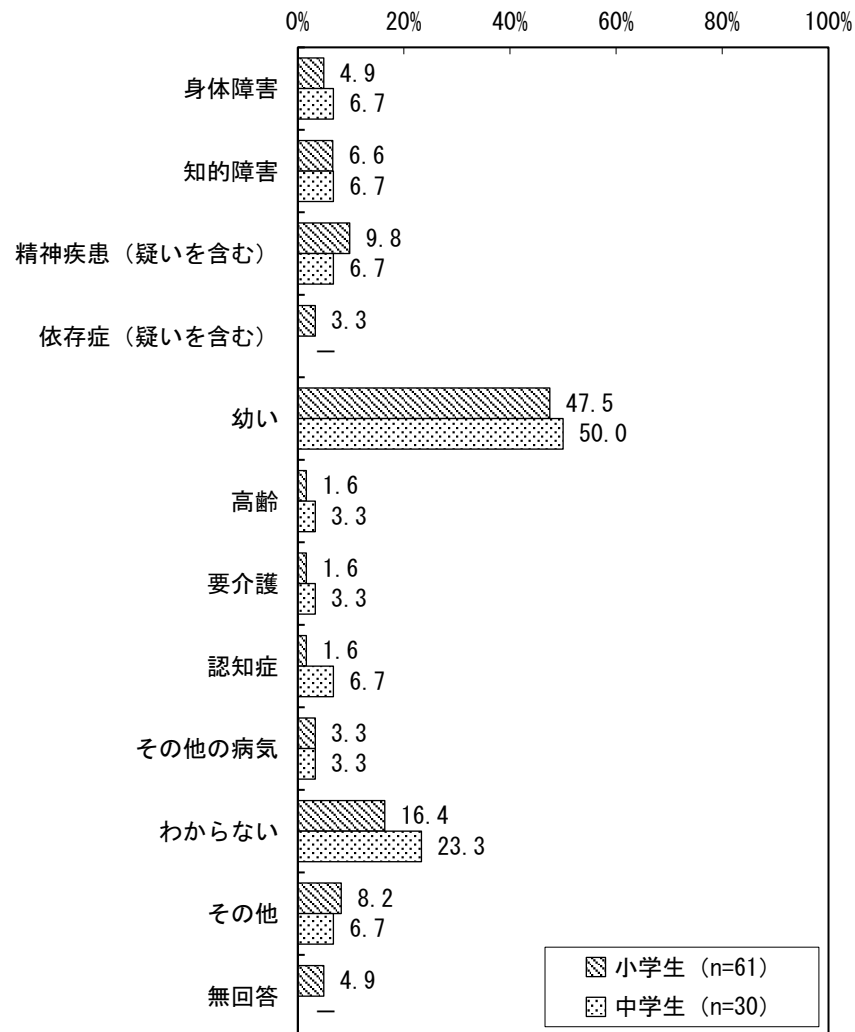


（３）当該児童生徒がケアしている家族の状況

当該児童生徒がケアしている家族の状況については、小学生、中学生とも、主な対象が「兄弟姉妹」であることから、「若い」が５割程度に及んでいます。

なお、「わからない」は、小学校で 16.4%、中学校で 23.3%であり、ケアしている家族の状況までは把握されていない場合もあるようです。

図表 2－18 当該児童生徒がケアしている家族の状況（複数回答）



なお、「その他」としては、次の記載がありました。

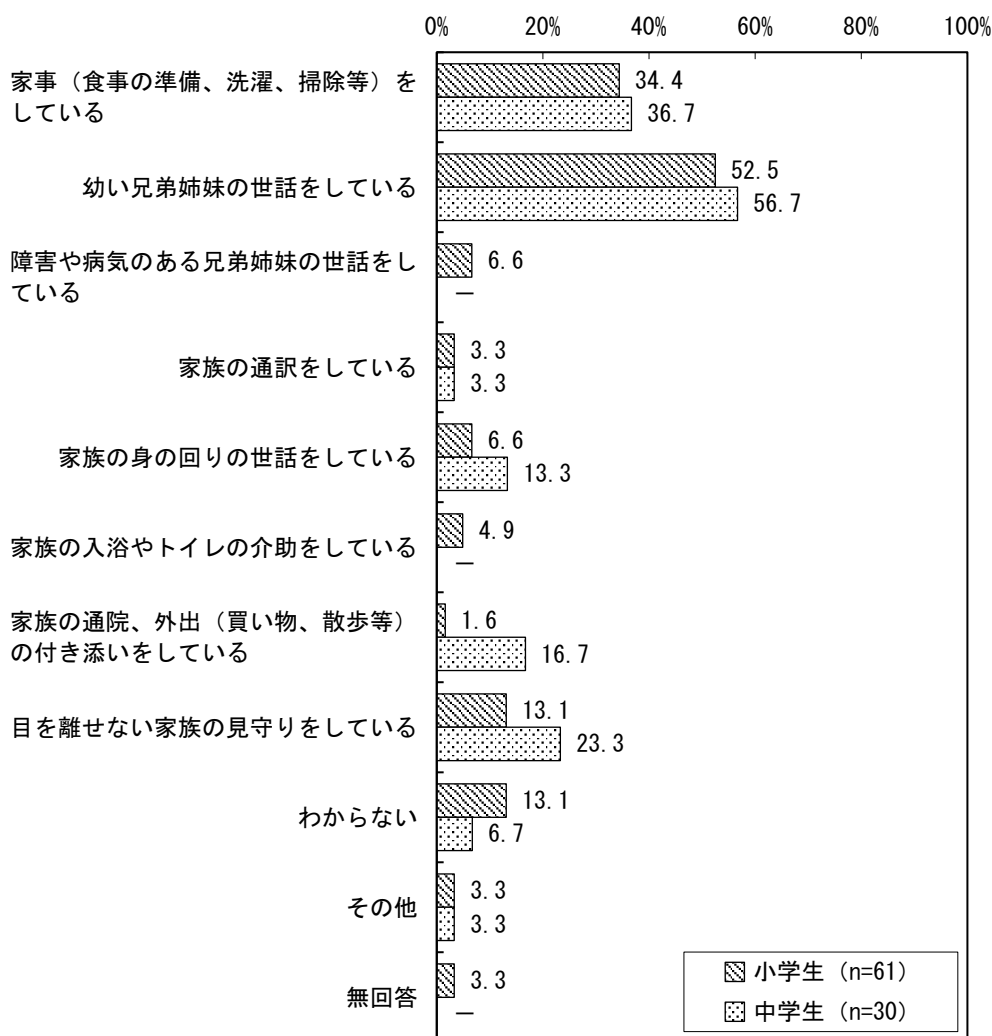
- ・保護者が忙しく、弟妹が若い
- ・自閉症
- ・筋ジス
- ・外国人
- ・通訳
- ・日本語が第一言語でない家族のサポート
- ・ひとり親

(4) 当該児童生徒の家庭での状況

当該児童生徒の家庭での状況については、小学生、中学生とも、主な対象が「若い」「兄弟姉妹」であることから、「若い兄弟姉妹の世話をしている」（小学生 52.5%、中学生 56.7%）が最も高く、次いで、主に「母親」のサポートと考えられる「家事（食事の準備、洗濯、掃除など）をしている」（小学生 34.4%、中学生 36.7%）となっています。

なお、「わからない」は、小学校で 13.1%、中学校で 6.7%と、概ね状況が把握されていると言えます。

図表 2－19 当該児童生徒の家庭での状況（複数回答）



※「家族の看病をしている」という選択肢への回答はなし

なお、「その他」としては、次の記述がありました。

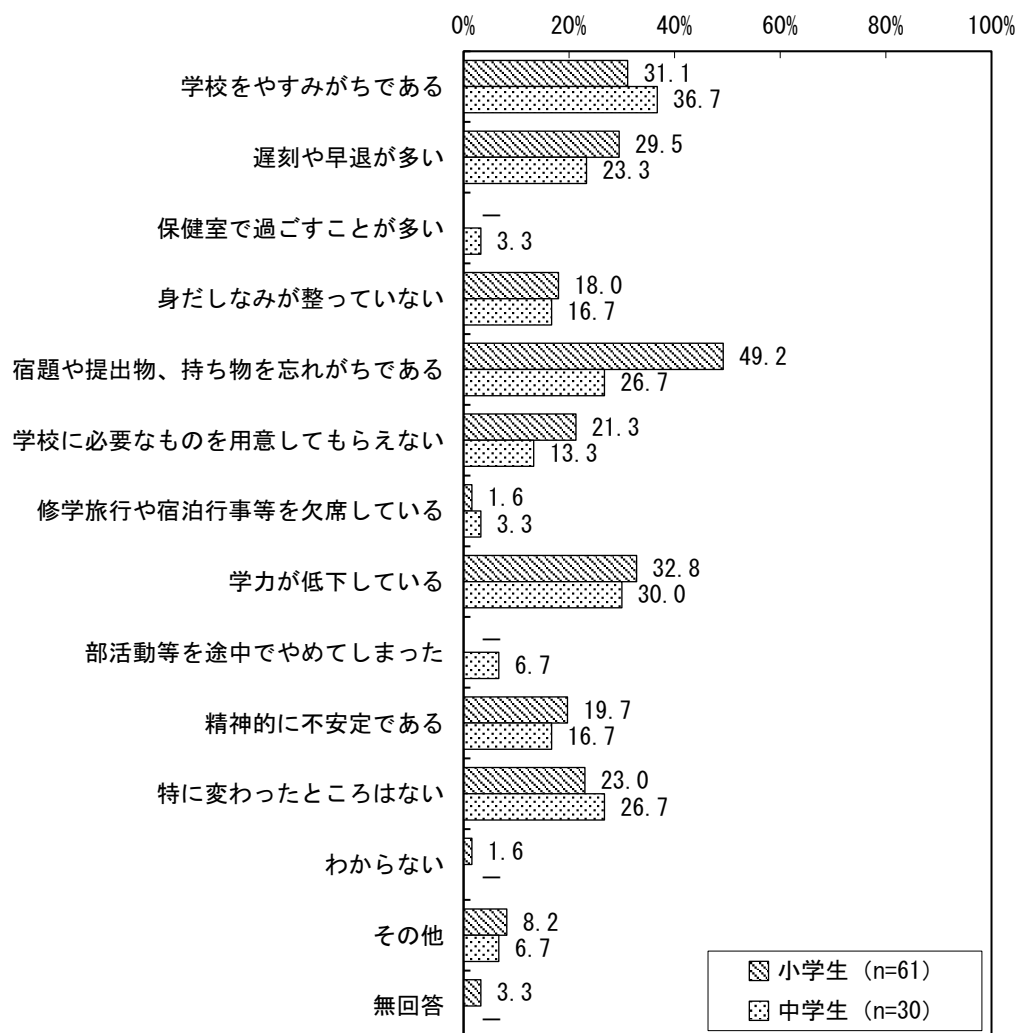
- ・ 兄妹ふたりとも自閉症で両親がいないときに面倒を見ている程度
- ・ 薬を飲ませる
- ・ 学校からのお知らせを通訳している

（５）当該児童生徒の学校での状況

当該児童生徒の学校での状況については、小学生では、「宿題や提出物、持ち物を忘れがちである」が 49.2%と最も高く、次いで、「学力が低下している」(32.8%)、「学校をやすみがちである」(31.1%)の順になっており、「特に変わったところはない」は 23.0%となっています。一方、中学生では、「学校をやすみがちである」が 36.7%と最も高く、次いで、「学力が低下している」(30.0%)の順になっており、「特に変わったところはない」は 26.7%となっています。

なお、「わからない」は、小学校の 1.6%のみでほぼ状況が把握されていると言えます。

図表 2－20 当該児童生徒の学校での状況（複数回答）



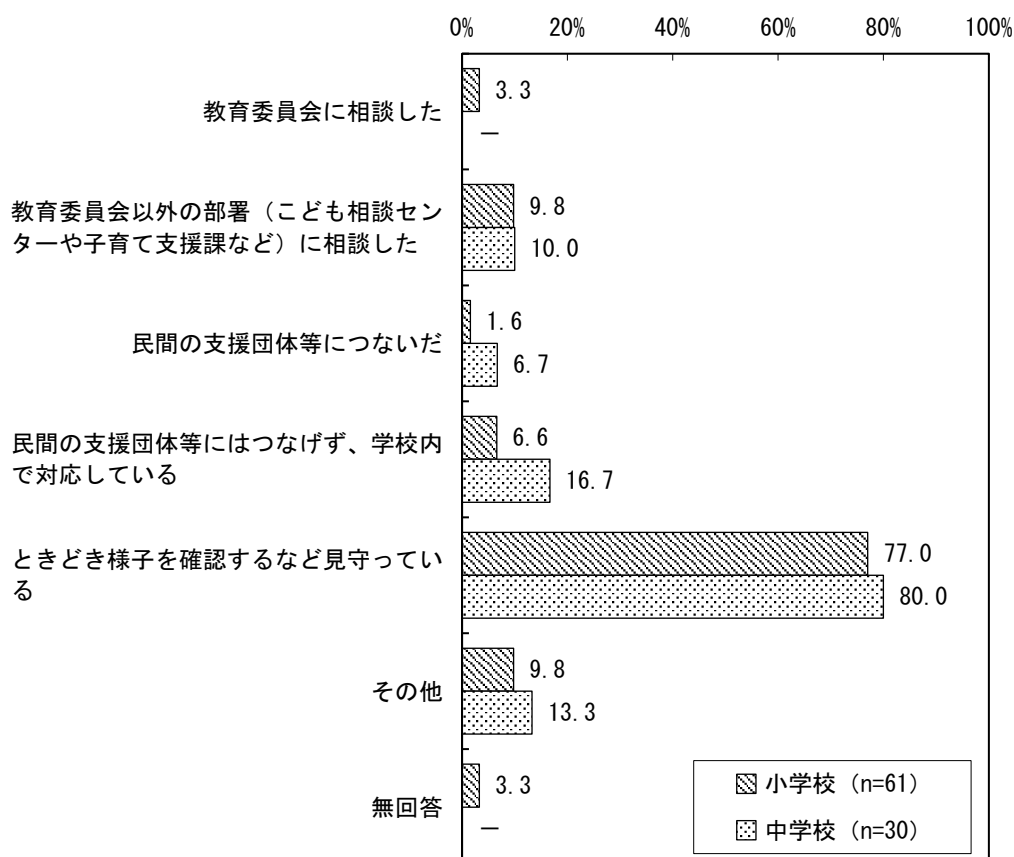
なお、「その他」としては、次の記述がありました。

- ・頻繁にはではないが、たまに家の都合で遅刻したり欠席することがある
- ・別室登校が続いている。3年3学期より前は、ほとんど登校できなかったと聞いている
- ・学力は低いが、最近になって保護者の介入が見られ、上がり調子である
- ・母親が過労で寝込み、自分でご飯をつくったことを話してくることがある
- ・物事に張り切りすぎている、常に周りに気を遣っている
- ・程度はわからないし、たまにだが、教師に大変だと伝えてくることがある

（６）当該児童生徒への対応状況

当該児童生徒への対応状況は、小学校、中学校とも、「ときどき様子を確認するなど見守っている」が8割程度と高くなっています。このほか、「教育委員会に相談した」は小学校のみ3.3%（2件）で、「教育委員会以外の部署（こども相談センターや子育て支援課など）に相談した」は小学校で9.8%（6件）、中学校で10.0%（3件）、「民間の支援団体等につないだ」は小学校で1.6%（1件）、中学校で6.7%（2件）、「民間の支援団体等にはつなげず、学校内で対応している」は小学校で6.6%（4件）、中学校で16.7%（5件）です。

図表 2－21 当該児童生徒への対応状況（複数回答）



なお、「その他」としては、次の記述がありました。

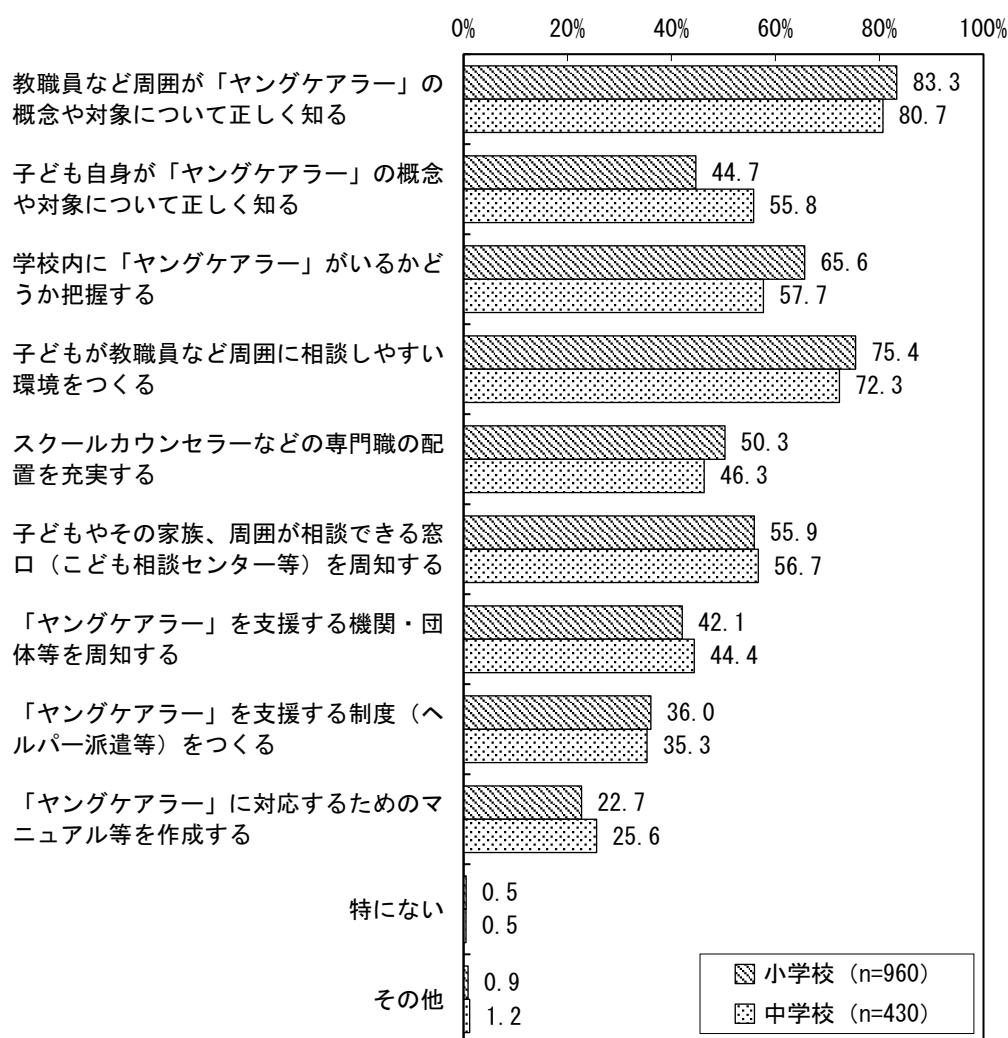
- ・ 児童相談所
- ・ 別件で児童相談所と相談する機会があった
- ・ 1年時から既に子育て支援課とつながっている状態である
- ・ 市の支援を受けている
- ・ 校内で管理職にも対応をしてもらっている
- ・ 管理職に相談
- ・ 絆サポーターとヤングケアラーの疑いがあることを念頭に、見ていこうと共通理解を図ったところ
- ・ 電話連絡をしている
- ・ 話を聞く。相談があれば、自分なりに答えている
- ・ なにもしていない

3 「ヤングケアラー」の支援に向けて

「ヤングケアラー」を支援するために特に重要だと思うことをたずねたところ、小学校、中学校とも、「教職員など周囲が「ヤングケアラー」の概念や対象について正しく知る」が8割を超えて最も高く、「子どもが教職員など周囲に相談しやすい環境をつくる」も7割を超えて高くなっています。次いで、「学校内に「ヤングケアラー」がいるかどうか把握する」が小学校で65.6%、中学校で57.7%、「子どもやその家族、周囲が相談できる窓口（こども相談センター等）を周知する」が小学校55.9%、中学校で56.7%などとなっているほか、中学校では、「子ども自身が「ヤングケアラー」の概念や対象について正しく知る」が55.8%と小学校（44.7%）に比べて10ポイント以上高くなっています。

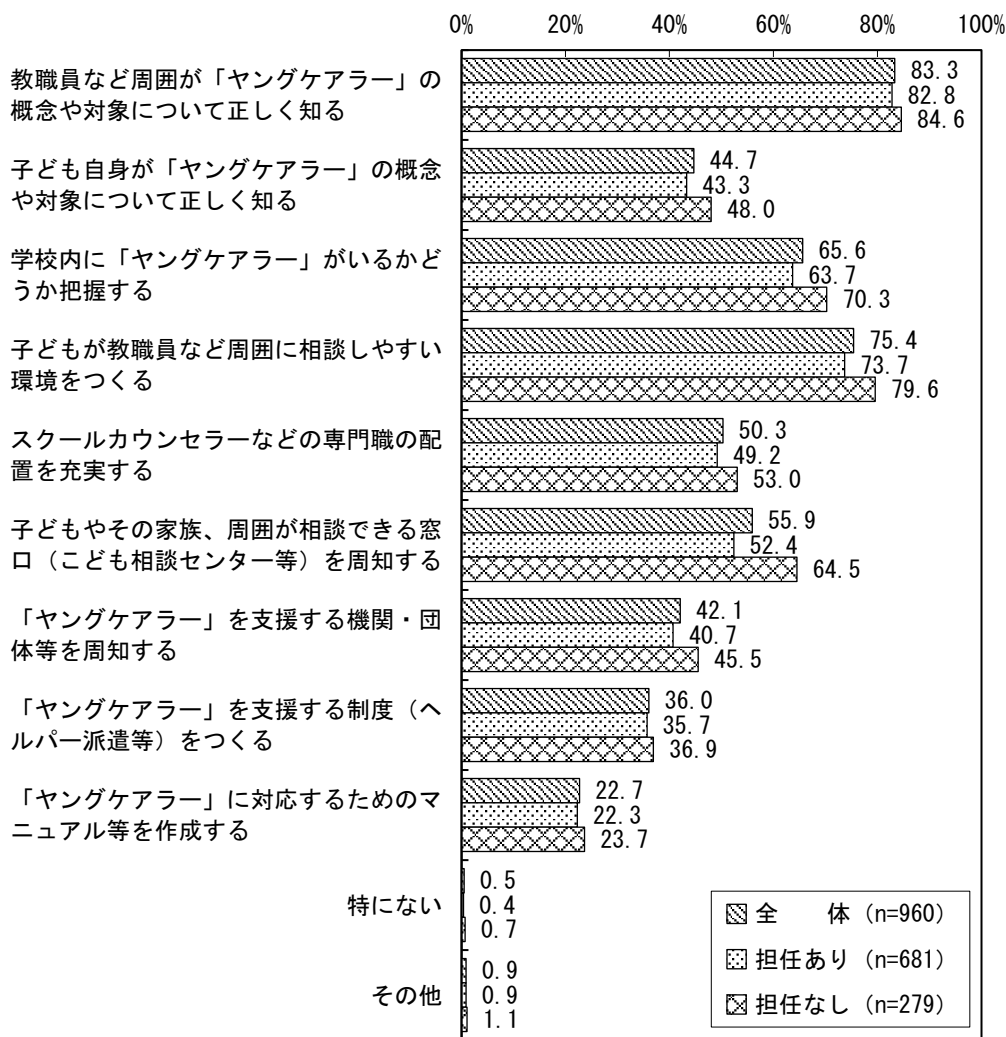
「特にない」は、小学校、中学校とも、わずかとなっています。

図表2-22 「ヤングケアラー」を支援するために特に重要だと思うこと（複数回答）



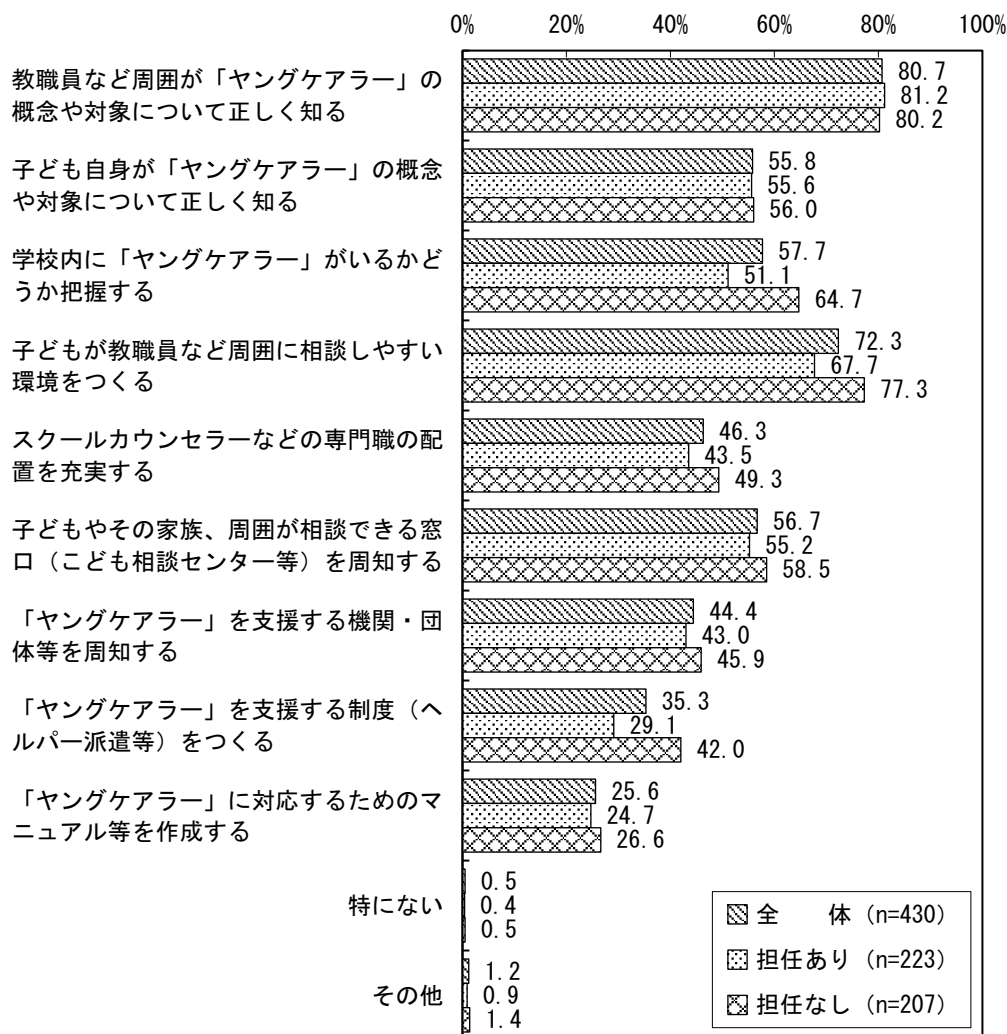
これを担任の有無別にみると、小学校では、「子どもやその家族、周囲が相談できる窓口（こども相談センター等）を周知する」で、「担任をしていない」教員が「担任をしている」教員に比べて 10 ポイント以上高くなっています。

図表 2-23 「ヤングケアラー」を支援するために特に重要だと思うこと（小学校、担任の有無別、複数回答）



一方、中学校では、「学校内に「ヤングケアラー」がいるかどうか把握する」「「ヤングケアラー」を支援する制度（ヘルパー派遣等）をつくる」で、「担任をしていない」教員が「担任をしている」教員に比べて10ポイント以上高くなっています。

図表2-24 「ヤングケアラー」を支援するために特に重要だと思うこと（中学校、担任の有無別、複数回答）



なお、「その他」としては、次の記述がありました。

- ・親がヤングケアラーというものを知ること
- ・保護者本人が「ヤングケアラー」の問題点について知ることが大切
- ・ヤングケアラーだとしても、だれが、どう対応するものか・・・なにか道筋があると
- ・その子をどう支援してあげればよいのかを見出すこと
- ・その子のプライバシーを守ることはもちろんであるが、教職員で共有することも大切だと思うので、難しい面がある
- ・組織的に児童の生徒指導・教育相談情報をこまめに共有する体制を日頃から整備する
- ・スクールカウンセラーの配置時間を増やしてほしい。コロナのこともあり、心の問題が多様化、複雑化している。子ども、保護者、教員が利用するためには、現在の時間数では不足
- ・行政の人的、金銭的な援助が絶対的に足りていない
- ・国や地方自治体の予算配置
- ・わからない

第3章 意見等

ここでは、調査票の末尾の「「ヤングケアラー」への支援に関してご意見等がありましたら、ご自由にお書きください」という欄に記述されていた文章を項目ごとにまとめています。なお、記述されていた文章については、読みやすさなどに配慮し、意味を損なわない程度に省略した場合があります。

記述は、小学校で110件(11.5%)、中学校72件(16.7%)あり、その内訳は、小学校で「担任をしている」教員が66件、「担任をしていない」教員が44件、中学校で「担任をしている」教員が30件、「担任をしていない」教員が42件となっています。

(1) 小学校

○学校対応について

- ・自分自身が幼少期「ヤングケアラー」だったと最近になって気づいた。世話をしている子どもたちにしてみれば、当たり前のことになっているので、外部の目が必要だと思う。基本、よほど信頼していなければ家庭の問題を話さないで、自分は教員になって気をつけていることは、信頼関係をつくることを心がけている。「先生あのね」の子どもをつぶやきを聞き逃さないようにしている。
(担任あり)
- ・詳しく知る機会となったので、これからは意識して該当する児童がいたときに対応をしていきたいと思いました。
(担任あり)
- ・学校が把握するのは難しいと思う。子ども自身がそうだと認識できて、助けを求めていいんだと思える指導が必要。
(担任あり)
- ・学校は支援する一つの場所であり、今後も児童たちの声に耳を傾けていきたい。
(担任あり)
- ・すべての子どもたちが平等に教育の場や育ちやすい環境を与えてもらえるように、特に教師は子どもの様子に気がついてあげられる立場なのでまずは気づきの立場としてあるべきだと思います。
(担任あり)
- ・ヤングケアラーとして世話をしている子自身が気づくことは難しく、また放置することは児童の学ぶ権利を奪っていることになるので、学校が気づいて支援につなげることは大切だと思う。
(担任あり)
- ・家庭のことなので、踏み込みにくいですが、担任や職員が気づいて寄り添ってあげることが大切。
(担任あり)
- ・コロナ禍で、これまで以上に話題になることが多い問題です。この調査をきっかけに、さらに認識を深めて、潜在的な児童がいればケアしていきたいと思います。
(担任なし)

-
- ・ コロナ禍が長期になるにつれ、一層急務な課題であると感じている。
(担任なし)
 - ・ 児童の家庭環境に配慮して、丁寧に対応していきたい。
(担任あり)
 - ・ ナイーブな問題なので、動き出せるきっかけがほしい。
(担任あり)
 - ・ 学校としての実際の支援例があれば教えていただきたいです。
(担任あり)
 - ・ 把握しても、次に何ができるか見えないので事例などを知りたい。
(担任あり)
 - ・ 学校でどの程度関わるべきなのか、関わってよいのかを知りたい。
(担任あり)
 - ・ 困っている子がいれば助けたい気持ちはありますが、家庭内のことに踏み入るのはなかなか難しいです。以前、保護者の考え方によって、立ち入らないでくれと言われたこともあります(児相は入っていました)。子自身も「その環境が普通」「お手伝い」と思っていれば、声は上げづらいと思います。
(担任あり)
 - ・ 「限りなく疑わしい」と学校側が感じていても保護者対応が難しく、「より悪化するのでは？」となかなかもう一步踏み出す対応や支援が本当に難しい。児童自身はその環境しか経験しておらず気がついていなかったり、また逃げ出すことも難しいと思います。なんとかしてあげたいと思っていながら何もできない自分がいます。
(担任なし)
 - ・ 子どもの実態は知っておくべきだと思うが、ケアに回る主体は学校ではないと思う。
(担任あり)
 - ・ 学校が窓口になるのは仕方ないが、教職員の負担がかかりすぎないシステムにしてほしい。
(担任あり)
 - ・ 学校が窓口なのはわかるが、学校業務ではなく行政で対応していただけないと、現場が追いつかない。そのため、学校では、パンフレット等で告知する程度とし、保護者に周知していくことが必要だと感じる。
(担任あり)
 - ・ プライバシーに配慮すべき事案であり、学校内で全教員に周知することは差し迫った状況にない限り減多にないと思われる。
(担任なし)
 - ・ 家庭内の細かな状況を把握する困難さがある。子どもから相談があったとしても、その確認や対応を教職員がするとなると負担も大きくなる。学校が行うということであれば、不登校なども含め、専門スタッフを配置しての対応が必要である。
(担任なし)
 - ・ 学校も様々な課題を抱えているため、人的支援が一ほしいです。スクールソーシャルワーカーを担う教員の配置があれば、支援体制を組めると思います。
(担任あり)
 - ・ 学校に常駐のスクールカウンセラーがいれば、こういったことを常に相談できていいと思います。
(担任あり)
-

○支援方法について

- ・家庭の理解が得られないなど、対応に息詰まることがあり難しい問題だと感じています。実際に、効果的だった支援について、実践例などを取り上げ、具体的な方法を学ぶ研修会があるとありがたいです。 (担任なし)
- ・研修等で教師の理解を深め、対応の仕方を学ぶ機会を設けてほしい。 (担任あり)
- ・「ヤングケアラー」という言葉を初めて知ったことや、身近にそのような子どもがいるのかも把握できていないなと感じました。今担任している学級には該当する子はいませんが、もし該当する子がいた場合、どう対応していいのかも知らないことが多いことに気づきました。これからそのような子がいたときの場合を考えて、「ヤングケアラー」について知ることや対応についてなど、学ぶ機会があればと思いました。 (担任あり)
- ・正しく知るための研修の場を与えてほしい。 (担任なし)
- ・学習不足が否めないなので講習の機会があるとありがたいです。 (担任なし)
- ・現場にいて、あまり耳にしない言葉ではあった。しかし、苦しんでいる、苦しんでいることすらわからない子どももいる以上、知することはまず大切だと思った。児童理解の研修会等でテーマにしてもいいと思った。 (担任あり)
- ・今回のアンケートを通して、改めて「ヤングケアラー」への認識がまず大切であると感じた。感想であるが、このような機会を無駄にせず、日頃の生活等で意識したいと思った。 (担任あり)
- ・家族だけで解決できる問題ではなく、社会全体の仕組みに関わることだと思うので、実際にヤングケアラーへどういう支援方法があるのか、支援先があるのか、調べてみようと思いました。 (担任あり)
- ・個々の児童の背景をしっかりと見た上で対応していきたいです。 (担任なし)
- ・わからないことだらけでしたので、これから勉強します。 (担任あり)
- ・これからさらに勉強していきたいと思います。 (担任あり)
- ・もっと勉強して理解を深めたいと思います。 (担任あり)
- ・教職員が学ぶことは大切だと考えます。 (担任あり)
- ・もしいたら、どう支援したらいいか、教えてほしいです。 (担任あり)
- ・具体的な参考事例を教えていただけると、子どもも大人もわかりやすく学習できると思います。フローチャートのようなものでもいいと思います。 (担任なし)
- ・自分は仕事をしたい、でも小さい子を保育園に預けるのはかぜをもらうから嫌だ、そんな母親の自己満足のために5年生の女の子が義務教育である小学校を休ませられて弟の面倒や家事をさせられている。とてもかわいそうです。母親に話しましたが、少しも変わる様子がありません。どうしたらいいですか。 (担任なし)

○支援体制について

- ・予算を増やして支援する人員増加が必要なのかなと思います。 (担任あり)
- ・支援を必要とする家庭（子ども）が支援を受けやすい体制づくりをぜひ進めてほしい。 (担任なし)
- ・子どもは、自分の家庭環境を選択できない上に、自分から SOS を外部に出しにくいので、学校でまずヤングケアラーについて児童が知り、児童が担任など教員に相談し、教員が支援してくれる機関につなげていく。そういう流れをつくらないと子どもに支援の手はなかなか届かないと思う。 (担任なし)
- ・ヤングケアラーへの支援は必要だと思う。それにはまず、ケアが必要な本人・家庭への行政としての支援が必要なのではないかと。今の自分たち教員の立場では、家庭へのケアも支援も指導もできにくい状況にあると認識している。しかし、行政が、支援が必要な人たちへのケアを行うなら、ヤングケアラーへの支援で教員が担える部分はかなりあると思うので、ぜひ協力できる体制を整えてほしいと思う。 (担任あり)
- ・各家庭の事情もあるので、学校で何ができるのか、どこにつなげたらよいのかなど、具体的に示してほしい。学校はある程度の把握・共有まではできても、その支援まで行うことは難しいと思う。 (担任なし)
- ・学校は児童の状況を把握しやすいが、対応をしていくところではないと考えます。公的な機関が対応をしていくための情報提供、協力はできます。 (担任なし)
- ・学校は把握、情報提供まではできたとしても支援は難しい。支援できる体制を整えてほしい。 (担任なし)
- ・「ヤングケアラー」への支援を今後も増やしていけるよう協力していきたいです。 (担任あり)
- ・聞いたことはありましたが、概念については、アンケート冒頭の資料で認識しました。家庭内の問題であるため、なかなか状況をつかむために踏み込みにくいと個人的には感じます。（今年度の場合、幼稚園等からの申し送りや子どもとの何気ない会話で見えてくるので把握している状況です。）専門職員や機関と連携できたりすると、子どもたちも教員も心強いと思います。実際にネグレクトの家庭で育っている子、ヤングケアラーの背景にある子どもたちを取り上げたドキュメンタリーも見たことがあります。今後、支援が進むことを願っています。現在は、そのような環境の子どもたちと関わる機会が少ないですが、いつか出会うかもしれないという心構えをするきっかけとなりました。 (担任あり)
- ・福祉と学校の連携をもっと密にしていかなければならない。 (担任なし)
- ・福祉と教育の連携が大切だと感じる。 (担任なし)

-
- ・福祉が十分対応できるように、病院が最初に気づける場所だと思います。病院にそういった窓口をつくる必要があるではないでしょうか。（担任あり）
 - ・小学生では子ども本人がよくわかっていない場合もあり、本人より情報を得るのは難しいことが多い。地域の児童民生委員の方々等との連携が大切になる。（担任なし）
 - ・町内会など自治組織が活性化することも大切なのではないか。地域がもっとつながることが必要であろう。（担任なし）
 - ・関係機関へ連絡した場合にしっかり匿名性が守られるとよい。（担任あり）

○支援制度について

- ・ヤングケアラーのニュース等ができるたびに、国や自治体等で早く支援できないかと思います。（担任あり）
- ・学校の実態把握と、行政の介入や支援体制、施策の構築が課題だと思う。（担任なし）
- ・幼い弱い立場の子どもたちにとって、家庭が一番の温かい居場所であるべきなのに、つらい生活を強いられている児童も少なくないと思う。特に、今は大人にとっても我慢すべきことが多く生活しづらくなっているの、行政がまずは、保護者を助けてあげられるようなシステムをつくり支援してほしいと思う。学校でできることは限られているので、児童が家の心配をせず、安心して学校で学習できるような環境をつくってあげてほしい。（担任あり）
- ・市役所も含め、保護者の自立を促すことを目的とした機関が支援するのが望ましいと感じる。（担任なし）
- ・子どもたちと毎日一緒に活動している学校は、子どもの家庭での悩みやそれに伴う心身の変化に気づくことができる大切な場所であると思う。しかし、実際に子どもの異変に気づき、対応しなければならないことが起きた際に、家庭に入り、教師だけで解決することはとても難しく感じます。「ヤングケアラー」を含めた、子どもたちの家庭での問題を支援・解決・防止していくには、家庭に強く入り込んでサポートしたり対応したりすることのできる専門機関や制度をつくる必要があると強く感じます。そういう機関と学校とが連携しながら対応できるといいなと思います。家庭での悩みをなくし、すべての子どもたちが楽しく学校に通える環境をつくるために、周りの大人たちが協力して対応していく社会にすることができればと感じています。（担任あり）
- ・マニュアルがあるとうれしいが、個々人によって対応が全く違うと思われるため、総合的に本人たちへのケアができる仕組み（施設やシステム、担当者等）があると助かる気がします。（担任あり）

-
- ・私の同級生がいわゆるヤングケアラーでした。当時中学生でしたが、週に3・4回バスを乗り継いで校区外に住む要介護の祖母の介護を夜7時から9時までしていたようでした。彼女は明るく、真面目でとても素敵な子でしたが、受験期の大変な時期はさすがにまいっているようでした。そんな彼女に自分は何と声をかけていいか正直わからなかったです。もっと彼女の苦勞をねぎらうような言葉をかけてあげたらよかったかもしれないと思います。友人として何もしてあげられなかったことが悔やまれます。これから日本は高齢者の人口が増え続けていきます。また、晩婚化で出産年齢も高齢化してきていることを思うと、早くに介護をすることになる人たちが「罪悪感なく当たり前利用できる制度」を広く周知することが大切だと思います。（担任あり）
 - ・ヘルパーを割安な代金で気軽に受けられる制度ができ、保護者が使おうと思えるような手軽さがあるとよい。家に入られたくないと思われたらどんなよい制度でも使ってもらえないので。（担任なし）
 - ・地域・近所のつながりを強くすることが大切であると思うが現代の社会では難しい。おせっかいをやくような人が増えていくとよいのだが皆自分のことだけで。活動をしている人を評価・広報してはどうか。（担任なし）
 - ・子どもも含めた国民が理解しやすい福祉制度とシステムがあるとよいと思います。（担任なし）
 - ・当該の立場になったとき、だれもが当然のこととして公的支援を受けることができる社会にしたいと思う。（担任なし）
 - ・特に年齢が低い子どもほど、子ども自身が問題意識を持ったり、他人に知らせたりすることが難しいのではないかと思います。まずは、確実に現実的な現状把握の方法と資金面を含む福祉制度の整備が必要だと思います。（担任なし）

○実態把握について

- ・「ヤングケアラー」についてもっと正しく知ることが大切だとわかりました。（担任あり）
- ・教職員も児童も「ヤングケアラー」について正しい認識をもてるようにしていくことが大切であると思う。（担任なし）
- ・教員として、しっかり把握する必要があると思います。（担任あり）
- ・まず、実態を把握することが大切だと思います。担任だけでなく、複数の目で見ていく必要があると思います。（担任なし）
- ・児童の実態を正しく把握し、早急に対応できるようにすることが大切であると考えます。（担任あり）
- ・「ヤングケアラー」のことをよく知らないなので、もっと知りたいと思いました。（担任あり）

-
- ・自分の受け持つ学級では、兄弟が大勢いる児童が、幼い兄弟の世話を担っている場合が想定できる。その児童について、家庭環境のことなので、正確に把握することは難しいが、学校として何か働きかけができるとするならば、知りたいと思った。 (担任あり)
 - ・ヤングケアラーという概念自体がまだ知られていないと思うので、まずは世間に知られていくべきだと思います。想像しただけで大変なので、どういう助けができるのか気になります。自分に何ができるか知りたいです。 (担任あり)
 - ・誰が該当児童か知るための方法は？ (担任あり)
 - ・これから「ヤングケアラー」の児童がいるかもしれないという視点をもって児童と接していきたいと思いました。 (担任あり)
 - ・これからの増えてくる可能性があるので、気をつけて子どもたちを見ていきたい。 (担任あり)
 - ・自覚のないヤングケアラーが多いのではないかと思います。お手伝いの範囲を超えるような子どもの家庭生活が見られないか、子どもと接する際には意識したいと思います。 (担任なし)
 - ・困っている児童を支援したいが、現状が掴みにくく、対応も難しい。 (担任あり)
 - ・疑わしい場合はあっても、実態の把握までは難しいと感じています。 (担任なし)
 - ・ヤングケアラーの存在は知っているが、認知するのは難しいと思います。家族状況から推測することはできますが、実態を把握するのは難しいなと思います。家族問題で踏み込みづらいのもあると思います。また、ヤングケアラー自体がその状況を普通だと思い込み、それを困難だと思っていないため相談できない(しない)で実態把握が遅れるのかもしれないと感じました。 (担任なし)
 - ・ヤングケアラーの把握が難しいと聞いたことがあるので、実態を把握する機関や体制を充実させる。 (担任あり)
 - ・家族のために世話をしていることを否定できない。 (担任なし)
 - ・学校嫌いの保護者の場合は、特に事実がわかりません。 (担任あり)
 - ・あまり「ヤングケアラー」としての問題を抱えている児童がいるかもしれないということに意識的ではありませんでした。 (担任なし)

○周知、相談について

- ・概念の周知が必要。 (担任あり)
- ・ヤングケアラーに関する啓発が社会的にもっと必要だと思う。 (担任なし)
- ・まずは、情報共有の場が必要である。 (担任なし)
- ・「ヤングケアラー」について、金沢市内の状況や支援の方法など情報を提供してほしいです。 (担任なし)

-
- ・ヤングケアラーについて、自分も含め、まだまだ周知されていないので、まず、大人たちがヤングケアラーの現状や問題等を知る機会が増えるといいと思います。(担任あり)
 - ・保護者への啓発が難しい。(担任なし)
 - ・大人の意識、保護者の意識が変わらないと、児童を救うことはできないし、今後ますます増加していくと思います。大人への教育や大人になるための教育を充実させてほしいです。(担任あり)
 - ・最近、この言葉が事件とともに注目を浴びるようになりました。実際には、随分以前から実態がありますね。20 年くらい前にも「ヤングケアラー」に該当する子どもと出会い、その時にできることを考えてしまいましたが、保護者の生活や考えが変わらなければ、子どもを救うことは難しいと思いました。いろいろな場で「ヤングケアラー」という言葉が認知されてきている今がよいチャンスだと思います。概念や対象等について、保護者、一般の方々にもわかってもらうことが大事な第一歩だと思います。(担任あり)
 - ・社会全体への周知の徹底と支援の充実が必要だと思う。どんな状況がヤングケアラーに該当するのかを本人や家族が知らないままだと根本的に解決できないと思う。(担任あり)
 - ・子ども本人自身がヤングケアラーという認識が乏しいので、正しい知識を子ども本人と保護者に周知してもらえようように啓発活動をもっと盛んに行ってほしい。(担任あり)
 - ・ヤングケアラーという言葉は、子ども自身が知っておくべき言葉なのか否か。周りからからかわれたり、非難されたりするようなことにならないか心配です。(担任あり)
 - ・子どもたちが正しい知識をつけるための授業の仕方など知りたい。(担任なし)
 - ・進路選択にも影響するので、身近な大人が相談できる対象になってあげたいです。(担任なし)
 - ・子どもが周囲の大人に相談しやすい環境づくりが大切だと感じている。(担任あり)
 - ・家族のことなので、見守ることが多く、相談があれば支援しやすいのと思う。(担任あり)
 - ・疑わしい情報を得たときに、学校からの情報とわからないように(保護者との関係もあるので)相談する体制を整えるか、B 級や障害などの支援を得ている家庭に行政から定期的に調査するなどの体制を整えてほしい。(担任なし)

○その他

- ・すべての児童が安心して、平等に、のびのびと教育が受けられるようになればと思います。(担任あり)

-
- ・すべての子どもたちが幸せになることを切に願います。 (担任なし)
 - ・虐待問題にも直結してくる懸念。 (担任なし)
 - ・ヤングケアラー以前に、複雑な家庭環境に置かれている児童が多い。それらの情報をいかに掴み子どもたちを守っていくか、学校教育の限界を感じる。 (担任なし)
 - ・複雑な家族環境の中にいる子どもたちを助ける方法が増えることを願います。 (担任あり)
 - ・社会の理解が進めばいいなと思います。 (担任あり)
 - ・家族のケアの心配なく、当たり前に登校できるようになってほしい。 (担任なし)
 - ・普通の暮らしができるようになってくれたらうれしいです。 (担任あり)
 - ・救わなくてはならないと思います。 (担任あり)
 - ・今まで意識していなかったので考えるよい契機となりました。 (担任あり)
 - ・アンケートに答えることで意識づけできてよいと思った。 (担任あり)
 - ・知識不足のため、今後、意見が言えるように勉強していきたいと思います。 (担任あり)

(2) 中学校

○学校対応について

- ・学校としてどんなことができるかを知られたらと思います。 (担任なし)
- ・とにかく、相談部会を中心に職員みんなで考えていく必要があります。 (担任なし)
- ・学校での支援等については、SCのように、SW等の専門家の人的支援をぜひお願いしたい。 (担任なし)
- ・兄弟を考えると小中学校の連携が必要である。 (担任なし)
- ・支援項目に記載しておく必要があると考える。 (担任なし)
- ・自身が気付いていないというケースが多いと聞くと、繊細な内容なので生徒全体に指導するにも難しい部分があると思う。 (担任あり)
- ・確信が持てない中、どこまでの対応をするべきか判断に迷う。 (担任あり)
- ・学校ではまだ組織的に対応していないのが現状だと思います。課題だと思います。 (担任なし)
- ・正直、学校教育では把握は難しいと感じます。しかし、何らかの方法で把握するとなると、今度は、さらに教員業務が増加します。教員への負担となる支援のあり方はぜひ避けていただけると幸いです。 (担任なし)

-
- ・私自身も少し聞いたことがあるというだけで、どこまで支援すべきものなのか認識が薄いと思います。学校でどこまですべきものなのか、学校の役割をはっきりさせるべきなのかと思います。専門機関で対応すること、学校ですべきこと。
(担任なし)
 - ・中学校にもなると多くが不登校になるケースが多い。教員の多忙化により家庭の問題は家庭へというような感じになっているが、1日10時間近くを過ごす学校生活の中で支援はいくらでも工夫をすればできる。学校に来させるように関われば関わるほど、教員の多忙化はますますひどくなると思われる。
(担任なし)
 - ・学校が把握して、個別の対応までしなければならないのかどうか疑問です。不登校も多い現状で、これ以上家庭に関することによって学校が担う役割が増えるのでしょうか。
(担任あり)

○支援方法について

- ・支援の方法について知りたいと思います。
(担任あり)
- ・そのような児童生徒がいた場合の対応について研修等で学べたらと思います。
(担任あり)
- ・まず、私たちがよく知ることが大切だと思います。
(担任なし)
- ・該当する子に対してどういう支援があるか、教員側も理解する必要があると思います。
(担任あり)
- ・今後、しっかりと理解していかなければならないことかと思う。
(担任あり)
- ・今後、こういった問題は深刻化する可能性もあるので、我々が手助けできる部分を考えていきたいです。
(担任あり)
- ・これからの時代、必ず支援や認識を深めていくことが大切になってくると思うので積極的に取り組んでいきたいと考えています。
(担任なし)
- ・対応マニュアルは必要だと感じる。
(担任あり)

○支援体制について

- ・学校でどうこうできる問題ではない。支援をするなら専門の人員配置をするべきだ。
(担任あり)
- ・学校では立ち入れない部分があるので、児童相談所の職員やソーシャルワーカーなどの人員を増やすなどして、きめ細かい対応ができるようになればいいと思います。
(担任なし)
- ・学校には知られたくないという気持ちが働くのではないか。スクールソーシャルワーカーの充実の必要性を感じる。
(担任なし)
- ・学校と家庭の関係の継続という視点から、学校以外の関係機関主導による支援の方向性が求められる。
(担任なし)

-
- ・（具体的にどのような支援を行うのか）学校だけではなく、市町村など地域で対応することも必要のように感じます。（担任あり）
 - ・社会、近隣の大人の援助はどうなっているのか知りたい。（担任なし）
 - ・学校だけでなく地域への周知や協力が必要である。（担任なし）
 - ・学校のみならず近隣の方々の目も必要ではないかと思います。（担任なし）
 - ・地域での支援を。（担任あり）
 - ・状況を把握した後に具体的に動くことができる機関につなげるような仕組みが早くできればよいと思います。（担任あり）
 - ・関連する機関の連携を十分に行うことが大切だと思います。また、どんな連携が図れるかについて、子どもと関わる大人が知っておく必要があると思います。（担任なし）
 - ・関係機関同士の連携が大切です。垣根を越えた連携を。（担任なし）
 - ・福祉との連携が必要。保健所等は守秘義務があるため、学校が情報提供することはあってもこちらに情報をくれることは極めて少ない。児童相談所も同様。校内だけで判断するのは厳しいものがある。（担任なし）
 - ・子ども庁が早く創設され、早期に対応できたらいいですね。（担任なし）

○支援制度について

- ・周囲がその家庭について理解したり、支援する行政の制度も必要だと思います。（担任あり）
- ・できる限り助けることができるシステムを構築して一人でも助けてあげたい。（担任なし）
- ・「ヤングケアラー」に限らず、本人ではどうしようもなく、引け目を感じながら過ごしている（気づいてもいない）生徒は増えてきているように感じます。病気の母の介護や家事を中学生男子一人が支えている家庭（母子家庭）がありました。また、幼い妹の世話をするために学校を休む女子生徒にも出会ったことがありました。家庭の事情を優先し、やがて疲れて休むことが普通になっていく気持ちもわかり、保護者とのやりとりも進まなかった（解決策が見いだせず）ようで、もどかしく感じました。現在、少なくとも私が部活動でかかわる生徒に、妹や弟の子守のために早く帰ったり、欠席する生徒は複数いて、やめていきました。利用できる制度があることを案外とご存じなくて、書類作成を手伝うことも以前はありましたが、（詳しく知らなくて申し訳ないのですが）金沢市では福祉課の方々の支援など、以前より窓口が見えるようになり、生徒の生活改善を探りに行きやすくなってきたと感じています。（十分なことができなくて心苦しいですが）そんな方々と学校を始めとしたその子に関わる関係者が情報を共有し、連携することも進めばいいと思います。学校では「生活保護を受けているくせに」という発言がされていて気になることもありましたが、自己責任という風潮は薄れてきているように感じます。（担任あり）

-
- ・ヤングケアラーの子どもの多くは貧困、ネグレクト等の問題も重複して抱えている場合が多いと思うので、子ども自身が助けを求めやすい社会の環境や制度を整えていただきたい。（担任なし）
 - ・ヤングケアラーが自分の時間が確保できるよう社会的資源を考えている。（担任なし）
 - ・子どもが一人で抱え込まずに、子どもが頼りやすい介護や看護のシステムを充実させるべきだと思う。（担任なし）
 - ・人材不足の折ですが、ヘルパーなどの充実を図り、ヤングケアラーが生じない環境をつくるのが理想です。（担任なし）
 - ・現在では危険を回避するため、家族以外の人とは積極的に関わらないようにするのが当たり前となってきています。そのことが周りとの関係を希薄にし、簡単な支援であってもなかなか踏み切れない人もいます。逆に支援するのを装って悪いことを企む人がいることを否定しきれないところが難しさを感じさせます。（担任あり）
 - ・子ども（ヤングケアラー）の権利を守るために、ケアを受けている大人の私権を制限するような強い措置が可能にならないと抜本的解決は難しいと思う。（担任あり）

○実態把握について

- ・ヤングケアラーについて正しく認識することがまずは第一歩だと感じました。（担任あり）
- ・現状も含めて、正しい知識をまずしっかりと学びたいと思う。（担任なし）
- ・難しい問題だが、まず教員が理解することが大切。（担任なし）
- ・教職員が「ヤングケアラー」の概念や児童生徒の SOS にどうすれば気づくことができるかについて知ること、学校以外の機関での支援制度の充実とその周知が大切だと思います。（担任なし）
- ・大規模学校になると、認知できない生徒も出てくると思うので、そのような生徒の情報をつかめるようなシステムやマニュアルを早急に準備しなければならない。（担任なし）
- ・小さな気づきを大事にしたい。（担任あり）
- ・年度当初の家庭訪問があれば、家庭の雰囲気により詳しくわかると思う。（担任あり）
- ・ヤングケアラーについてみんながしっかりと把握し、適切な対応ができるようにしないといけないと思う。（担任なし）

-
- ・教員としては、「学校外の各家庭のことだから」と真摯に向き合おうとしてきていませんでした。ただ、教員側の意識を高めるだけでは、すべてのヤングケアラーを見つけることも現状では難しいのではないかと思います。子ども自身が「自分はヤングケアラーである」と気づいていない可能性も十分考えられるため、「家の事情だから仕方がない」というものだけで片付けてはいけないということを大人が発信していかななくてはいけないと思います。（担任あり）
 - ・本人が特に困っている様子がない場合、こちらとしては、あえて伝える必要性があるのか難しいことだなと感じています。「ヤングケアラー」であることで困っている場合と困っていない場合、必要な教育や必要なことを十分に受けられている場合など、人それぞれ状況が違うので、対応が一教員では難しいと感じています。本人にとってはそれが当たり前になっていることが駄目だというのは違うと思いますし、「ヤングケアラー」であるというひとくくりにはできないと思います。（担任あり）
 - ・最初の設問の選択肢に違和感がありました。自分の現状に一番近い選択肢として「認識しているが、特に意識して対応していない」にマークしたのですが、これだと、「知っているのに教師として何もしていない」というニュアンスにもとれます。そうではなくて、あとの設問で回答したように、「把握が難しい」ので、「認識しているが、把握できないので対応できない」です。もちろん、選択肢に上記のようなニュアンスの意図はないと思いますが、マークするのを少しためらいました。（担任あり）
 - ・「わからない」または「把握していない」理由の設問の選択肢にあったとおり、現場の感覚としては、「把握が難しい」に尽きると思います。さらに、もし生徒から何かわかった（把握できた）としても、そこから保護者とどう教師が関わられるのか。現代の教師の立場は弱いです。保護者にはお客さまのように接しなければなりません。家庭内のことに口を出して感情を害されようものなら、教師側が叩かれます。「ヤングケアラー」は、完全に家庭由来の課題なので、冷たく聞こえるかもしれませんが、正直、「教師の関わる領域ではない」と思います。把握できたら生徒のために何かしてやりたいとは思いますが、家庭内のことにおいそれと口は挟めない。保護者が尊敬を込めて「先生、先生」と言ってくれた時代は遠い過去です。（担任あり）
 - ・個人の家庭内の様子を把握するのはとても難しい。子どもが困っている状況を相談できる相手を見つけて話ができればよいと思うが、教員が生徒との会話から情報を得ても、想像するしかなく、それがヤングケアラーに当たるかどうか判断できるのか。子ども自身もそれに気づくのは大人になってからかもしれない。大人、家庭全体を支援することができないと難しいのではないかと。（担任なし）
 - ・昭和の時代は家の手伝いをするのは当たり前のことで、ヤングケアラーと手伝いの線引きが難しい。（担任なし）
-

-
- ・実態の把握が難しいので教職員の意識向上が大切だと思う。 (担任なし)
 - ・実態を把握することが大切だと感じました。 (担任あり)
 - ・実態把握が大切だと思います。 (担任あり)
 - ・家庭にどこまで踏み込んでよいか難しい。 (担任あり)
 - ・保護者に余裕がない場合もあるので、保護者への説得や支援の確立。 (担任なし)

○周知、相談について

- ・子ども自身が家族のケアをすることが当たり前になっていると、自分が該当しているという認識が薄いと思われます。また、言葉をうまく選んで周知しなければ、自分がヤングケアラーに該当すると気づいた子どもは「自分はかわいそうなんだ」「みじめだ」という思いをさせてしまいそうで不安です。積極的な周知をするならば、性教育や薬物乱用防止の教室のように、専門家を招き周知してもらった方が、教職員と子どもにとっても正しい理解や支援につながると思います。 (担任なし)
- ・教師が把握した場合、相談できる機関・団体に関する情報提供。子どもへの周知のためのパンフレットなどの作成。 (担任なし)
- ・子ども自身が知識を得る必要があると思う。 (担任なし)
- ・生徒に配布する啓発パンフレットがあるとよい。 (担任なし)
- ・本人が自覚していない場合があるので、アニメーションなどを授業で視聴させたらどうか。 (担任なし)
- ・子どもに対応の判断を仰ぐ事案ではないと思います。 (担任あり)
- ・ヤングケアラーを支援する団体が知りたいです。 (担任あり)
- ・家庭内にことに踏み込みにくいところもあるので、公の相談機関等があるとよいと思います。 (担任あり)
- ・生徒の様子だけではヤアラーアラーかどうか判断しにくい。どこに連絡してどのように対応するかを教えてほしい。 (担任なし)
- ・現在のクラスには該当者はいなさそうですが、子どもたちが困っていたり、相談できずにいるのはとても心配なことだと思いました。 (担任あり)

○その他

- ・今後、さらに高齢化社会が進むにつれ、大きな社会問題になることが懸念される。 (担任なし)
- ・知っていましたが身近に今までいなかったため、深く考えることはありませんでした。考えるいい機会になりました。 (担任あり)

第 3 部

P T A ・ 育友会役員調査

第Ⅰ章 調査の概要

Ⅰ 実施方法等

(1) 調査対象

市立小・中学校のPTAまたは育友会（以下「PTA等」といいます。）の役員

(2) 調査方法

郵送調査（各会長を通じて配布）

(3) 調査期間

令和4年7月20日～8月22日

※基準日：令和4年8月1日

2 回答の状況

区 分	対象者数	回答者数	回答率
小学校	260	114	43.8%
中学校	120	52	43.3%
合 計	380	169	44.5%

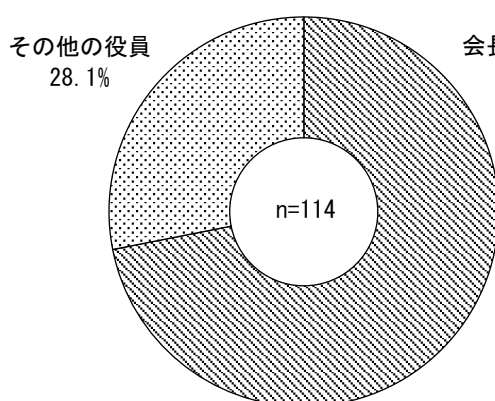
※小学校、中学校の分類不詳が3件ありました。

3 回答者の属性

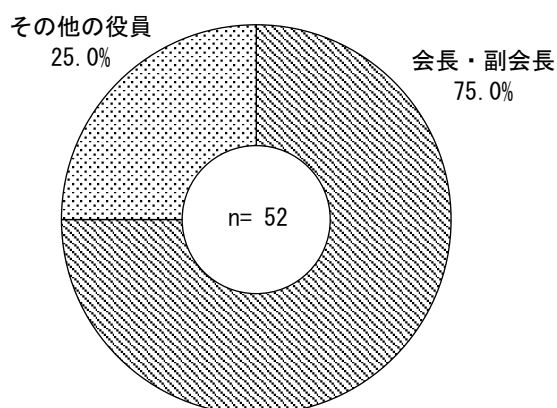
(1) 役職

回答したPTA等役員の役職は、小学校、中学校とも「会長・副会長」が7割以上を占めています。

図表3-1 役職（小学校）



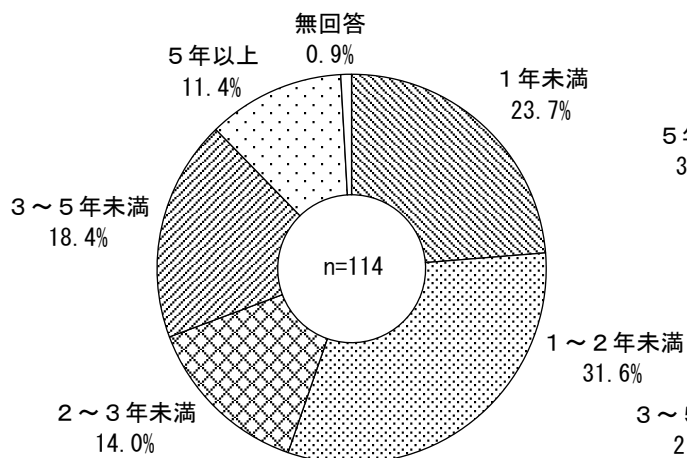
図表3-2 役職（中学校）



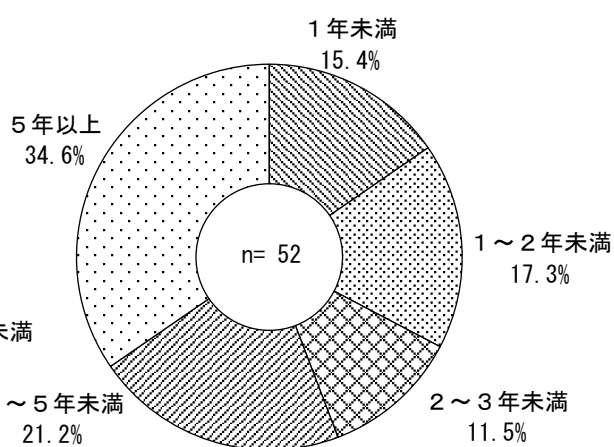
(2) 在任期間

回答者がこれまでPTA等役員を務めてきた期間は、小学校では、「1～2年未満」(31.6%)の割合が最も高く、次いで「1年未満」(23.7%)と、「2年未満」が5割を占めていますが、中学校では、「5年以上」(34.6%)が最も高く、次いで「3～5年未満」(21.2%)と、3年以上が5割を占めています。

図表3-3 在任期間（小学校）



図表3-4 在任期間（中学校）



第2章 調査結果の分析

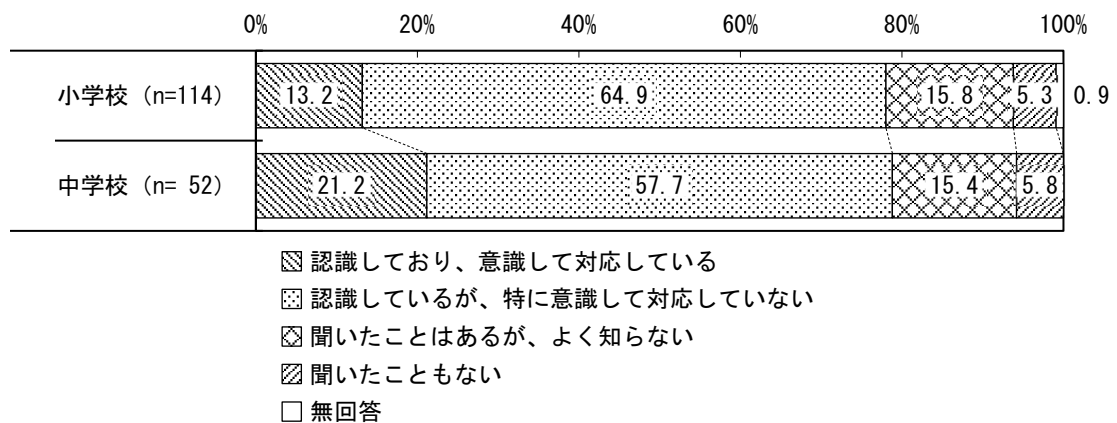
Ⅰ 「ヤングケアラー」についての認識状況

(1) 「ヤングケアラー」についての認識状況

「ヤングケアラー」について認識しているかたずねたところ、小学校では、「認識しており、意識して対応している」が13.2%となっており、「認識しているが、特に意識して対応していない」(64.9%)と合わせた《認識している》は78.1%と、「聞いたことはあるが、よく知らない」(15.8%)と「聞いたこともない」(5.3%)を合わせた《認識していない》(21.1%)を大きく上回っています。また、中学校でも、「認識しており、意識して対応している」が21.2%となっており、「認識しているが、特に意識して対応していない」(57.7%)と合わせた《認識している》は78.9%と、「聞いたことはあるが、よく知らない」(15.4%)と「聞いたこともない」(5.8%)を合わせた《認識していない》(21.2%)を大きく上回っています。

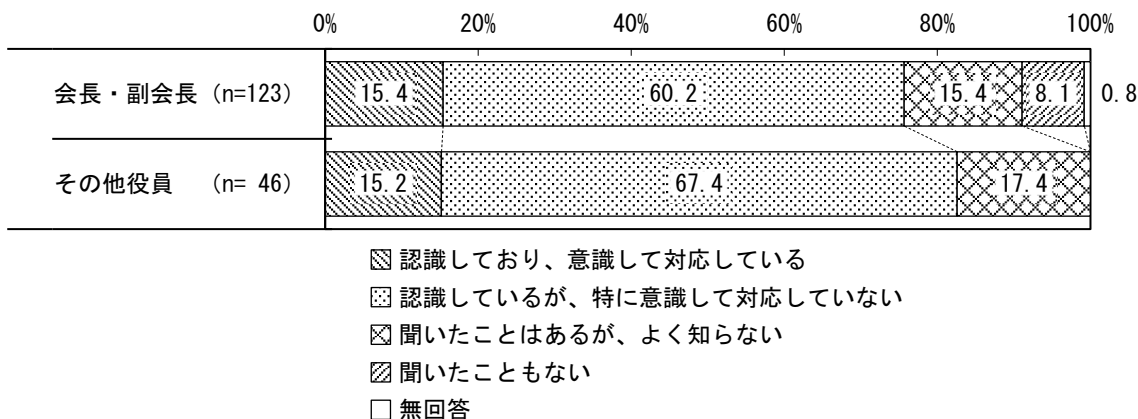
《認識している》《認識していない》とも、小学校、中学校では、ほぼ差はありません。

図表3-5 「ヤングケアラー」についての認識状況



これを役職別にみても、《認識している》《認識していない》とも、小学校、中学校で、大きな差はありません。

図表 3-6 「ヤングケアラー」についての認識状況（役職別）

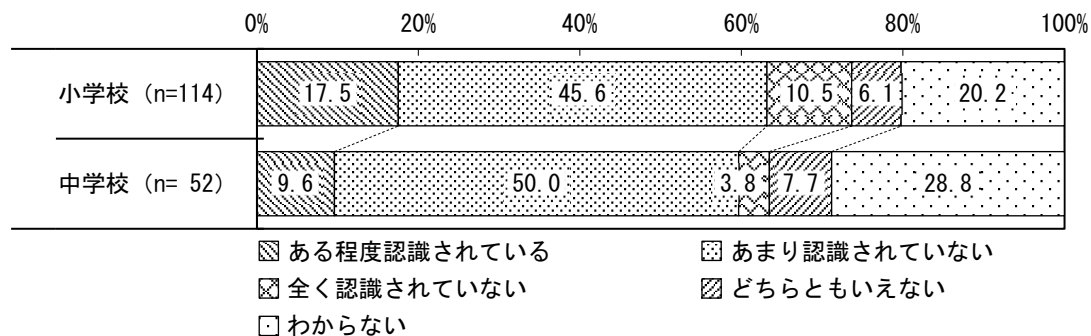


（２）保護者間での「ヤングケアラー」についての認識状況

P T A等役員を務める学校の保護者間で「ヤングケアラー」について認識が広まっていると思うかたずねたところ、「ある程度認識されている」は、小学校で17.5%、中学校で9.6%と低くなっています。一方で、「あまり認識されていない」と「全く認識されていない」を合わせた《認識されていない》は、小学校、中学校とも5割を上回っています。

なお、「広く認識されている」という選択肢も設けていましたが、回答はありませんでした。

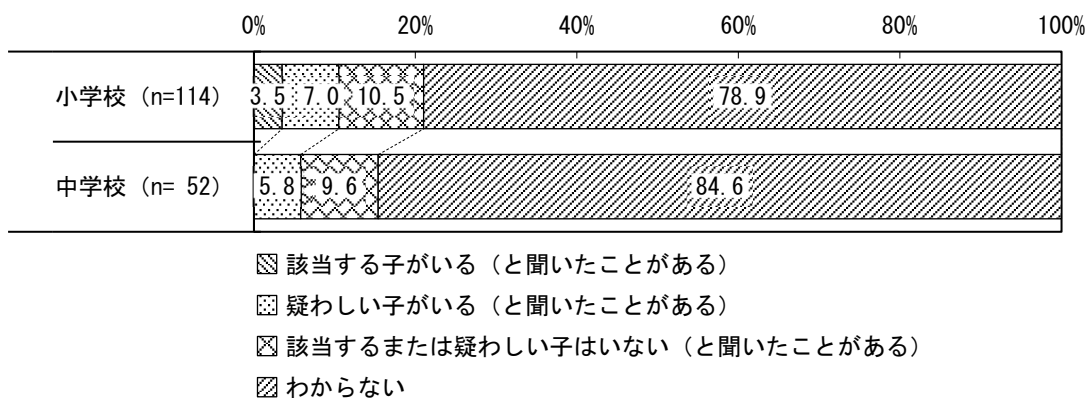
図表 3-7 保護者間での「ヤングケアラー」についての認識状況



(3) 「ヤングケアラー」の把握状況

P T A等役員を務める学校に「ヤングケアラー」と思われる児童生徒がいる（と聞いている）かたずねたところ、小学校では、「該当する子がいる（と聞いたことがある）」（3.5％）と「疑わしい子がいる（と聞いたことがある）」（7.0％）を合わせた《いる（と聞いたことがある）》は10.5％、「いない」と同率でしたが、「わからない」が78.9％と高くなっています。一方、中学校では、「該当する子がいる（と聞いたことがある）」という回答はなく、「疑わしい子がいる（と聞いたことがある）」が5.8％、「いない」が9.6％でしたが、「わからない」が8割を超えています。

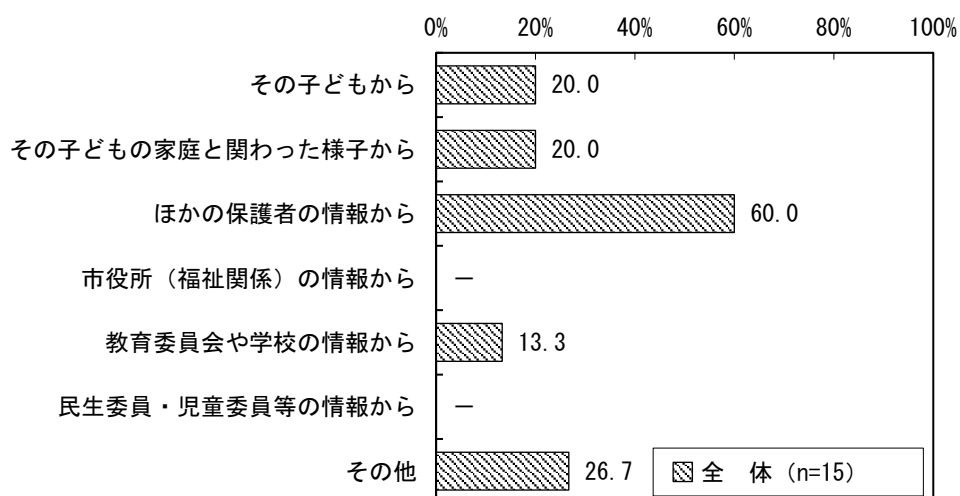
図表3－8 「ヤングケアラー」と思われる児童生徒の把握状況



「該当する子がいる（と聞いたことがある）」または「疑わしい子がいる（と聞いたことがある）」と回答した人にどのように把握したかたずねたところ、「ほかの保護者の情報から」が最も高くなっています。

なお、「その他」として、「自分の子どもから」などの記載がありました。

図表3－9 「ヤングケアラー」と思われる児童生徒を把握した経緯（複数回答）



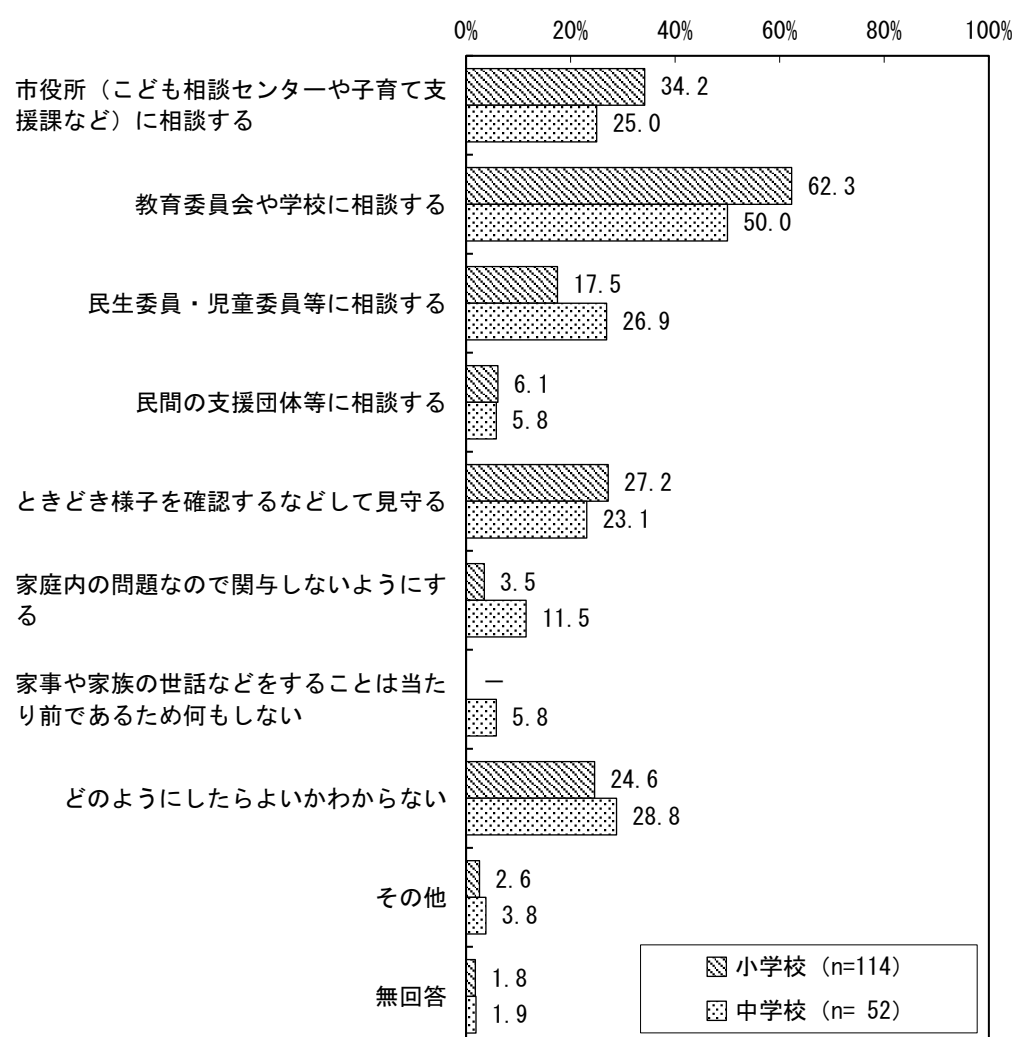
小学校、中学校とも、「ヤングケアラー」についての認識は、PTA等役員では広まりつつありますが、保護者間での広まりまで至っていないと推察されます。一方で、「ヤングケアラー」と思われる児童生徒を把握できる手段の一つとして、保護者間の情報が考えられることから、保護者に対してもPTA等を通じて「ヤングケアラー」について正しく啓発等していく必要があります。

(4)「ヤングケアラー」を把握した場合の対応方法

「ヤングケアラー」と思われる児童生徒を把握した場合の対応方法は、小学校、中学校とも、「教育委員会や学校に相談する」が最も高くなっています。一方で、「どのようにしたらよいかわからない」が、「市役所（こども相談センターや子育て支援課など）に相談する」などの具体的な対応と同じく、2割以上あるため、相談先など対応方法の周知もあわせて行う必要があります。

なお、「その他」として、「役員会で議題として取り上げ、皆でどのように対処すべきか話し合う」「ネットで調査」などの記載がありました。

図表3-10 「ヤングケアラー」を把握した場合の対応（複数回答）

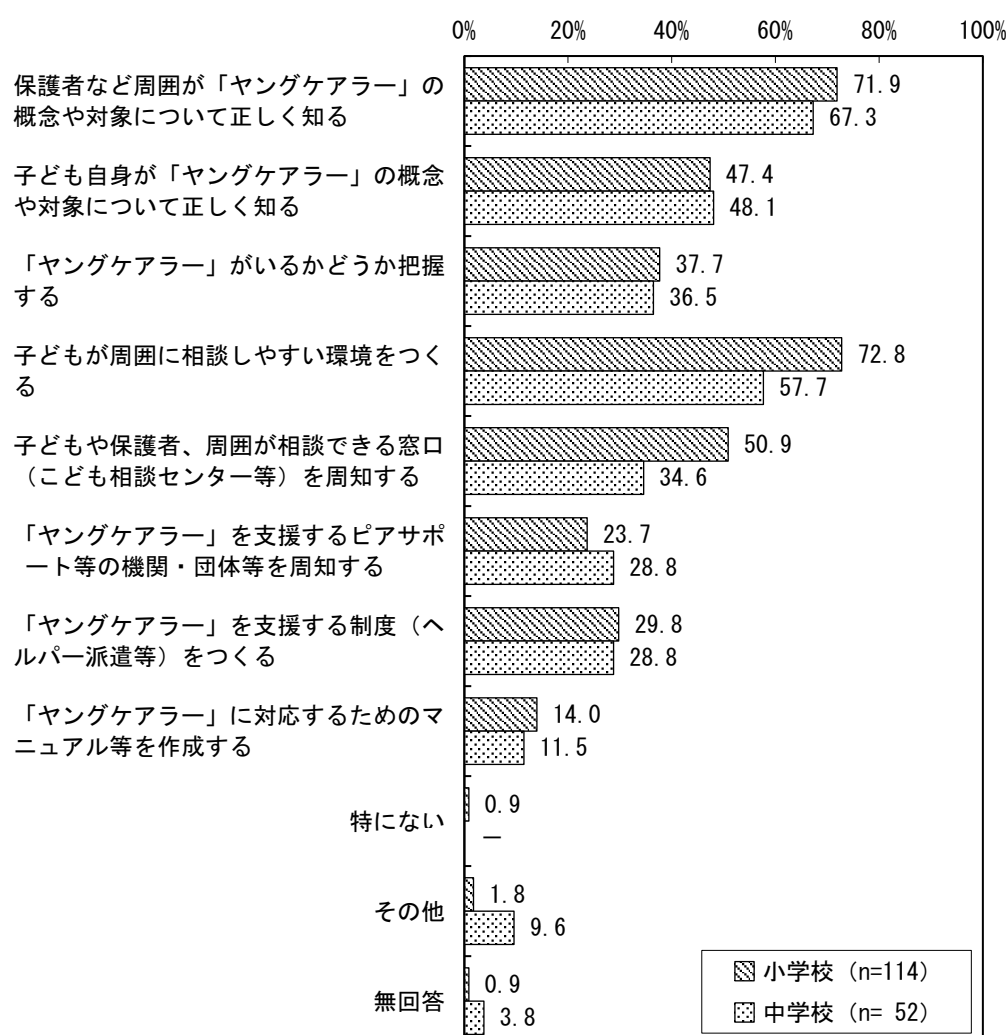


2 「ヤングケアラー」の支援に向けて

「ヤングケアラー」を支援するために特に重要だと思うことをたずねたところ、小学校では、「保護者など周囲が「ヤングケアラー」の概念や対象について正しく知る」と「子どもが周囲に相談しやすい環境をつくる」が7割を超え、中学校では、「保護者など周囲が「ヤングケアラー」の概念や対象について正しく知る」が6割を超えて最も高く、次いで、「子どもが周囲に相談しやすい環境をつくる」が6割弱となっています。なお、小学校では、「子どもが周囲に相談しやすい環境をつくる」と「子どもや保護者、周囲が相談できる窓口（こども相談センター等）を周知する」が中学校に比べて10ポイント以上高くなっています。

「特にない」は、小学校ではわずかで、中学校では回答がありませんでした。

図表3-11 「ヤングケアラー」を支援するために特に重要だと思うこと（複数回答）



なお、「その他」としては、次の記述がありました。

- ・ 家庭の問題だからといって、子どもだけに押しつけない
- ・ 虐待と同じく、法として家庭に関与できるよう、法の改善を望みます。させている親、させている保護者へは正しいことが正しく伝わらず、反省も心を入れ替えることもしないことで、子どもに被害、こころの傷が及んでしまう。何とかしたい
- ・ 大人が声かけをするなど、対話ができる環境づくりをする
- ・ 役所に相談する前に相談できる身近な窓口をつくる
- ・ 児童の十分な学習機会を不当に奪わない仕組みを行政が整える
- ・ ヤングケアラーに対応するためのマニュアルを周知する
- ・ 共働きにならなくても十分生活ができるよう金銭的に支援する

第3章 意見等

ここでは、調査票の末尾の「「ヤングケアラー」への支援に関してご意見等がありましたら、ご自由にお書きください」という欄に記述されていた文章を項目ごとにまとめています。なお、記述されていた文章については、読みやすさなどに配慮し、意味を損なわない程度に省略した場合があります。

記述は、小学校で48件（42.1%）、中学校23件（44.2%）で、分類不詳が2件です。

（1）小学校

○PTA対応について

- ・ヤングケアラーに該当する児童は身近にはいませんが、もしも疑わしい、該当する子を見つけたらすぐ対応できるような対策はしないといけないと感じました。私が知らないだけで、実は困っている子がいるかもしれない。役員をはじめ、保護者への周知も必要だと思いました（何かあったときの連絡先、相談窓口の周知）。
- ・ヤングケアラーに該当する子どもがいると知ったとしても、知人でもない自分が勝手に相談窓口連絡してよいのか。児童虐待が疑わしいと通報するよりも電話しにくいと感じられる。役員活動の中で、自分も含めて保護者への認識が広まるよう学びの場の提供があればうれしい。
- ・家庭内の問題が大きいテーマでPTAが関与することは難しい。一定のマニュアルが必要。
- ・まずは「ヤングケアラー」に対するリテラシーを高める必要がある。同時に、それが偏見・差別的な動向につながらないような配慮との両輪であるのが望ましく、そこが苦慮する部分かと考える。（子どもを介してでも）保護者がその情報を知り得たときの対応については、学校または教育委員会より事前に周知があると動きやすい。
- ・子どもたちが当たり前だと思っていることでも、周囲が声を聴き、支援ができるようにPTAとしても取り組んでいきたい。

○支援方法について

- ・ヤングケアラーのケアマネジャーを創設してみてもいい。
- ・介護認定がされにくい、等級が上がりにくく、そのためにヘルパーさんの手を借りることができず、家庭内でお世話をしなくてはならない状況になっていることも一つあるように思います。

-
- ・ヤングケアラーについては、ルールや型に当てはめて判断せず、本人からの話や状況に応じて柔軟に判断することが必要と考える。虐待と異なり、各家庭内でのチームワークや本人の気持ちややりがいなど、一概に名称を与えて判断することに懸念あり。一方、ＳＯＳを出しやすい環境づくり、ＳＯＳが発せられたとき、手続きに手間や時間を取らずヘルプが受けられる仕組みは今後の社会に必要。虐待含め、児童相談所の救済権限が強まればよいと思います。
 - ・子どもががまんしている様子を知っているが、その家庭内の事情を知っている場合（経済的、親がシングル、兄弟の面倒を見れる人が限られているなど）、家庭内の問題なのか、仕方がないことなのか、判断がつかない。他者が何か動くとしても、保護者の同意のないことをしてもよいのかわからず、様子見をする結果になる。ヤングケアラーの負担度合いがどこからなのか、どこから周りが入っていいのか、もっとわかりやすいマニュアルが必要かと思いました。子どもたちが健やかに過ごせるようになったらよいですね。
 - ・身近にいるとして、どう声をかけて助けてあげたらよいかわりません。

○支援体制について

- ・仕事で在宅療養者の支援をしています。家庭それぞれ必要となる支援（ヘルパーや看護、薬局、相談員などの訪問など）はそれぞれ違います。まずは、それをコーディネートする立場の人につなげることが一番大切だと思います（ケアマネや障害の相談員）。家庭訪問を毎年してヤングケアラーを見つけることから強化してほしいです。
- ・家事や家族の世話をすることは当たり前という認識が根強く、その程度や考え方も家庭によって異なると思います。また、こういった家庭の事情に他者はなかなか関与できないと思います。気になる児童については、学校に報告することくらいしかできないのが現状です。ヤングケアラーを少しでも減らせるような、負担を軽減できるような社会づくり、支援体制が求められていると感じます。
- ・本人が抱え込まないように気軽に話せる人、場所をつくること。普段からヤングケアラーの存在を把握しやすい仕組みづくりなど。周りですぐに動けるようにしておくことが大切と考えます。
- ・コロナで学校と保護者の関係も、保護者同士の関係も希薄になってきている状況で、家庭が孤立化していることを心配しています。地域とのつながりも昔ほど強くないので、どこに頼れるのか、頼るべきかを明白に情報として共有できると助かります。
- ・最近ＣＭで耳にする機会が増えました。簡単に人に話すことは難しいと思うが、ひとりで抱えないでほしいと切に願います。周りの大人が日々のちょっとした変化やＳＯＳに気づくためにも、信頼関係や話しやすい環境づくりが大切だと思います。

-
- ・高齢者による子どもへの支援が日常的に行える仕組みづくりが必要。
 - ・度合いによっては問8の「6.家庭内の問題なので関与しないようにする」「7.家事や家族の世話などをすることは当たり前であるため何もしない」のような対応が好ましい場合もあると思います。デリケートな問題で扱いも難しいと思いますが、本当に困っている方々を手助けできる環境が整うことを願います。

○支援制度について

- ・子どもが家族のためにお手伝いを頑張っていると思っている範囲なら周囲は見守る対応でよいかもしれないが、家族の世話が子どもにとって負担に感じたときに相談する窓口が周知され、そこからサポート（支援制度）へと必要に応じて移行がスムーズにできればよいと思います。
- ・児童が不本意に介護をさせられてしまうのは、人とお金の余裕がないからだと思うので、その不足を補うのが根本的解決の方法だと思いました。国、県、市、町の公的支援がほしいです。
- ・せっかくヤングケアラーを支援する機関や制度ができていても、当事者がそれを知らないため活用されていないという状況にならないようにしてあげたいと思います。その辺りのサポートにも力を入れてほしい。
- ・「世話をして当たり前」という概念を変えないとなくなる。ケアラーは何の疑問ももっていない子も多いと思う。周りの大人が「あんたは散々世話になったのだから、世話をして当たり前」と言って、ケアラーに押しつけていることも多いと思う。いろいろな支援制度があることの周知が大切。

○実態把握について

- ・お手伝いをしている、してもらっている場合もあると思うので、他人から見ての判断は難しいように思う。
- ・どこまでの範囲がヤングケアラーになるのかが今ひとつわからない。それぞれの家庭の事情もあるので。
- ・お手伝いとお世話の境目が難しいです。子どもはいいことをしているという意識が強いと思います。
- ・自分の職業柄、ヤングケアラーと思われる児童のことを耳にします（下の子の世話で授業を休ませる、卒業式に出さない、祖父母の世話のため本人の「休みたいな」の言葉を喜んで受け入れるなど）ですが、実際にどこに何を伝えればよいのか、伝える、観察する基準はどこにあるか。私が伝えていいのか（守秘義務違反、越権行為なのか）、迷うことばかりです。でも苦しくても苦しさはわからなくてつらい思いをしている子がたくさんいると思うと胸がいっぱいになる毎日です。

-
- ・担任等、教職員が気づくことが多いと思われるため、研修を充実させ、支援機関等の周知を図ってほしい。「子どもがかわいそう」との側面から家族に介入することはあまりよい結果を生まないように思います（子どものおかれる状況がさらに悪くなる）。介護や障害、病氣療養、多子世帯等、リスクのある世帯に対し、福祉や医療の関わりとの一つとして家族状況を把握していく方がスムーズだと思っています。
 - ・子ども全体の周知は課題を感じました。実態を面談、アンケートなどで知ることが大事だと思います。
 - ・ヤングケアラーは家の中で行われていることが多いためか、目にすることができないのではないかと思います。家族のお世話などをやりがいに感じ、したいと思っている子どももいると思いますが、そうは思わずに、せざるを得ない状況にある子を見つけるには、子どもへのアンケートが必要かなと思います。また、障害のある方のいる家庭、きょうだいが多くい家庭など、ある程度市の記録でわかると思います。まず、そういった家庭に助けが必要かアンケートを取ることができるとよいのではないかと思います。

○周知、相談について

- ・勉強ができないなど、子どもの負担にならないよう社会全体で「ヤングケアラー」について認識する必要があると思う。
- ・家の手伝いがヤングケアラーに無意識につながっている場合もあると思う。保護者はもちろん、小学生にも理解できるような講演などを実施してほしい。
- ・正直、まだあまり知られていないので、子ども、大人両方が知る必要がある。
- ・小学生の場合、自分が世話をしていることに対して、当たり前と思っているのではないかなと思う。ヤングケアラーである認識がない子どもは相談もしないと思う。支援をするときは、個別の事情で内容も変わってくると思う。それぞれ個別の対応が必要。ヤングケアラーを生み出している側に、ヤングケアラーの概念や影響を理解させると同時に、その人自身が支援を受けやすい環境を整えていく必要があると思う。
- ・子ども自身は、自分がヤングケアラーだと思っていないことが多く、楽しみながら世話をしている子もいることから、学校の授業で取り上げることも必要。
- ・自分が「ヤングケアラー」だと自覚しておらず、辛い思いをしている児童が多いと思うので、授業で「ヤングケアラー」について学んでもらい、市も支援するサービスを拡充していただきたいと思います。
- ・ヤングケアラーは各家庭にいろいろな状況があり、助けるにしてもその家庭に介入するのはすごく難しいことだと思います。子どもにヤングケアラーの概念などを教育する機会を設け、子どもから誰かに相談できる環境ができればいいと思います。

-
- ・実際に該当する子どもがいるなど聞いたことはなく、遠いどこかの話のような感覚もありますが、自分のことより家族のお世話や介護をする、それが当たり前になり困っていることにも気づかず過ごされている子が違和感をもつ前に正しい情報を広めることが重要かと思いました。そして、同時に相談できるところがあることを大人も子どもも周知されればよいと思います。
 - ・現実には、そういう環境に置かれている子どもがいることをもっと多くの人に周知してもらう必要があり、対策や相談できる場所など、考える機会をつくることが大切だと思います。
 - ・各家庭の多様な事情やつながりの方も大切だと思いますが、子どもの貴重な時間と可能性が奪われない環境、気兼ねなく相談できる雰囲気づくりができるとうよいと思っています。
 - ・ヤングケアラーの周知。
 - ・マタニティマークのようなものがあるのもよいかと思う。
 - ・とても難しい問題だと感じます。ヤングケアラー自体が「悪」ではなく、当人は「やりがい」を感じているケースもあるような気がします。ネグレクトなど他の課題についても周知が必要かと思いました。
 - ・情報が少なくあまりわかりません。そのため、どのように対応したらいいのかなど知識も不足しています。
 - ・あまりよくわかっていないのが現状です。

○その他

- ・本来、大人が担うと想定されているお世話って何なのでしょう。子どもには選ぶ権利があり、家族の中での役割もあります。家族といっても、大人が学ばずに無知さ故に子どもに犠牲を強いている例は山ほどあります。ケアラーとなる前に他人との信頼関係を築ける人間性を大人社会から伝えられることも必要です。大人がそれをやっていますか。民生委員が本当に機能をしていますか。まず、子どもの問題の前にそこからですね。問題視されているのですか。支援が必要なのですか。まずは知りたいですね。
- ・私も子どものころ、友だちの両親がともに耳が聞こえず、友だちとその妹は聞こえる子がいましたが、家族仲がよく、聞こえない親のサポートをしていました。今思うと、その子たちも「ヤングケアラー」なのかと思う。
- ・我が家は年の差の子どもがおり、お世話を頼んだりお留守番を任せたりすることが日常的にあります。それはヤングケアラーとなるのか。今回、このアンケートで不安に感じています。どの程度のことを言っていて、どのような状態をヤングケアラーと呼ぶのか、わかりにくく思っています。本人が進んで(積極的に) やっていても、本来大人がやるべきことであれば、子どもにさせるべきではないということになるのでしょうか。

-
- ・私自身も親の自営業開業のため小学6年生のときから家事をすべて引き受けて行っていたり、高校生のときは、全盲の大叔母を引き取って生活のお世話をしたりしてきました。友人とは全然違う日常を過ごしているとわかりつつ、仕方のないことと思っていました。近年「ヤングケアラー」という言葉をよく聞くようになり、自分もそれに該当するのではと初めて気がつきました。現在でもそれに気づかずに生活をしている子どもたちがたくさんいるのではと思ったりします。
 - ・ヤングケアラーについて正しくわかっていませんが、我が家も子どもが多いため、子ども同士で助け合っていることがあります。両親が働きに出ている間のこととかも考えたら、客観的に見たらヤングケアラーかもしれないです。
 - ・我が家は過疎地域で親兄弟も近くにいないので私か主人に何かあったらヤングケアラーになりかねない状況だと思います。中学校にあがると、公的手段では行けないので、親が送り迎えをするしかなく、そういう点からも支援を充実とはいかなくても、手立てを考えていただけるとありがたいです。
 - ・問9「ヤングケアラーを支援するために特に重要だと思うこと」に関して、特に重要というより、すべて必要だと感じました。それには、それぞれが意識を変えていかなければいけないと改めて思いました。行政の方々も大変なのは承知ですが、周りの大人がほぼ何をしてよいのかわからないというのが多いように思います。子どもが近くにいない家庭が多くなり、子どもがいても他の家のことが全くわからない今の時代、いろいろとご苦労が多いと思いますが、どうぞ何かしらのよい方向へいきますように。何もできずにすみません。
 - ・ネットでのアンケートにしてほしい。

(2) 中学校

○PTA対応について

- ・昨年度、ちょうどヤングケアラー疑いの案件を知り、学校に相談しました。ただし、DV等複合的要素があり極めてセンシティブだったため、PTA役員へは本件を一切報告・相談しませんでした。切迫した状況であるほど、ケアラー当人からの相談は上がってきづらいのではと感じました。家族への愛情・責任感・羞恥心・諦め・自尊心の欠如、理由はさまざまです。まずは知るところからだと思います。ヤングケアラーの概念や関係機関のサポート体制、対応マニュアル等、保護者へ広く周知し、啓発することはPTAができそうです。子ども向けにも喫煙やネットトラブル同様に講座を設定するとか。ともあれ、早急に形にすべきことと思っています。

○支援方法について

- ・私自身介護職を長くしていますので、在宅での介護の厳しさを多少は理解しております。ただ、他人を介護しているので、ある程度は割り切れますが、自分の親や身内だったらと常に考えてしまいます。ましてや10代の子が介護をするなんてというのが正直な気持ちです。ヤングケアラーの子はきっと「しなければならない」と思っているのだろうと思います。限界を感じる前にデイサービスやショートステイなどを利用し、在宅介護の負担を軽減し、無理せず、我慢せず、そういったサービスを使いつつ、自分のことも大切にしてほしいです。
- ・どうしたらよいかかわからない。支援に対しての知識もなく「当たり前のこと」と家族、周囲、当人さえ思っていたら「助けて」となるまでに至らないと思ってしまう。参考までに、ドキュメンタリー「私だけ聴こえる」は生まれたときからヤングケアラーなCODAのお話。
- ・あまり過保護な方向に進まないように。苦勞した方がよい。甘くて弱い人間がこれ以上育たないように。自分は父親がニートで貧困な家庭で育ったので。

○支援体制について

- ・とてもデリケートな問題ではありますが、子どもの将来を考えると今の体制ではだめだと感じます。身近な人が少しでも手助けできる一人ひとりに合ったネットワークづくりを早急に考えていただきたいし、協力できることはしていきたいと思います。

○実態把握について

- ・なかなか気づけないのが現状だと思うが、何らかの方法で把握し、支援できたらと思います。
- ・子ども自身が他へ助けを求める行動を起こすことは難しいと思う。周囲の大人が気づき、手を差し伸べることが大切と考える。
- ・問9「ヤングケアラー」を支援するために特に重要だと思うことに、「3.「ヤングケアラー」がいるかどうか把握する」に丸を付けましたが、パッと見では誰がヤングケアラーかまったくわかりません。子ども同士でも「ヤングケアラー」について友だちと話をすることはないらしく、実際に把握するためにはどうしたらいいのかわかりません。とてもデリケートな問題で難しいですね。
- ・ヤングケアラーについては、子どものプライバシーに関わる問題なので、本人が隠したり、対話を嫌がったりして表面化しづらいこともあると思います。子どもが信頼できる人が定期的に、長期的に支援することが望ましいと思います。また、学校の管理職の先生が状況を把握していることも必要なことと考えています。

-
- ・ケアが必要である家庭があるが、子どもは日常的にサポートをしているように感じられない。今後「ヤングケアラー」になる可能性があるので、様子を確認するなど見守りたいと思う。同じ学区内や近所である家庭が多い。PTA役員というだけで他人様の家庭にとにかく言うことをためらってしまう。自分も小学生、中学生のとき、同じような境遇にない人からの言葉は信じられなかった。まず、信用してもらうこと。それから相手から言ってもらいたいと思う。
 - ・最近、ドラマやCMなどでヤングケアラーという存在を耳に、目にするので、個人的にはとても気になる問題です。身近にそういった状況に置かれたお子さんがいると、今のところ聞いたことはありませんが、同じ町内でもどの世帯にどの子が何人いるのかもよくわからないこのご時世で、一定数いるのではとも思っています。ご本人が学校やお友だちにでもサインを出せば一番いいのでしょうけれど、そのハードルがまだまだきつと高いのでしょうね。そのようなお子さんがいれば何かしてあげたいけれど、どうしたらいいのかわからないというのが現時点での素直な印象です。
 - ・自分の周りにヤングケアラーに該当する子どもがいるかどうかもわかっていません。本当は身近にいて、困っているのかも。潜在的な問題が把握できるようになることを願っています。

○周知、相談について

- ・学校ではよくわからないが、PTA、保護者にはあまり浸透していないと思われる。
- ・「虐待」のように、「ヤングケアラー」という言葉をもっと世間に浸透させて、その対応策も皆に知らせることが大切。
- ・近所づきあいも希薄な昨今、保護者や周囲が気づくのは難しいと思います。私自身、インターネットで「ヤングケアラー」の記事を読んだ程度です。子ども本人や保護者周囲が「ヤングケアラー」について認識し、対処方法を明確にする必要があると思います。
- ・ヤングケアラーのみならず、子どもの抱えやすい問題について取り上げて描かれている「リエゾン」という漫画はとてもわかりやすいので、子どもに関わる立場の大人は読んだ方がいいと思います。
- ・子どもとその家庭に「ヤングケアラー」の認識があること、子ども自身が自分が「ヤングケアラー」に該当している場合に自認できること、そのためにどこに相談すればいいのかわかること。「ヤングケアラー」は誰でもなる可能性があることなので、広く知ってもらいたいです。
- ・子どもたちは、正直、かなりヤングケアラーの認識が薄いと思います。子どもの学校生活、勉強などと同じように、子どもたちがヤングケアラーの認識をしっかりと得てほしいと思います。学校でも先生などから教えてやってほしいと思います。

-
- ・学校教育の中でヤングケアラーについて教えることが必要と思います。悪であるということよりも、支援ができるということをもまず教えることで、隠してしまう意識がなくなるのではないかと。しっかり教えることで、自分自身がヤングケアラーであることを認識すると思います。子ども自身が認識できていないことも問題ではないかと思っています。
 - ・こども 110 番の家があるように、相談できる家、助けてくれる家をわかるように提示できたらいいと思います。いろいろな人に知ってもらえるように伝える場があればと思う（学校での講演、道徳の時間など）。
 - ・それぞれの家庭の事情はあると思うので、ひとまとめにはできないが、気軽に相談できたり、支援を求められる環境になればと思います。自分が「ヤングケアラー」だと気づいていない子もいるかも。とにかく話を聞いてあげられる場所や機会を増やしてください。
 - ・今のところ身近にそういう話は聞いていないが、テレビなど見て知る限り、実際その立場になっても助けを求められない（どこに相談してよいかわからない、相談する余裕もない）のが実情ではないかと思っています。今後、ヤングケアラーはどんどん増える可能性があるため、早急に対策が必要だと思います。

○その他

- ・真に困っている子を探して支援することは本当に大変だと感じます。子どもが子どもらしく生きていけるようになればと願うばかりです。

（３）分類不詳

- ・ヤングケアラーの存在とその子の状況を把握することが重要だと思います。そのために、配慮のあるアンケートの実施、プライバシー問題、学業などに支障がある可能性があることを本人に伝えるなどが支援と思いました。
- ・ヤングケアラーと言われる子どもたちは、家庭内のことを他人に言うのは恥ずかしいことと思ったり、言ったところで何も変わらないと思っている。だから表にあらわれず、周囲も気づいてあげられない。一人で抱え込まないで相談できる人やサポートできる人がいると大分変わってくるのではないのでしょうか。

第4部

民生委員児童委員・ 主任児童委員調査

第Ⅰ章 調査の概要

Ⅰ 実施方法等

(1) 調査対象

市内の民生委員児童委員（以下「民生委員」といいます。）及び主任児童委員

(2) 調査方法

郵送調査（民生委員児童委員協議会を通じて配布）

(3) 調査期間

令和４年７月２８日～８月２２日

※基準日：令和４年８月１日

２ 回答の状況

区 分	対象者数	回答者数	回答率
民生委員	1,014	709	69.9%
主任児童委員	111	66	59.5%
合 計	1,125	778	69.2%

※民生委員、主任児童委員の分類不詳が３件ありました。

第2章 調査結果の分析

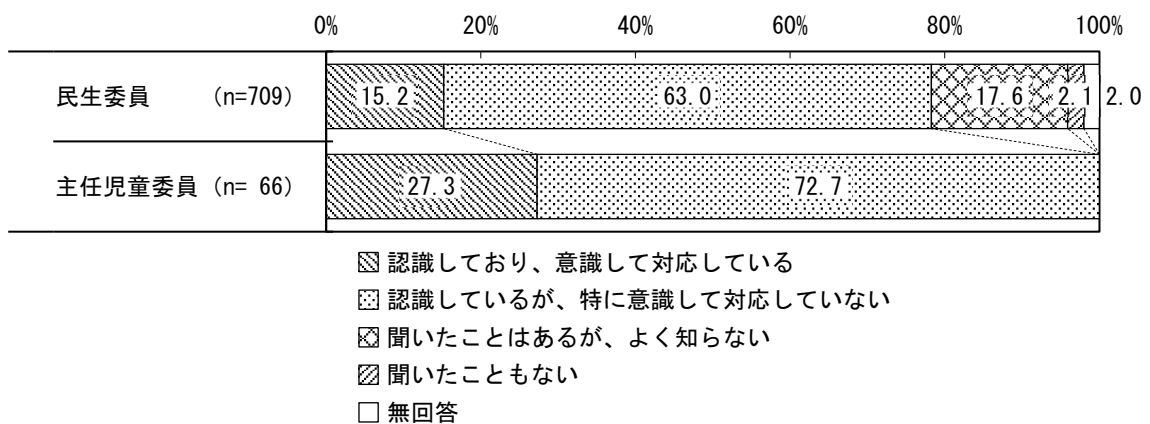
Ⅰ 「ヤングケアラー」についての認識・把握状況

(1) 「ヤングケアラー」についての認識状況

「ヤングケアラー」について認識しているかたずねたところ、民生委員では、「認識しており、意識して対応している」が15.2%となっており、「認識しているが、特に意識して対応していない」(63.0%)と合わせた《認識している》は78.2%と、「聞いたことはあるが、よく知らない」(17.6%)と「聞いたこともない」(2.1%)を合わせた《認識していない》(19.7%)を大きく上回っています。一方、主任児童委員では、「認識しており、意識して対応している」が27.3%、「認識しているが、特に意識して対応していない」が72.7%と、回答者の全てが《認識している》状況となっています。

したがって、民生委員と主任児童委員とでは認識に差が生じていますが、民生委員の認識状況は、他の調査と比べてもあまり差はありません。(167 頁参照)

図表4-1 「ヤングケアラー」についての認識状況

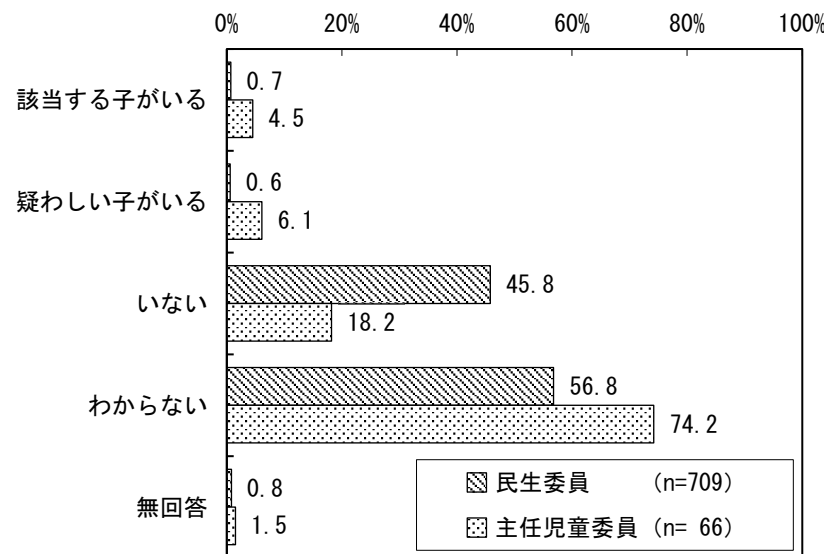


(2)「ヤングケアラー」の把握状況

担当している地区に「ヤングケアラー」と思われる子（児童生徒）がいるかたずねたところ、民生委員では、「該当する子がいる」が0.7%、「疑わしい子がいる」が0.6%、「いない」が45.8%となっており、「わからない」が5割以上を占めています。一方、主任児童委員では、「該当する子がいる」が4.5%、「疑わしい子がいる」が6.1%、「いない」が18.2%となっており、「わからない」が7割以上を占めています。

「ヤングケアラー」について《認識している》主任児童委員の方が「わからない」割合が高くなっています。「ヤングケアラー」と思われる子（児童生徒）がいるかどうか把握することが非常に難しいことを示唆していると考えられます。地域の支援者が「ヤングケアラー」を把握できず、支援につなげられないことがないよう、把握や支援の方法、体制等を明確にしていく必要があります。

図表4－2 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子の把握状況（複数回答）



(3) 民生委員及び主任児童委員が把握している「ヤングケアラー」の子の数

民生委員と主任児童委員とでは回答者数に大きな差があるため、「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子（児童生徒）を数でみると、下の表のとおりとなります。

なお、図表４－２とおり、「わからない」が高い割合であることから、把握されていない子（児童生徒）が多数存在することも否定できません。

図表４－３ 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子の数（試算）

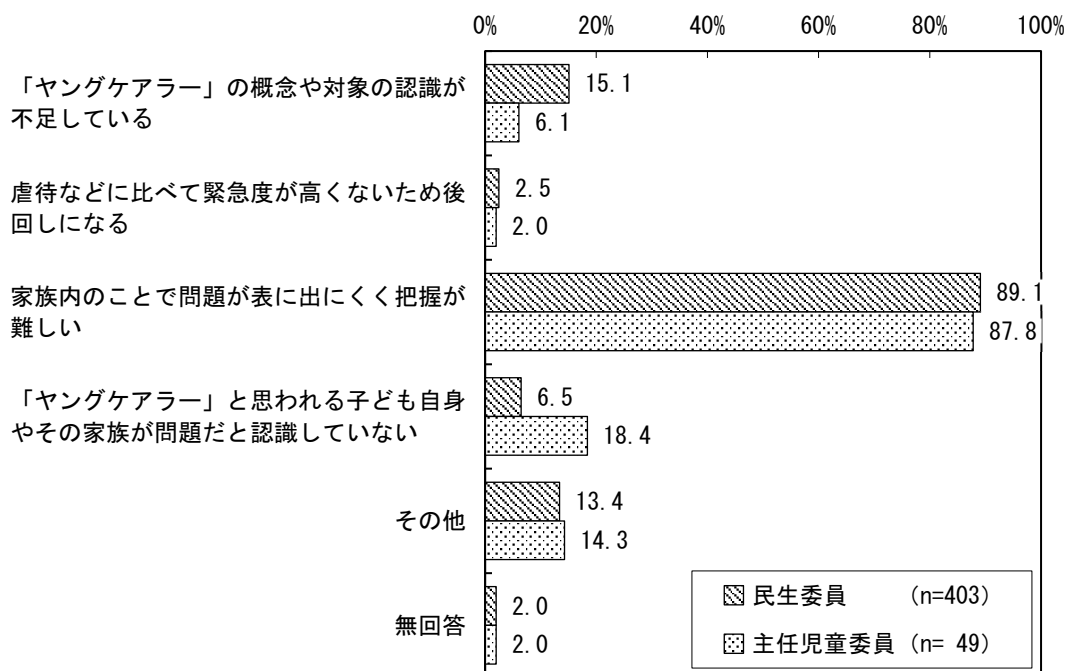
区分	該当する子の数			疑わしい子の数			合計数
	1 委員あたりの人数			1 委員あたりの人数			
	1 人	3 人	無回答	1 人	2 人	無回答	
民生委員	3	1	1	1	－	3	11 人
主任児童委員	2	－	1	3	1	－	8 人

※「合計数」は、「無回答」の人数を「1 人」として試算したもの

(4) 「わからない」理由

担当している地区に「ヤングケアラー」と思われる子（児童生徒）がいるか「わからない」と回答した民生委員及び主任児童委員に対し、その理由をたずねたところ、ともに「家族内のことで問題が表に出にくく把握が難しい」が 9 割近くに及び、非常に高くなっています。

図表４－４ 「わからない」理由（複数回答）



なお、「その他」としては、次の記述がありました。

- ・担当地区内の全ての子どもを把握しているつもりだが、「いない」と言い切れる確証が持てないので「わからない」とした
- ・高齢者は福祉台帳調査等を通じて状況を把握しやすいが、18歳未満の子どもに関しては情報がなく、人数すらわからない・いないと思っているが、具体的に確認していない
- ・18歳未満の子どもと接する機会が少なく、情報が入りづらい。地区の主任児童委員から話を聞く機会があればよい
- ・民生委員には、高齢者の情報はいただけますが、子どもの有無すらわからない現況。子どもについても気にはかけていますが、同じ班や近くの班の子に限られ、離れた家の子については子どもの存在する知らないため、どうしようもない
- ・小学生から高校生がいる世帯のリストがないし（必要だとも思う）、民生委員は高齢者のリストづくりと見守りに重点を置いているようだ
- ・ひとり暮らしや・高齢者宅はわかるが、その他の世帯のことはどんな人が住んでいるかはつきりわからない、若い人自体が少ない
- ・台帳名簿等で高齢者のことはわかるが、家庭内のこと（家族、年齢等）になると把握が難しい
- ・個々の家庭についてそこまで詳しく把握していない、できる立場でもない
- ・把握している範囲ではないと思っているが、それ以上はわからない
- ・今の民生委員の活動では、子どものいる世帯との接点がない
- ・町内で情報がなく、対象となる子ども世帯との接点がない
- ・若い人と生活時間帯が違うためか、いろいろな点で接触がないことが原因と思う
- ・身近に小・中学生がいらないため、情報が入りにくい
- ・対象となる子どもの層に関する情報が全くない
- ・担当地域のどの家庭に18歳未満の子がいるかわからない
- ・児童に関する情報がない、提供もされない
- ・情報を得る機会がない
- ・情報がない
- ・情報が出てこない
- ・情報が入ってこない。小・中学校の先生に聞くのもどうなのかと思う。教えてくれるかわからない
- ・各町会の民生委員やまちぐるみ福祉活動推進員、町会役員、学校などから情報をもらわない限りわからない
- ・身の周りにいるかどうかの情報がないため。見守り対象などからもれている
- ・担当地区の子どもの資料が全くもらえないので調査不可
- ・担当地区内にどれだけの人数がいるかわからない
- ・情報が不足していて児童のいる家庭の所在がわからない、特に市営住宅等
- ・主に高齢者を見守る立場なので、子どものいる家庭の情報が全く知らせていない、名簿がない
- ・高齢者と同居していない家庭を訪問する機会がほとんどない
- ・訪問する家庭がほぼ高齢者なので、子どもがいらない
- ・高齢者世帯しかわからない

-
-
- ・活動が主に 70 歳以上の方なので、18 歳未満の家庭と接することがない
 - ・対応の重点が高齢者に置かれている
 - ・高齢者との関わりが多く、アパート等での情報把握が難しい。同町内会でも、他の方の担当エリアについては認識度合いの違いがあるかもしれない
 - ・民生委員として高齢者に向いており、子ども世帯と交流する機会がない、アパート・マンションの情報がとりにくい
 - ・担当地域に集合住宅が含まれているが、そのような場合、特に家庭事情まで把握し、早期発見に至るにはとても難しい
 - ・マンションが多く、把握が難しい
 - ・アパートや新しく引っ越された方の情報がわからない。昔からの住人はだいたい把握できる
 - ・アパートなど集合住宅が多く、町会との交流活動がないため
 - ・集合住宅は戸建てに比べ、閉鎖的で把握が難しい
 - ・町会に入っていないアパート等に関しては、把握が難しい
 - ・コロナもあり行事がないため、町内（担当地区）で子ども世帯のつながりが薄く、状況把握しにくくなった
 - ・コロナ禍で訪問を減らしているのと、どうしたら見つけれられるのか
 - ・コロナで情報が入ってこない
 - ・町会の会議で議題にならなかったから
 - ・ヤングケアラーなのかひきこもりなのか把握しにくい
 - ・どこまで踏み込んでよいものか、いつも思っている
 - ・どこまでが行き過ぎになるのかという点もわかりにくい
 - ・教育機関との連携不足
 - ・5 月から委員になったため、まだヤングケアラーの活動までできていないため
 - ・町内で疑わしいような話は全く聞いていない
 - ・そのような話は聞いたことがありません
 - ・耳に入っていない
 - ・相談されたことがなく、そういう話を聞いたこともないため
 - ・子どもたちとかかわる時間帯が合わないし、ご近所の子どものことはまったく知りません。知っている子は、皆幸せな子どもたちばかりです
 - ・同世代の子どもがいないので、家内で話に上ることもない
 - ・対象となる年齢の子があまりいない
 - ・高齢者世帯が多く、ヤングケアラーの実態に合わない
 - ・ヤングケアラーは以前から問題だったのかもしれないが、最近になって急に行政が動き出したような気がする。ヤングケアラーの線引きや実状をきちんと説明してほしい
 - ・以前、個人的に受講した研修会で、ヤングケアラーを発見しやすいのは学校、児童館（学童含む）、こども食堂と聞いた。しかし、それらも把握が難しいように見受けられた
 - ・民生委員調査では把握が難しく、限界ですね。2021 年の全国調査結果の比率は高く、学校での調査は重要ですね

(5)「ヤングケアラー」の早期発見への工夫等

「ヤングケアラー」の早期発見への工夫や難しいと感じていることについて記述式でたずねたところ、266 件（34.2%）の記述がありました。その内訳は、民生委員が248 件、主任児童委員が18 件で、いずれも、情報を得ることに「工夫している」ものの、民生委員では高齢者以外の状況を把握することが、主任児童委員では家庭内の状況を把握することが「難しいと感じている」という記述が多数ありました。

なお、具体的な記述は次のとおりです。

【民生委員】

○工夫していること

- ・ 民生委員同士やまちぐるみ福祉活動推進員さんと情報交換をするようにしている。
- ・ 発見はなかなか難しいと思いますが、ヤングケアラーだけでなく高齢者の情報を2か月に1回、まちぐるみ福祉活動推進員と民生委員で情報交換をしています。コロナ禍の中では難しい時もありましたが、ヤングケアラーについても皆さまにお願いしていきます。
- ・ 当地区は校下全域の問題について、定例会（地区民事協）で情報交換し、地区の問題について話し合っている。
- ・ 町会役員、育成部役員、他の民生委員と情報を密にして、早期発見に努めている。
- ・ 近所、町会、育成委員による情報（あくまでのプライバシーに抵触しないように）。
- ・ 町会長さんやまちぐるみ福祉活動推進員さんに聞いている。
- ・ 町内会の子ども会の活用が大切。
- ・ 工夫というわけではありませんが、町会の行事や会合に参加し、ヤングケアラーの発見になるような話題が出たりしていないか意識している。
- ・ 地域の行事や集まりに参加することや、日ごろからお年寄りと会話をもち、アンテナを広げるようにしている。
- ・ できるだけ町会の行事に参加し、情報を得る。
- ・ できるだけ近所の方と会話をし、町会行事などに参加している。
- ・ 地域の行事等に子どもが参加しているか気にして見ている。子どものいる家庭の親などに道で会う時にちょっと声をかける。あいさつをする。
- ・ できる限りの巡回、近所づきあい、声かけ、情報収集等。
- ・ 情報収集のため、できるだけご近所の人との連絡網をつくること。
- ・ 近所の方とのコミュニケーションを大切にし、情報を得る。
- ・ 地域の人とコミュニケーションを図り、情報収集をなるべくできる状態をつくっていきます。
- ・ 地域の人とはあいさつし、顔見知りになるようにしている。
- ・ 区域の方とできるだけお話しし、情報を拾うようにしています。
- ・ 近所の方と会話を大切にして、周りから様子を把握するようにしています。
- ・ ご近所の方と話して、会話の中で聞くようにしている。

- ・近所の人との話し合いで情報を得ること。
- ・近所の人からの情報が重要。
- ・家庭の状況等、近所の方たちから情報を集めるようにしている。
- ・孫（小学生）、ご近所からの情報収集。
- ・情報収集。会話を通じ、細かなことも見逃さず観察する。
- ・地域住民からの情報や子どもの父母からの情報へのアンテナの感度を高くすること。
- ・子どもさんのいる家庭を注意して見るようになりました。
- ・町内の子ども会のお世話をされている方に聞いている。ヤングケアラーは今の時点でいませんが、夏休みに夜遅く、子どもだけで外にいる子がいらないかと声をかけ合っています。
- ・近隣の方からの情報や民生委員さんに見守りをお願いしている。できれば行政につなげたい。
- ・それぞれの家の現状をよく知るため、家の前などで会った時などは気安く声をかけるようにしている。
- ・近所づきあいが薄くなっている中で、発見が見落とされがちになることを防ぐように、近くの散歩やウォーキングなどを心がけています。
- ・訪問時の会話等で参考にしてている。
- ・高齢者の対応（訪問）時に話をよく聞き、状況を知るようにする。
- ・高齢者がいる家庭で同居している方たちの状況等を把握し、訪問を心がける。
- ・ケアが必要な人の実情や生活状況をつかむようにすること。
- ・担当地域に高齢者世帯が多く、子育て世帯との同居が少ない。普段から様子確認でうかがうとき、周辺の家庭の様子に気を付けるようにしている。以前に比べ、ご近所とのつきあいが少ない方が多く、情報が入りにくくなっている。
- ・町会図（班区割）で確認している。未確認もあるかもしれない。
- ・町内会に対象年齢の少年がいることを把握し、家族構成も十分に調査している。近所のうわさ話に耳を傾ける。
- ・家族形態を見て、どのような生活状態なのか注意していました。最近は核家族が多く、親世代が外から見て健康なら大丈夫と思っています。担当地区には子どもの数もかなり少なくなっています。
- ・子どもさんのいる方からの情報を得るように努めているが、不明なのかもしれない（詳細な情報を得ることが困難かもしれない）。
- ・なるべく話しかけてみる。相手の反応を見て、話ながら観察し、問題点を考え、民生委員の仲間に相談する。
- ・問題が表に出ないと難しいですが、いろいろな方とコミュニケーションをとりながら情報をいただけるように心がけています。
- ・見守り対象者と話す時、できるだけそれとなく家族のことを聞いたり、近所の様子で気になるようなことがあれば聞くようにしている。
- ・情報や状況を注意して知るようにする。なかなかこちらから入っていけない。
- ・家庭全体の状況を把握するようにしている。
- ・毎年、自身担当の世帯名簿と町会長所持の名簿で、サポートが必要な家族の有無とその状況および家族構成を確認している。

- ・担当地域の家族構成については、できるだけ把握するようにしています。その他、周辺の方々の情報をなるべく集めるようにしていますが、大きな集合住宅ではわかりにくいことがよくあります。
- ・各家庭の状況をそれとなくつかむようにしているが、担当が大きなマンションなので、見守り世帯（高齢者、障害者）は継続して見ていてわかるが、それ以外の世帯の様子がつかみにくい。住民同士のつながりは比較的あるので、周辺情報も参考にする。
- ・支援が必要な家庭にいる子どもの環境や状況の把握に気を配る。
- ・母子家庭の状況を見守る。小学生は通学の様子で確認できる。
- ・小学生、中学生等はいいさつを交わしていますが、高校生は自転車等に乗っているため、声かけはなかなかできません。顔を見て話しかけます。各家庭の環境を知るように努力している。
- ・下校後の休日の過ごし方など、目の届く範囲で感心をもつ。もし、グリーゾーンの子がいるようだったら、声かけや話しやすい雰囲気を心がける。
- ・今は夏休みですが、登校するようになると毎日の見守りで子どもたちの様子を見えています。
- ・町会のゴミ収集日に子どもが捨てに来ているかを確認したりしている。
- ・とにかく子どもたちと親しくなる。何年かけても。幸いにして、うちの子どもたちが小6～4歳までなので、そのつながりで近所の子どもたちは、私に対しあまり警戒心をもっていないので、これを今後も何十年も続けたい。
- ・ACジャパンのCMが今年7月1日から放映されているのを見て、以前に民協の定例会にて聞いたことがあったので、改めて認識し、家族や近くの知り合いに教えている。
- ・わからないと回答したのですが正直なところ。小学生までは町会の子ども会と情報交換しています。中学生以上は難しいです。
- ・心がけています。母親に精神的な病気があり、夜起きているのが心配で、一緒に起きていて学校に行けなくなった子がいました。学校も対応していました。もう成人になられたと思います。難しいと感じるのは子どもが母を心配し、表面化できないのがネックとなっていました。現在、「ヤングケアラー」という言葉が報道され人々に浸透してきたことは、ある意味よかったと思い、一人でも助けられたらよいと思っています。

○難しいと感じていること

- ・ヤングケアラーとお手伝いの線引き。
- ・民生委員に情報が入ってこない。だからといって、ことさらヤングケアラーに該当する事例がないかをあえて聞きにくい。
- ・民生委員として家庭内の問題に深く入り込むのは難しい。
- ・情報が入ってこないので早期発見は難しいと思う。日常的に保育園の送迎をしている児童生徒は該当するか判断するのは難しい。
- ・高齢者のリストは行政から提供されるが、児童生徒のリストは提供されないため、子どもがどこにいるか正確に把握できない。
- ・ひとり暮らし、高齢者世帯の訪問のみで把握できない。町内会と連携も必要。

-
-
- ・町会からの情報があれば対応。しかし、他の家庭内のことを伝えてくれることが少ない。
 - ・まちぐるみ福祉活動推進員や他の方からの情報（詳報）が得られていない。心してはいます、いるつもりだが、この話については何も耳に入っていない現状です。
 - ・福祉推進委員とのミーティングの機会に情報交換しているが、町会の活動もなく、他家と接することが少なくよくわかっていない。
 - ・情報交換等をする中で、ヤングケアラーになり得ると思われる案件にぶつかることがあります。具体的な支援策と考えると、どう動いてよいか迷うことが多々あり、大変難しいと感じています。
 - ・担当町会の詳細を積極的に把握すべきか否か、コロナ禍の状況もあり躊躇している（不審に思われる場合もある）。
 - ・家族構成等、関係機関から状況をもらえなければ早期発見は困難。
 - ・18歳未満の子どもがいる家庭の家庭環境（家族構成他）はわかっている、判断するのはなかなか難しい。
 - ・児童虐待などは近隣住民が気づいて発覚することがあるが、子どもが障害者や高齢者の世話や家事をしているという情報は表に出にくく難しい。
 - ・高齢者単身及び高齢者のみの世帯の訪問が主であり、若い同居世帯との接点が現状ではほぼありません。また、情報もなく、もしあったとしても把握は難しい。
 - ・主に高齢者のご相談のボランティアで、お子さんに関するヤングケアラー、児童虐待は、よほどのことがない限り、そこまで深入りするのは大変難しいと思っています。高齢者でも、調査のお願いにうかがっても、よい顔をされない方も多々あります。
 - ・高齢化が進んでいることもあり、小・中校生の子どもが少ない。他町会の各世帯の家族構成が把握しづらく、まちぐるみ福祉活動推進員、近隣住民からもそうした情報はない。
 - ・担当地域内のひとり暮らしや高齢者夫婦など把握しているところは、訪問活動をしているのでつながりやすい。全世帯（ヤングケアラー世帯を含めて）の訪問は難しいので、見つけにくい。
 - ・日常の安否確認の中で発見に努めているが、見逃し等で完全には把握できない面がある。
 - ・実態を把握、調査するには余裕がないかもしれません（無責任な対応はできないので）。
 - ・現実問題として、平日は自分が仕事に追われているので、町内の方との会話の中からしか見つけ出す方法しかない。今のところ、町内では平和と思われる。
 - ・65歳以上の家庭に顔出しはできるが、それ以外の家庭の内情についてはわからない。
 - ・高齢者が多いため、自分の地区に中高生がどのくらいいるのかを把握することが難しい。
 - ・子どもの友だち等であれば、ある程度わかるかもしれませんが、顔を知っているくらいでは、なかなか現状を知ることは難しいと思います。定期的なうかがうことはできるかと思いますが、どこまでしてよいかと考えてしまいます。

- ・個別の家族状況がある程度の深さまで把握することはかなり難しい。近所の方の情報収集がポイントとなるが、よほど信頼関係がないと厳しい。子ども同士の会話、うわさなどの中から、親御さんからの情報がとれればと思うが、育成委員などとの連携が必要。
- ・家庭内のことでなかなか把握できないと思うので、町会と連携していくことが必要かと思う。
- ・早期発見は近隣のお宅でないとわかりにくく、どうやって情報収集をしたらよいかと思います。
- ・最近のご近所づきあいが希薄になっているので難しい。
- ・近所とのつきあいが薄くなってきている中で、なかなか気づきにくい。知り合いとの井戸端会議とかの際、話題に出してキャッチできればよいと思います。
- ・隣近所の意識が薄れ、情報の共有がしにくい。子どもさんとあいさつを交わしたり、話すことさえためられる日常であるためかと思う。
- ・昔より近所づきあいが薄いように思います。よほど懇意でないと見えないのでは。真っ先に学校が把握できるのでは（家族構成、経済的、正確、成績等々から）。
- ・旧町の場合、横のつながりがあるので情報を得やすいが、振興町会の場合、近所づきあいの不足により見逃されることが多く難しいと感じる。
- ・自分の担当している地域に住む児童生徒を知らない。学校・地域の情報がない。
- ・情報等、全く入ってこない。
- ・情報が伝わりにくく、把握が難しい。
- ・把握することは難しい。ひょっとしたら、わからないだけかも。
- ・情報を得ること。家庭内のことなのでとても難しい。
- ・問題がなかなか表に出てこないのが難しい。
- ・近辺からの情報などがあれば…。
- ・世帯把握が難しい。
- ・なかなか家庭全体の状況を把握するのが難しい。
- ・家族構成や世帯の生活状況について、全般的に把握することは困難である。
- ・各家庭の状態がわからない。
- ・家庭内のことは把握が難しい。
- ・家庭内、家族内のことで把握が難しい。
- ・家族関係の把握が難しい。
- ・家族構成が把握できないので、ヤングケアラーの発見は難しいです。
- ・ヤングケアラーはいないと回答しましたが、家族の構成等多様化している昨今、家庭内の現状まで把握するのは難しい。
- ・家族構成の情報がないと見守りも難しい。
- ・家族構成をはじめ、どのような家庭生活を営んでいるかがわからない。見えない。
- ・なかなか家の中まで見えないので難しいと感じます。
- ・家の中でのことなので、外部からはなかなか難しいと思う。
- ・家庭内のことはわかりにくい。
- ・なかなか家庭の内には入れない。周り（近所）の人の日常会話でしか知ることができないですね。
- ・地域の人との関わり。

-
-
- ・対象となる児童およびその家族との信頼関係があってこそその発見、見守りだと思うが、そもそも地域との関係が構築できていたら、このような問題は発生しないのではないかと思う。信頼関係を築く努力をしているつもりだが難しい。
 - ・戸建て住宅では、民生委員や近隣の人にとってヤングケアラーを把握することは比較的容易だと思われるが、集合住宅、オートロックのマンション・アパートでは情報収集は難しいと思う。
 - ・町会に加入していない世帯、とりわけアパート等に住んでいる方については情報が不足しがちであり、把握が難しい。
 - ・アパートに住んでいる方の生活は全く見えてこないので、把握は難しいです。
 - ・日ごろの見守り活動で注意深く見ているつもりですが、アパート等に住んでいる世帯の把握が困難です。
 - ・町会の戸建ての家は把握しやすいが、出入りの多いアパートなどは難しい。
 - ・なかなか家族のことはわかりづらい。アパートやマンションが多いため、つきあいが無い。
 - ・古くからの持ち家が多いので、住人のことはだいたい把握しているつもりだが、アパートの方はわかりづらいところがある。
 - ・アパート等の状況がわかりにくい。個人情報などで知りにくくなっている。
 - ・少子化で見守る子どもの数も少なくなっているため、困難はあまり感じない。集合住宅（マンション）は管理ができているが、情報を確認するのが遅れがちである。
 - ・集合住宅はわかりづらい。子どもの数が少ないので、周りの人も協力してもらえない。
 - ・中高生になると、なかなか生活実態が把握しづらい。
 - ・要介護者は高齢者がほとんどで、介護は常時成人がしているが、18歳未満の子どもがいる家庭は、今後どのように関わっていくのか把握が難しい。
 - ・外部から見て、家族の内部の状況や関係は非常に見えづらい。
 - ・個々の家庭内の問題なので深入りは難しい。
 - ・家族内のことは、なかなか深入りすることはできない。
 - ・介入する機会がなかなかない。先方が心を開いて相談する関係になかなかない。
 - ・どうやって踏み込んでいいのかわからない。
 - ・家族内に踏み込めない。
 - ・各家庭内へ入るのに躊躇する。外から判断できない。
 - ・家庭内のことが表に出にくいこともあり、発見が難しい。
 - ・難しいことは、誰かの主張がない限り、表に見えてこないこと。
 - ・難しいです。家庭内で起きていることであれば、他人に知られたくないと思っていること。
 - ・本人が友だちや近所の人に対し、家庭内の話を恥ずかしく、隠そうと思っているとなかなか難しいと思います。
 - ・家庭の中でのことを話したくない、かまってほしくないというタイプの人にはどう対応すればいいのか。難しいと思う。
 - ・家庭内のことを話すことをよしとせず、隠していることがある。

-
- ・障害者や高齢者等の存在、転居、入院、入居等の状況をできる限り把握するよう努めています。しかし、ご家族等が適切なお世話でないことを表面化させないよう意識している場合などは難しいと感じます。
 - ・本人は気丈に過ごしているので、母親の余命の心配など、心の内を知ることは難しい。
 - ・気になる子がいたとしても、家庭内のことなので聞きにくいし、もし聞いたとしても正直に答えてくれるかどうかわからない。
 - ・なるべく声をかけるが、なかなか心を開かない。
 - ・支援が必要な家庭を時々訪問しているが、はっきり返答がない場合、それ以上踏み込めない。
 - ・町会名簿があり、18歳未満の家族構成を把握している。ケアラーとなっていく状況を見守りとして、行くことは困難。SOSを発信できる風土づくりが肝要と考える。
 - ・ヤングケアラーが自身で困っていることや状況を発信しないと、なかなか表面化しづらい問題です。今、プライバシー保護が厳しく、我々も簡単には立ち入れない現状です。
 - ・毎年、家族構成や大人の職業を把握することを住居名簿からチェックしている。しかし、中には個人情報の観点から、名簿に記入しない人が増えてきて、完全把握できないことがある。
 - ・地域の様子がわかりにくい。
 - ・発見したいと思っているがわからない。難しい。民生委員活動で見回りをしながらと思っているが、高齢者対象なので難しいところあり。
 - ・すれ違ったときなど子どもたちに声をかけたり、顔見知りになることが重要だと思うが、個人情報や相手が子どもなだけに、警戒されたりするところが難しい。
 - ・どうしたらみつけれられるのか。民生委員としてはひとり暮らしや高齢者世帯が対象なので、とても困難だと感じます。小学校や中学校、高校の教師（担任）が日常の授業や参観日、保護者懇談会等で気づくのではないのでしょうか。
 - ・早期発見は学校の教員が一番早い位置にいると思われます。民生委員の見守り対象外家庭を注視するのは困難です。
 - ・表からは大変わかりづらく、近隣の人や学校などで把握しない限り、私たちは早期発見が難しい。
 - ・外に出てこなければわからない。うわさ（情報）も受信しづらい。児童生徒のことは教育者との連携が必要。
 - ・高齢者との関わりと違い、若い人との接触は難しいので、学校との連携が大切であるのではと思います。コロナもあり、地域の中でも触れ合う行事の減少などもあり、今は特に難しい。
 - ・一般的な民生委員の活動だけでは早期発見は難しい。小・中・高校など地域の学校、児童生徒の中で、困っている子どもたちがいれば連携していく必要がある。
 - ・家庭内のことを詳細に聞き出すことは、個人情報の関係で難しい。学校での子ども観察が早期発見の近道ではないかと思う。
 - ・近所の方々にお話しをうかがうしかないですが、あまり表に出ない場合が多いと思います。学校からの情報もあればよいと思いますが。
-

- ・担当区域が自宅と離れているため、情報が入りにくいことがある。
- ・隣の町会を担当しているので情報が入ってこない。
- ・担当地区であっても、毎日顔を合わせられる地区は少なく、行動の変化がわかりづらい。
- ・コロナ禍で情報が得られない。
- ・情報を得ることが難しい。特にコロナ感染増の頃、町内を歩いても町民に会うことが少ない。話のきっかけが少ない。
- ・ご近所さんから情報を得るように努力しているが、個人情報もあり情報を得るのは難しい。
- ・なるべく人の話に耳を傾けるようにしているが、町外から入ってきた人の様子はなかなかわからない。プライバシーの関係で、あまり立ち入るのも…。
- ・担当している地域にいる子どもの数と家族の人数は知っているが、個人情報についてはなかなか知ることができない（話してもらえない）。学校から民生委員への情報提供はあるのですか。
- ・個人情報保護法の関係で情報の入手が困難。
- ・プライベートで他の家庭の内情までわかりません。
- ・なかなか家庭環境について情報が得られず、個人情報という枠が厳しいように思われます。
- ・プライバシー、個人情報保護が、厳しさや発見の遅れをもたらしているのでは。
- ・深く立ち入るとプライバシーの侵害かもしれないし、個人情報にも関わるので対応しづらいように思う。
- ・プライバシー保護との兼ね合いが難しい。
- ・プライバシーに該当することなので立ち入りにくい。
- ・プライバシー保護のためという大義名分があり、情報を得ることはできない。以前なら井戸端会議をしていた人たちも高齢となり、それもないので、現実、現状を知ることがとても難しいと思っている。
- ・マンションも受け持っているが、家族構成がわからず、対象者がいるかわからない。セキュリティがかかっているため入れない。

○その他意見等

- ・早くヤングケアラーを支援する制度をつくり、子どもやその家族が相談しやすい環境をつくらないといけません。
- ・今のところ担当地区にヤングケアラーの子どもはいないと思っています。家庭内での問題に入り込むのはなかなか難しく、このような支援があるという認識が大切だと思いました。
- ・町会長、まちぐるみ福祉活動推進員にもヤングケアラーを認識してもらい情報を得る。
- ・情報がなかなか入らないので、ヤングケアラーの対象者にメディア等を通じてもっと周知してほしい。
- ・今までは家族として世話をするというより、子どもとしてお手伝いをするといった捉え方をしていた。今後、学ぶことは多いと思います。

- ・担当地区にはいないと思います。早期発見は難しいと思うので、事例紹介など勉強会が必要なのでは。
- ・担当区域の実態を認識することが重要であると思う。地域住民との連絡を密にすること。
- ・町内会の各班長さんにヤングケアラーがいるかどうか把握して、民生委員に報告してもらう。
- ・調査の時は、その家の人の顔を見てお話しをするように言われておりますが、早期発見につながるとよいと思います。
- ・表に出てこない問題だと感じています。コロナ以前より、訪問したり把握できているのは高齢者がほとんどです。自身が高齢者であることを考えると、ボランティア活動の範疇を超えているのではと。担い手を広げる必要があると考えます。
- ・中学校の校長からお話があり、身近なところに生徒がいることを知りました。その校長、担任の先生、専門機関（こども相談センター、地域包括支援センター、民生委員、まちぐるみ福祉活動推進員）がタッグを組み、内容を共有し、子どもらしい生活（権利）、勉強ができる環境づくりをする必要を感じます。
- ・小・中学校、地域との話し合いの場が必要だと思う。つながりが大切ではないかと思う。
- ・家庭内の困難な事柄は、外にわかる、または知られることが恥と考える国民性が大きな障害のもとと考える。支援が必要な方には、普通、その方を診察する医師、介護サービス提供に携わるケアマネジャー、地域包括支援センター職員が複数いるはずなので、まず最初に関係を持つ方は、支援が必要な方が発する黄信号を見落とすことなく、発見時に必ず関係機関と連携していくことが必須と考える。
- ・自分の担当する区域の高齢者に対しては把握していますが、子どもに対しては全部わからないのが現状です。子ども会の方にかがうとか、町会と連絡を取り合いたいと思います。
- ・認識していますが、子どもたちを個々に回ったことはありません。また、情報も入ってきません。定例会等で他の町会の情報なども聞いてみたいです。
- ・本人はあいさつはしてくれるのですが、あまり相談してはこないで話しにくい。高校には遅く行ったりしています。
- ・現在担当しているところにはいませんが、家庭訪問が大切と思います。
- ・いろいろと事情があると思いますが、詳しく調べて対応していくしかないと思います。
- ・担当地区にはいないので、特に意識はしていませんでした。少しでもおかしいことや変化があったとき、それをキャッチできる自分でいられるようにしたい。
- ・ヤングケアラーと思われる子はいないので、今のところ工夫していませんが、直面した時は協力していただける近所の方と考えていきたいと思います。
- ・高齢者がとても多い地区のため、ヤングケアラーの子どもはいないと思われる。地域の役員（小連、育成委員等）とも連携しながら今後もやっていくことが大事。
- ・家の中で起きていることは外からはなかなかわかりづらいと思うが、周りの人からそれらしい話を聞いた時は意識して様子を見ていきたいと思う。
- ・子ども自体が少ないので特に工夫していることはありませんが、今後気をつけたい。

- ・町会の子どもとよく話はするが、鍵っ子状態の子どもは時々いるがヤングケアラーはいない。
- ・町内の家族構成（世帯）リストで、ある程度わかっているため。
- ・高齢者福祉保健台帳作成のための調査時、70 歳以上は把握できるが、70 歳以下は調査がないので把握できない。
- ・民生委員はどうしても高齢者台帳を元に高齢者に目がいきやすい。児童についても台帳があった方がいいのか。
- ・まず、子どもさんのいる家庭を把握する必要があると思う。
- ・見守り家庭は、ほぼひとり暮らしか、夫婦が多く、子どもは見当たらない。
- ・高齢者の世帯が多い地域なので、子どもの数が少なく特に問題を抱えていそうな家庭が見当たらない。
- ・担当町会が高齢者のみの世帯が多く、対象年齢の子どもがわずかしかない。
- ・高齢者の方が多く、子どもさんがいない。
- ・近隣に子どもは少なく、町会長にもお聞きしたりしますが把握していないです。
- ・町会の子どもが少なく、町内にヤングケアラーは見たことはありません。
- ・地域に低年齢児が少なく、接点を持ちにくい。
- ・子どもと接することがほとんどない。
- ・18 歳未満の人との接点が少ない。アパートの住人は、どのような人が住んでいるのかわからない。
- ・訪問時に子を見かけることがあまりない。手当金配布時にしか若い親に会えない。声を聞くことはないし、町会では小さい子があまり外で遊んでいない。
- ・数年前から耳にする「ヤングケアラー」とのことで、まだそのような家族にお会いした経験もない。
- ・現在、民生委員を担当している地区内で、18 歳未満の家族と同居する世帯は 4 世帯です。昨年を実施した一斉調査ではヤングケアラーと認められる世帯は確認されませんでした。
- ・私の担当地区は 65 歳以上の方が多く、若い人は少ない。まして、小学生の子がいる世帯は 3 件ほど。家族関係はうまくいっています。
- ・二世帯の住民が 80% 以上いない。
- ・高齢者世帯が多く、子どもが少ないため、現状では把握している。
- ・お年寄りのいない家はわかりにくい。
- ・そのような子がいれば近所の人が教えてくれるので、今のところはいないと思います。
- ・昔から住んでいる地域なので対象者の有無がわかりやすい。ただし、集合住宅（マンション）がたくさんあり、対象者の把握はしていないが、マンション購入価格が 4 千万円以上と高額であるため、対象者はいないと思う。もしも調査が必要ならば、管理人と良好な関係を維持しているので問題ない。
- ・子どもが一人で買い物等をしていないか。どこまで支援ができるか。
- ・父親が自営で、兄弟姉妹が 3 人ほどいるようなので、あまり心配していない。
- ・ひとり親家庭の存在把握等、学童が通っている学校との連携を深め、学校生活での変化のあり方、また、今はコロナで地域での交流が不足しているので問題でもある。

- ・ 少子化や核家族であることだと思います。
- ・ 国の調査によると、中学生は 17 : 1 (5.9%)、高校生は 24 : 1 (4.2%) と令和 4 年 1 月 24 日の NHK で放送があり、あまりにも多く驚いた。学校サイドは、まさかこんなことが起こっていると気づかないことが多い。気づいたとしても、不登校、虐待等とジャンルが違い、手を出せず対応しづらい現状。
- ・ この問題はひきこもり等と同様、公にされず、内々で行われていることが多いと思います。情報を共有し、早く専門の機関につなげることが大切だと思います。
- ・ ヤングケアラーとは違いますが、孫と同じ学年の子の母子家庭で育児放棄があったと、母親が亡くなった後聞きました。その子は公園で近所の同級生たちとよく遊んで、大きな声が聞こえていましたが気づきませんでした。
- ・ 30 代のお孫さんが祖母と同居し、お孫さんの母がたびたび祖母の様子を見に来ていらっしゃる。民生委員として訪問を行い、お話しをお聞きしたいが、立ち入った話をしづらい。祖母、お孫さんともに困っていらっしゃるようには見えない。お孫さんは病院への送迎などをしておられる。祖母は今のところ、自力でトイレに行ったりできている。お孫さんの本音はどのようなだろうと思う。
- ・ 新興住宅街にて若い世代が多いのですが、近所の子どもたちが成長した姿をたまに見かけるのみで、またご両親と一緒に過ごす時間が多く、笑顔を確認する程度です。
- ・ 困っているとしたら早期発見の必要があるけれど、少なくとも私のまわりにはないと思っています。助け合うのは大事なこともあるし、思いやる心も大切なので、今はヤングケアラーを取り上げるより、生活に困っている人を支援する方が先だと感じています。
- ・ ご近所の子どもさんとの関わりがほとんどないので、何もわかりません。
- ・ 私の町にはヤングケアラーにあたる家がないのでわかりません。
- ・ 町会に子どもが少なく、コロナの中で行事もなく、子どもたちと接することが少なくてよくわからない。
- ・ 他人に相談することをしたい。または話しにくい。
- ・ 自分の目、耳に入っていない。新たに探し求めたりはしていない。
- ・ 自分の周りにそのような子どもがいない。あるいは、いても発見（把握）が難しいと感じる。
- ・ 今は特に工夫していることはない。ヤングケアラーに限らず、町会のことはまちぐるみ福祉活動推進員さんとまめに情報交換するようにしている。
- ・ 特に工夫等はしていません。少子化で担当区域には児童が少なく、今のところ耳に入っていないのが現状です。
- ・ 担当区域には若い世帯（同居している人も）が少ないので、あまり気にしていません。
- ・ 近所にはいないので、あまり関心がない。
- ・ 我が町会が高齢者世帯が多く、若い世代の人が少ないので、これまでヤングケアラーということも知りませんでした。今は特に問題がないので、あまり考えたことはありませんでした。
- ・ 担当地区に該当する子がいませんので、深く考えたことはありません。
- ・ 身近にそのような方がいないので、言葉としては認識していますが、あまり考えたことがない。

- ・福祉推進員、町会連合会、町会と情報共有をしているので、特にありません。
- ・現在はいないので、特に考えていない。
- ・ヤングケアラーと思われる世帯がないので、特にない。
- ・子どもが少なく、親の世代以上の方のみの世帯がほとんどなので、特にない。
- ・今は特になし。
- ・特に意識していない。
- ・特に何もしていない。
- ・わかりません。
- ・わかりにくい。

【主任児童委員】

○工夫していること

- ・民生委員から情報を得ること。
- ・他の民生委員の方と交流をもち、話しやすい関係を築くよう気をつけている。
- ・学校との情報交換を年2回行っている。
- ・情報の入手。
- ・地域の家庭環境を把握する。今のところ該当する家庭はありません。

○難しいと感じていること

- ・ストレートに確認できないところが難しい。
- ・家庭の事情を知る機会がなく、気づくことが難しい。
- ・親の自覚がない。噂があっても確認しにくい。
- ・小学校と情報交換していますが、家庭内まではなかなか難しいです。
- ・家庭内の事情によることなので、なかなか詳細がわからないことが多い。介護等の手伝いなどは家族間で行っていると思うが、主体的に、また中心者として介護しているかどうかは不明。
- ・家庭内で行われていたら、外部の人間にはわかりづらいかと思う。
- ・子どもがヤングケアラーということを隠すことが多いと思う。
- ・ケアをしている本人が声を上げにくい。誰に、またどこに相談すればよいのか。さらに相談自体をしているのかなど、わかりにくいのではないかと思います。
- ・自ら気持ちを持ってお手伝いとして行動しているのと、負担になっている線引きが個々で違うのでわかりにくい。
- ・早期発見はとても難しいと思います。ヤングケアラーとなっている児童生徒自身が、自分がそうであるという認識がなく、情報を得にくいからです。それだけではないのですが、とても難しいと思っています。
- ・子どもとの関わりがほとんどないため、発見が難しいと思う。
- ・学校からの情報が一番早いと思うが、個人情報保護のため得にくい。学校としっかりとした信頼関係を築くのは、現状の先生方の働き方ではなかなか難しい。

○その他意見等

- ・学校や地域からの情報に頼るしかないのかなあと思いました。そのためには学校とのつながりを大切にすることが一番だと思います。
- ・子どもが一番長く生活している学校で発見してもらうのがベストで、私たちの見守りの中では発見しづらいのではないかと思います。

【分類不能】

○その他意見等

- ・町会の会議の中で議題にしていきたい。
- ・日ごろの高齢者等の見守りが重要と感じている。また、民生委員としての情報収集ができることも。

2 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子の状況

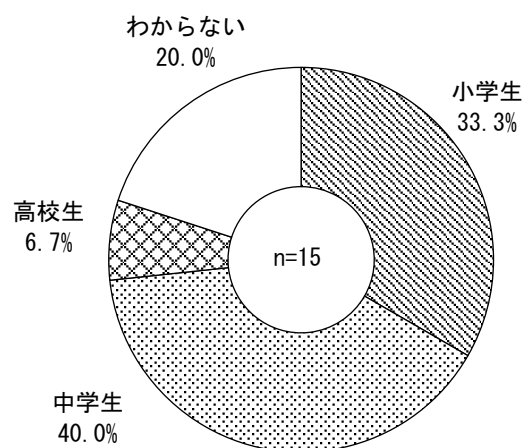
民生委員及び主任児童委員に対しても、「ヤングケアラー」に「該当する子がいる」または「疑わしい子がいる」（複数いる場合は、最も支援が必要だと思われる子（児童生徒）1人）がケアしている家族やその状況、また、その子の家庭での状況、その子への対応状況等についてたずねました。

しかし、図表4-3のとおり、「ヤングケアラー」と思われる子（児童生徒）の数が非常に少なかったため、特徴的な結果についてみると、「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子の属性については、「小学生」と「中学生」がそれぞれ3分の1程度を占めています。（図表4-5）

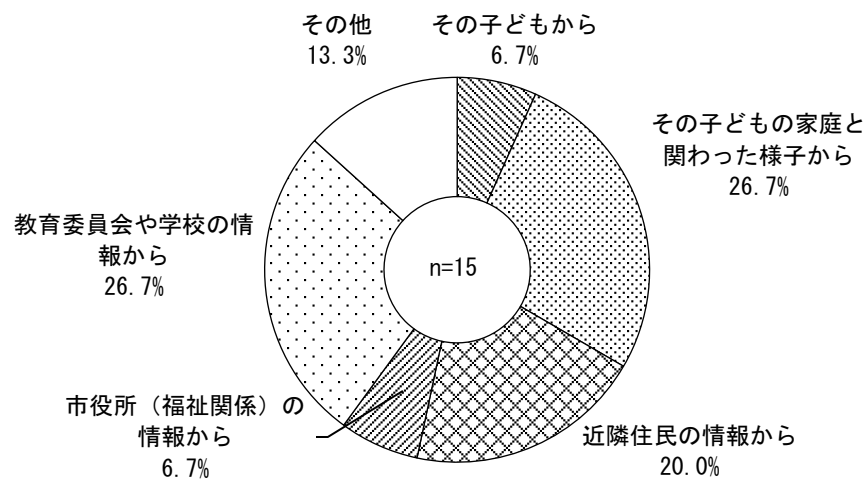
「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子がいることに気づいたきっかけについては、「その子どもの家庭と関わった様子から」と「教育委員会や学校の情報から」が最も高くなっています。なお、「その他」として、「国勢調査のとき、引っ越してきた」「子育てサロンの活動に参加していたから」という記載がありました。（図表4-6）

「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子への対応状況としては、「ときどき様子を確認するなど見守っている」がほかに比べて特に高くなっています。なお、「その他」として、「学校が対応している」「主任児童委員と一緒に担任・校長と話をした」（民生委員）などの記載がありました。（図表4-12）

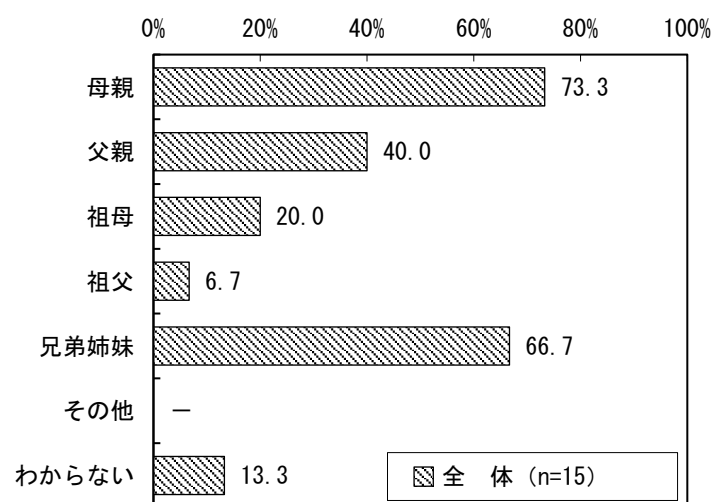
図表4-5 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子の属性



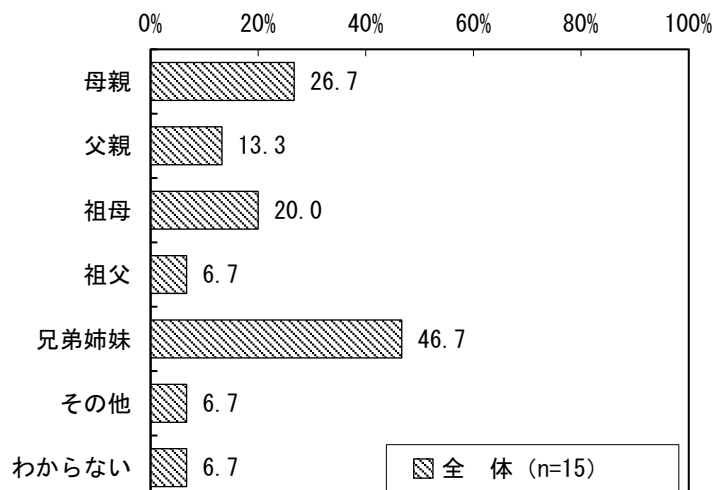
図表４－６ 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子を把握した経緯



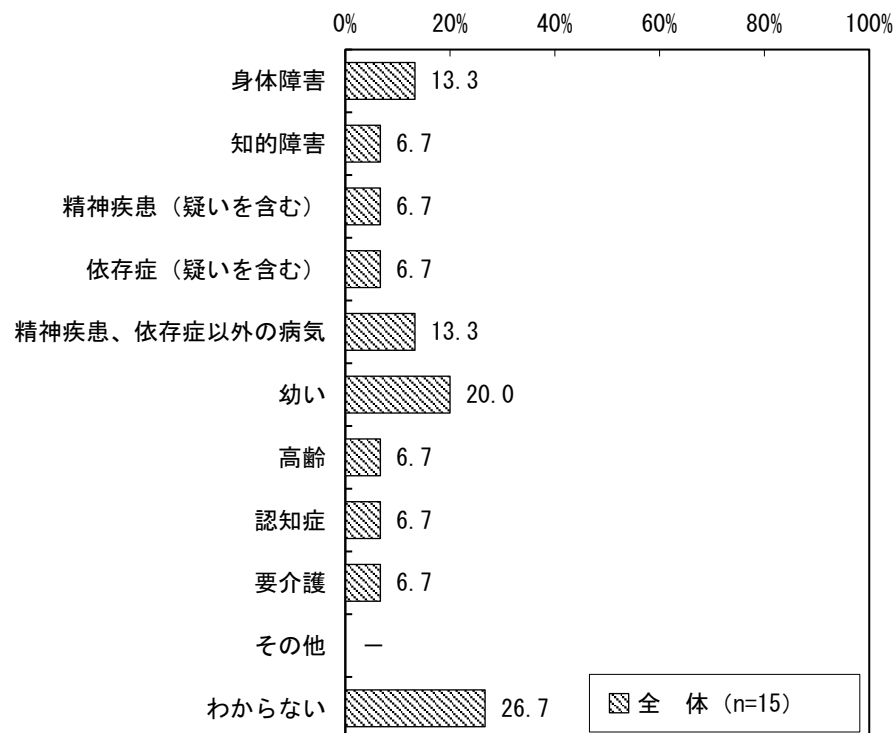
図表４－７ 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子が一緒に暮らしている家族（複数回答）



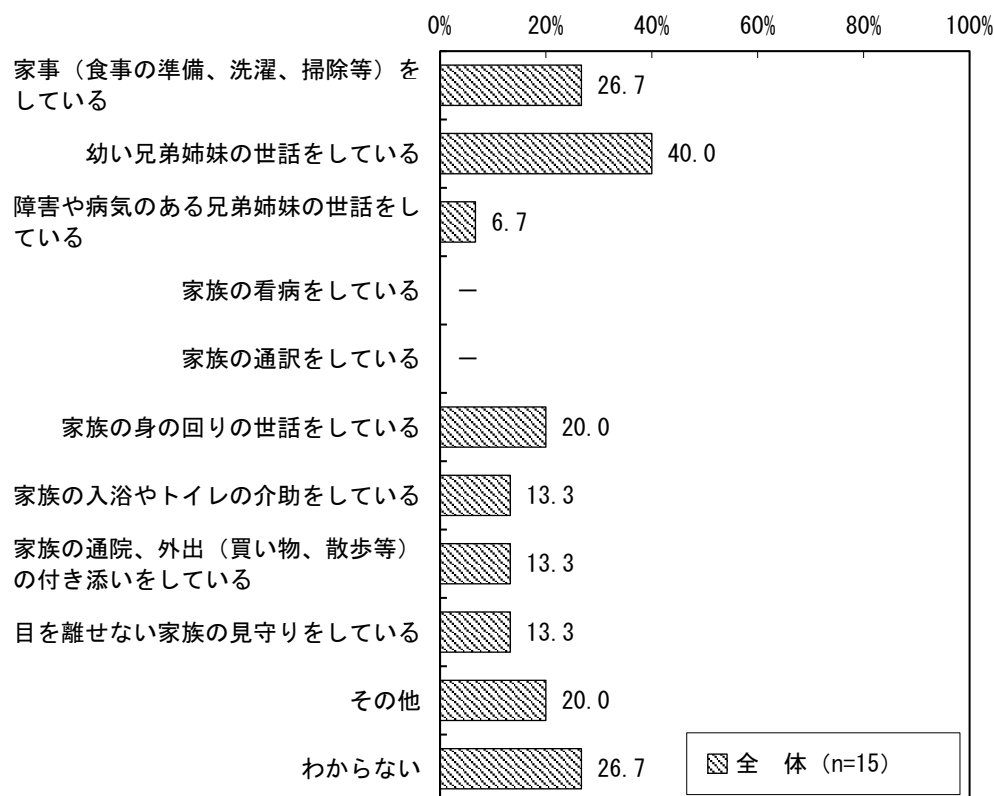
図表４－８ 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子がケアしている家族（複数回答）



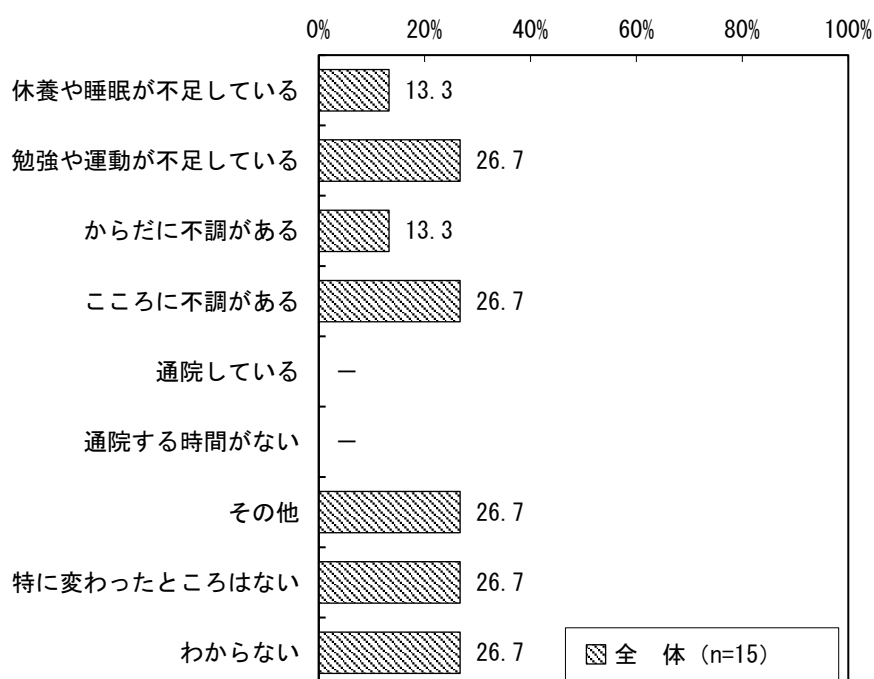
図表４－９ 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子がケアしている家族の状況
(複数回答)



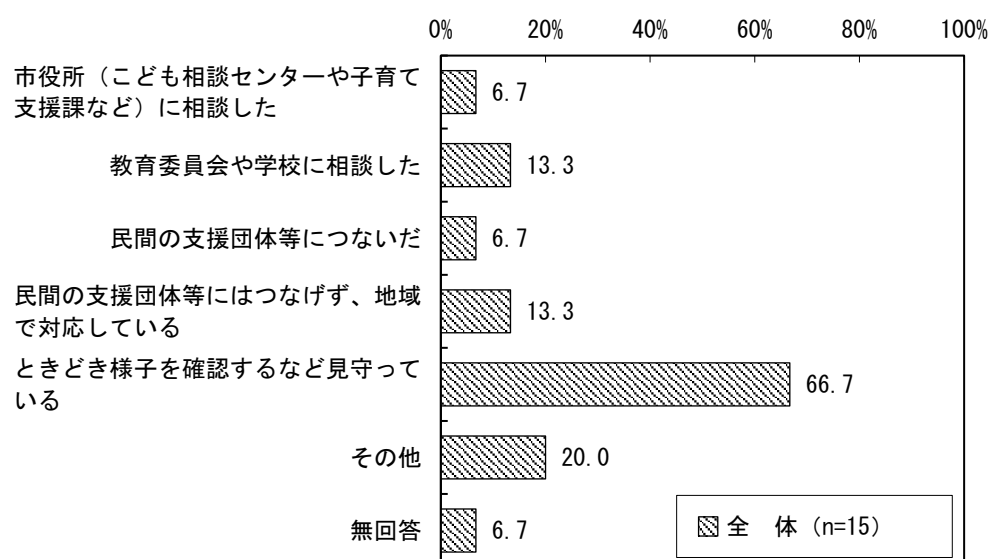
図表４－10 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子の家庭での状況（複数回答）



図表４－１１ 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子の状態（複数回答）



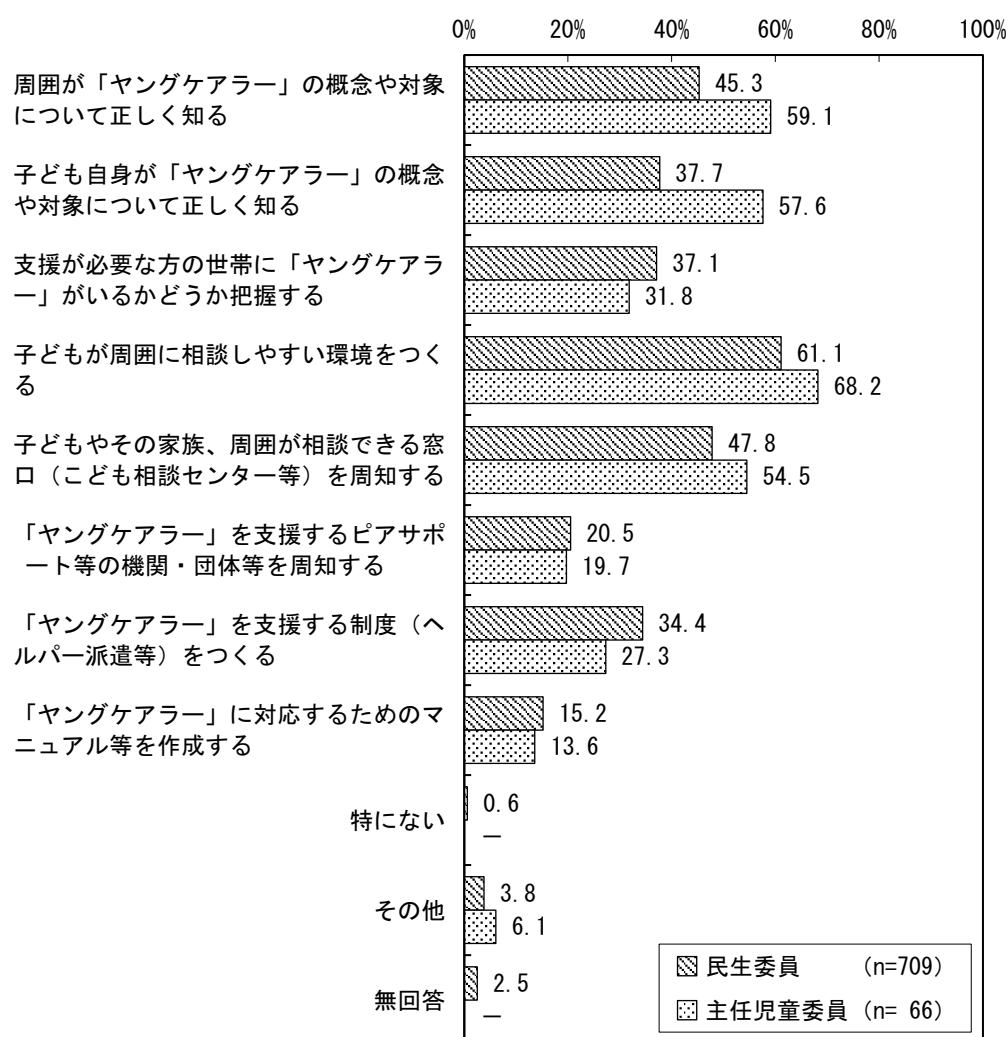
図表４－１２ 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子への対応状況（複数回答）



3 「ヤングケアラー」の支援に向けて

「ヤングケアラー」を支援するために特に重要だと思うことをたずねたところ、民生委員、主任児童委員ともに「子どもが周囲に相談しやすい環境をつくる」が6割を超えて最も高くなっています。次いで、民生委員では、「子どもやその家族、周囲が相談できる窓口（こども相談センター等）を周知する」と「周囲が「ヤングケアラー」の概念や対象について正しく知る」が4割台となっています。一方、主任児童委員では、「周囲が「ヤングケアラー」の概念や対象について正しく知る」と「子ども自身が「ヤングケアラー」の概念や対象について正しく知る」、「子どもやその家族、周囲が相談できる窓口（こども相談センター等）を周知する」が5割台となっています。

図表4-13 「ヤングケアラー」を支援するために特に重要だと思うこと（複数回答）



なお、「その他」としては、次の記述がありました。

- ・ヤングケアラーを周知し、サポートの輪を広げていく
- ・家族の方にヤングケアラーの概念を知っていただき、機会があれば発信していただく
- ・同年代の子をもつ親の人たちも、その存在を理解し、さりげなく、そっと支援してくれるようになってほしい。育友会など。そういうお子さんの担任の先生が相談できるシステムをつくってほしい
- ・学校関係者がヤングケアラーの概念や対象について正しく知る
- ・地域の見守りも大切だが、授業中に疲れた様子でよく眠っている、放課後や休日に友だちと遊んでいる様子がないなど、学校の教師が注意して観察することも大事（先生は大変ですが）
- ・一番子どもの近くにいる学校（担任等）が敏感になる、注視する
- ・学校が重要
- ・学校での把握。窓口があってもよい
- ・対象の子どもが通学している学校（担任等）とこども相談センター等の協力関係の構築
- ・本人の問題、家庭の問題で済ませられない。センター、団体機関は、誰かを助けるまでは無償で動いてほしい
- ・なぜ、民生委員児童委員だけで対応するのですか。一番重要なのは学校との連携ではないですか
- ・主体は行政であり、民生委員や町内会が重責を感じすぎない範囲で協力できる環境づくり
- ・行政の方から地区内の状況のフィードバックがない限り、高齢者世帯を中心に活動している委員にとって、対象の中にいればわかるが、全体はつかめれない（残念ですが）
- ・周辺住民の情報が民生委員に伝わる手段があるとよいのでは。近代社会は全体的に希薄な方向に進んでいて、個人情報漏洩と疑われることもあるのかなと案じる
- ・民生委員、主任児童委員含め、地域と連携して発見につなげる（町会、公民館、学校、まちぐるみ福祉活動推進員ほか）
- ・学校や地域との連携が重要
- ・地域のキーマンとなる方との連携
- ・町会役員と連携し、意思の疎通を図る
- ・「助けて」と言える地域づくり
- ・ケアを必要とする人から、主に世話をしてもらえる人は誰かを確認できないか
- ・家庭内のことなので、立ち入るのが難しい、自らの発言が大事
- ・子どもの発言をさえぎらないことと思う。当事者だけでなく、その子の友だちの発言も
- ・子どもたちに目を向けること
- ・子ども自身ヤングケアラーを知っているのでしょうか。知っていたり自覚したりしている子どもさんたちが、近くで相談できる会場などを設けてあげてほしい

-
-
- ・支援が必要な方の家には、基本的に地域包括支援センターの職員の訪問がなされていると思われる。その際に家族構成等を調査して、ヤングケアラーに該当する子どもがいないか確認する
 - ・情報の共有・統合システムで、早期発見、早期対応
 - ・上手くいった支援例（ケース）を知る
 - ・その家族の気持ちの負担にならないよう、近所の人たちもできる範囲でサポートしてあげられたらよい
 - ・ヤングケアラーを支援するというより、ヤングケアラーにならないように家族を支援していく必要がある
 - ・通院している病院でも当人の家庭状況を周知して、関係機関に報告する仕組みが重要
 - ・レスパイト、相談支援（サービス等の手続きサポート、同行支援）、行政サポート、助成金
 - ・旧統一教会 2 世の悲惨な生育歴に驚いている。（宗教にのめり込んでいるため）親がネグレクトになっている状況を把握した方がよい

第3章 意見等

ここでは、調査票の末尾の「「ヤングケアラー」への支援に関してご意見やご自身でできそうなこと等がありましたら、ご自由にお書きください」という欄に記述されていた文章を項目ごとにまとめています。なお、記述されていた文章については、読みやすさなどに配慮し、意味を損なわない程度に省略した場合があります。

なお、記述は、304件（39.1%）ありました。その内訳は、民生委員が270件（38.1%）、主任児童委員が34件（51.5%）となっています。

（1）民生委員

○支援者対応について

- ・地区協議会として、具体的な行動をしなければと思った。
- ・ピアサポート等の団体とその活動内容を当民児協でも研修会で取り上げられればよいと思う。
- ・社会的にも大きな問題となっているが、関心、支援につながるのは難しい。まず、気づきが第一歩で、その問題を誰に、どこに、つなげて対応できるか周知したい。
- ・市役所、教育委員会等からの依頼があれば民生委員が対応します。
- ・児童委員とはなっているものの、児童に対する活動は皆無。活動のツールや方法、手段もない現状。また、民生委員＝高齢者、児童委員＝知らない、と周知不足。児童委員とヤングケアラーの関わり方について指導、検討してほしい。
- ・高齢者に対する活動が多く、児童に対する活動ができていない。また、児童に関する情報がゼロであり、活動しようにも活動できないのが現実である。
- ・地域の主任児童委員と情報交換をしながら、現状の地域での状況を把握していこうと思います。
- ・情報がほしい。
- ・市役所から見舞金を持って行くぐらいで、情報が一切入ってこない。家族内の問題なので深くは入り込めない。
- ・いかに情報を得るか、その時から対応ができるか。
- ・情報があれば、見守り対象として関わっていけるとと思います。
- ・気づいてあげることが大事なので、民生委員としては要援護者だけでなく、子どもと高齢者世帯も回ることも大切だと感じました。
- ・町会の人たちやまちぐるみ福祉活動推進員さんたちとまめに情報交換をし、様子を知っておくこと。
- ・月例の班長会で、ご近所に該当する人がいるか声かけをしています。

-
- ・自分の担当だけでなく、その地域で情報交換したり、どんなサポートが必要か全体で話し合うことが大切だと思います。
 - ・ヤングケアラーについて具体的に知りたいと思った。
 - ・私の担当しているところでは、ヤングケアラーの人がいません。これからはもっと知識を持って対応していく。
 - ・ヤングケアラーに関しては、学生などが家族の介護をしているというぼんやりとしかわかっていないので、もう少し支援制度等の勉強が必要だと感じています。
 - ・地域にアンテナをはって、いち早く対応できるようにしたい。
 - ・日ごろから担当地区の住民に対してアンテナを張り、声かけ、会話をし、情報を得ることを心がけていきたいと思います。
 - ・常にアンテナを張り、ささいなことに気をつけることが大事か。
 - ・テレビ報道で見たことがあります。近所の交わりが乏しいとか、核家族化で家族の構成人数が少ないなどが考えられる。日ごろから心の負担にならない程度の接触が大切かと思う。
 - ・要支援者と思われる家庭を時々訪問すること。
 - ・ヤングケアラーとわかったら、家庭訪問し、悩みを聞いてあげられたらと思う。
 - ・安易に支援するということを本人に話しても理解するのに時間がかかるような気がする。一時的に話を聞いても、何をしてあげればよいのかわからないし、本人も楽になるのではという思いがある。
 - ・いろいろと難しい点があると思いますが、勇気を持って、声かけしていけたらと思っています。
 - ・子どもさんを抱えている方にとっては、特に声かけをしていきたいと思います。
 - ・支援が必要な世帯の家庭内の状況を把握できるよう、できるだけ声かけをしていきたい。
 - ・話を聞いてあげる。話すことで解決策が見つけられることもあると思う。
 - ・自然に溶け込める地域づくりが一番だと思うから、本人と一緒に考えてあげることならできます。
 - ・家族のことなので、外からは見えないし、子どもさん自身がヤングケアラーだと思っていないことが問題であって、わかっていれば相談にのり、話を聞いてあげたい。
 - ・町内の子どもをできるだけ見守るようにすることと、家族の状況を知るようにいたします。
 - ・テレビのCMで初めて「ヤングケアラー」という言葉を知り、今まで意識してこなかった家庭の事情とかを気づかされました。訪問時に気をつけたいと思います。
 - ・担当の地区で該当する子がいれば、相談や声かけ、見守りなどはできる。

-
- ・対象児童や家庭を把握しづらい。対象者がわかれば見守りや声かけなどできる。高齢者の場合は見守りが主な活動で、いつもと違う場合は地域包括支援センターに連絡し、一緒に見守り活動ができる（各地域で包括支援センターのように相談できるようにしてほしい）。地域、専門学校、行政が一体となって支援する。
 - ・私の家の周りは高齢者が多く、子どもさんが少なくて、どのように支援したらよいかわからないのですが、気をつけて見守り、気になる人がいたら声をかけて、現状を把握することからはじめたいと思います。
 - ・場所、地域を問わず、困っていそうな子どもを見たら、臆せず声かけができるようでありたく思っています。
 - ・担当地区の子ども会等との話し合いをもつことなどを通じて活動をしていきたいです。
 - ・話し相手。野菜等のおすそわけ。
 - ・ヤングケアラーのご家庭がご近所にあるなら、ヘルパーとして家事などの支援はできると思います。
 - ・専門家のアドバイスを受けて、週1回ならヤングケアラーの方のお手伝いはできます。
 - ・ヤングケアラーについては、本当に最近耳にするようになり、このような若い子たちが大変な思いをしていることを知っていれば、少しでも力になりお手伝いさせてもらえればと思っています。
 - ・特定されれば話を聞いたり、次につなげる相談はできると思う。
 - ・そのような情報が耳に入れば何か対策を考える。
 - ・情報が入ってきたら何かしらのお手伝いをしたい。
 - ・身近なところに対象者がいませんが、子どもたちと相談できる環境づくりで、あしながおじさんみたいな制度があったら支援の輪に参加します。
 - ・ヤングケアラーの子が一人でもいるようならば、民生委員は地域全体の機関へ連絡して火值人では対応しない。
 - ・ヤングケアラーとして困難な状況がわかれば、しかるべき窓口につなげる手助けができればと思う。
 - ・支援するにしても、自分たちができるのは専門機関へつなぐことだと思っています。
 - ・行事・イベントを実施しても参加できないのがヤングケアラーではないですか。実際の支援を我々が行うのは難しいのではないのでしょうか。民生委員に支援活動を要望するのであれば、現在の高齢化する委員では難しいのではないのでしょうか。必要な情報提供までは、センターへの連絡は可能です。
 - ・こちらから対象家庭を訪問し聞き取りすることは難しいが、周りのうわさなどを耳にした場合、支援センターなどに報告する。

-
- ・ヤングケアラーと認識したら、すぐ関係機関に連絡しサポート体制をつくってもらう。拒否される可能性もあるが、信頼関係を築いていく中できっかけをつかむ。
 - ・相談を受けたり、情報を受けたりした場合、いち早く相談センターに連絡し対処したいと思っている。
 - ・専門的に支援するセンター等につなぐ。
 - ・ヤングケアラーに該当する子がいた場合、私自身どう対応してよいかわからないので、こども相談センターに連絡して意見を聞く。
 - ・発見できれば、まず市こども相談センターにつなぎ、民生・児童委員としては手助けできることがあれば協力したいと思っています。正直なところ、発見は非常に難しいと感じます。
 - ・正直、自分がどの程度の支援ができるかは疑問だが、サポート体制のある機関への橋渡し役ぐらいならできるのかなと…。
 - ・18歳未満の子どもがいる家庭の家族や状況を気にかけ、場合に応じて声かけ、話を聞き、サポートできるよう行政と連携をとっていきたいと思います。
 - ・ヤングケアラーらしいと思うことがあれば、行政の方に連絡することができる。
 - ・ヤングケアラーの家庭の事情を聞き、支援につなげる。
 - ・実際に対応したことがないので漠然とした不安はあります。地域の人や、市、学校関係の方々とうまく連携がとれたらと思います。
 - ・表面に出にくい事項のように思います。やはり学校での把握が一番ではないでしょうか。私たちがそういった子どもがいるとわかれば、周りの方（地域包括支援センター、市、民生委員）と相談しながらできることをします。
 - ・声をかけてあげる。昔、私の周りにいたのですが、みんなで協力して見ていたので、大きくなっても自分だけという感じの子ではなく、人のことも考えられるような素敵な人に育っています。昔は皆、そんなふうに育ったのですよね。
 - ・コロナ禍の中、家の中で過ごすことが多く、私たちが気づいても家の中に入れないため何もできない。異状を感じたときは、地域皆で声をかけ、支えることをしたい。
 - ・昔は「ヤングケアラー」という言葉などなく、家族が困っている時は手伝いくらいの思いで、世話をしているのが当たり前の世代です。それでも学校は行くし、友だちと遊びもします。孤立している世帯の問題だと思います。そういう世帯に気をつけたいと思います。近所の方々も気づきにくいと思っています。
 - ・なるべく近所の大人たちが普段から子どもたちに接する（ほんのあいさつをかわす程度でも）という、昔からの雰囲気を取り戻したいと思っています。
 - ・自分の周りに孤立している介護者等がいたら積極的に声をかけてみることに。
 - ・障害等で家事が困難な方は、何らかの形でソーシャルワーカーや行政が関わっているのではないかと思います。その方向からも連携することができるのではないかと思います。
-

-
- ・ヤングケアラーの家庭があっても、民生委員としてどの程度まで手助けをしてよいかわからない。
 - ・周りに該当する人がいたら見守り続け、必要に応じて行政につないでいくことです。
 - ・支援対象世帯があれば連絡するが、行政からの明確な指示がなければ動けない（プライバシー関係等）。
 - ・現役で仕事をしていますので、私にとって時間がとても大事なものです。ほとんどの方がそうであるように、時間があるので活動しているのではなく、時間をつくって活動しています。そんな中で何ができるか考えた時、寄付ならできるなと思いました。
 - ・住んでいる地域の環境も影響があるかもしれませんが、なかなか家庭内の話は伝わりにくく把握できていません。どれくらい社会で深刻化している問題なのか、勉強しなくてはいけないと思いました。
 - ・各家庭それぞれ違いがあるので、何ができるかわからない。
 - ・発見すること。それ以上は無理。
 - ・民生委員として、高齢者支援でフル回転。ヤングケアラーは無理。
 - ・どこまで入っていいのか、ちょっと難しいと思います。
 - ・そんな人がいたら、どこへ連絡して、何をすればいいかわからないです。
 - ・全ての役員の人が児童に対して、やさしく気軽に対応することができるのか。わりと対応しにくい雰囲気があるように思う。子どもに対して、やさしく向き合えるか。話しやすい、あたりのよい人が役員として選ばれるように。頭ばかりよくてもどうかと思います。

○支援方法について

- ・見守りと支援は大切なことです。ヘルパー派遣は、本人の不安を取り除き、余裕を持たせることが大事。
- ・助けを必要とする人をみつけて、サービス（ヘルパー等）につなげるようにするにはどうしたらいいか。
- ・支援を必要とする方のために、ヘルパー派遣等のシステムができたとしてもお金のかかることになると思うが、そのための支援はどうなっていくのでしょうか。
- ・様子確認と見守り。話し相手。ヘルパーさんによる掃除、洗濯、食料の買い物も必要ですが、その経費の支援がないため、子どもの負担になっている現状ではないのでしょうか。金銭的な支援も必要です。
- ・特定された子どもの家庭をサポートできること。「ヤングケアラーに対応するためのマニュアルの作成」を参考にし、民生委員、まちぐるみ福祉活動推進員として関わることで手助けができればと考えています。

-
- ・自分で物をあげるとか、声かけ等でも解決につながらない。行政、支援対応が必要と思われます。
 - ・先日、NHK でヤングケアラーの実態について、某家族を 2 年間取材し、そして、いろいろな家族の実態も含めての取材放送がありました。見ていて経済的、精神的、肉体的に非常に大変な思いをしていると痛切に感じました。中には、ずっとやらざるを得なく、30 年も世話をしていたら中年になり独身のままという事例もありました。自治体、行政、民生が対象家庭にどういうふうに関わっていくか大変難しいものがあるということでした。見ていて印象に残ったのは「行政などが、何かあったら連絡してほしいというのではなく、持続的なサポートをしてほしい」という当人の言葉でした。
 - ・近くにヤングケアラーに該当する子どもがいても、自分たちのところまで声が届いてこないのでは。スタートゼロからできる支援などありますか。

○支援体制について

- ・複合的な問題があり、公的な制度に位置づけられた専門職による支援が不可欠。コーディネートを担う拠点も必要。行政による教育、医療、福祉の連携体制づくり、ヤングケアラー支援の拠点づくりを進められる必要あり。
- ・仕事、家事、家族の世話をしながら民生委員をするのはなかなか大変です。ヤングケアラーに関する支援などは、もはや民生委員ではなく、市や専門機関が積極的に行うべきでは。私たちも異変に気づけば動きますが、気づくこともなかなか難しいです。
- ・ヤングケアラー自体は悪いことではないということから、児童自身の思いを大切にしながら、本当に困っていることがあるとすれば、相談にのったり、支援できる体制が整えばよいと思います。
- ・自ら相談に行くということは勇気がいります。高齢者のヘルパー制度が定着してきたのと同じく、社会がヤングケアラーのすべての子たちを「助けるよう！」という制度を、難しい言葉を使うのではなく、広めていけたらいいと思います。
- ・保護者の方に障害があり、入退院を繰り返されていますが、お子さんは発達障害も考えられ、適切な支援につながらないケースがあります。実態に応じて、それぞれの立場で支援しながらも、連携して総合的に相談できる場があるといいと思います（学校、児童相談所、障害福祉、病院等）。
- ・現実に私たちには積極的に家庭内に入り込むことが難しいです。学校や病院等、直に接しているところで見つけ出し、支援機関につなげてゆく必要性を感じます。
- ・学校が一番現状を知っていると思うので、学校と市との連絡を密にするべきだと思う。その情報を民生委員児童委員に落としてもらい、民生委員児童委員がそれとなく注意深く見守り、それを市に報告する。

-
- ・ 学校が民生委員に情報を出すことが必要。家族外に表に出てくる場合、最悪で対応が難しくなる。
 - ・ 民生委員として知識不足と思うが、家庭内（家族）のことであり、学校等を含め、地域での情報の共有が必要。
 - ・ 情報ネットワークづくりのため、床屋さんや施設などと顔の見える関係を構築する。町内のどこの家庭に子どもがいるのか、病気の方がいるのか、民生委員でも把握しがたい。「町内のおせっかい屋さん」になれるようにしたい。個人情報であるが、学校と情報交換できるとよいです。
 - ・ 小学校、中学校の先生からの話もなく、把握できない。
 - ・ 学校の先生から情報をいただいたらどうでしょう。
 - ・ 担任の先生が熟知していると思いますので、小学校であればヤングケアラーの住所の民生委員児童委員に通達して、見守る体制をつくる。
 - ・ 学校と民生委員・主任児童委員等が情報共有を図るよう、行政から働きかける。ケアをしている対象が、高齢者か障害者か乳幼児かによって、支援する内容や連携する機関が異なる。一元化できないか。
 - ・ 民生委員と小連、子ども会等との交流があるといい。
 - ・ 18歳未満の子どもたちの情報は、小学生、中学生、高校生のいる家庭で友だちの話などから上がってくると思われるので、子ども会の世話係や育成委員の方の協力を得てはどうか。
 - ・ 表に出てくるのが難しい問題なので、一担任や係だけにまかせては問題解決にはならず、地域の専門員や学校などが総合的に情報収集、共有化して対処する仕組みが重要。
 - ・ 学校の先生との連携、情報の共有が大切だと思う。休校、遅刻、授業中のいねむり、同じ服装で洗濯していない等は、一般の人はなかなかわからない。
 - ・ 日ごろの活動でなかなか気づきにくい。学校との連携が大事と思われるので、学校と情報交換できる場の設定があればよい。
 - ・ 子どもと接する機会がないので、日常的に接している学校の先生から情報を聞ける場があるとよい。
 - ・ 小中高などの教員と状況を交流しあう場を設けることが必要だと思う。
 - ・ 児童との直接的な関わりが少ないもので実態の把握ができていない。自分の近所であれば家庭の状況もわかるのですが…。学校での様子等情報交換の場があれば、地域での見守りも注視できるのでは。いずれにせよ、児童がどういう思っているのかの判断は難しいと感じている。
 - ・ ニュース、新聞等で、現状は理解しているつもりですが、実際には家庭内の問題等で入り込めないのが現状だと思います。学校等の協力も必要だと思います。
 - ・ ヤングケアラーの子どもの存在については、学校等の方が把握しやすいと思われるので、必要なら民生委員と情報の共有は計らないと、なかなか支援に結びつかないと思う。
-

-
- ・我々は子どもの情報を持たないので、学校での気づきが重要と思います。
 - ・学校の先生等との連携を計ることも必要。教育機関と地域の情報のやりとりで問題となる事柄の把握を可能とする。
 - ・ヤングケアラーの発見に最も早期に対応できるのは学校ではないかと思う。学校と地域（民生委員・主任児童委員）との連携を計るシステムを強化し、情報共有が必要かと思う（学校も個人情報からみて隠すのではないか）。
 - ・小・中学校との連携（個人情報保護で立ち入れないのかも）。
 - ・学校などと連絡を密にして、情報を教えてもらいたい。
 - ・まずは情報入手すること。学校との連携プレイなど。
 - ・学校との連携が必要。
 - ・学校等の連携も大切であると考える。
 - ・学校との連携強化を図る。
 - ・学校と連絡を取り合うことが大切だと思います。
 - ・就学している学校がヤングケアラーの実態を認識していた場合、情報を地域包括支援センターへ情報開示しているのか。
 - ・学校、市、地域包括支援センター等の連携で、まずヤングケアラーを見つけることが大切ではと思います。
 - ・子ども食堂等の情報を吸収できたらと思いますが、対象が参加してくれるか、年齢等の制限もあり難しい。学校でアンケートを取り、声の吸い上げをできないでしょうか。
 - ・地域での把握は非常に難しいと感じている。学校からの情報提供などもなく、全体での情報共有が必要ではないかと思っている。
 - ・民生委員と小学校や中学校との情報交換ができていれば、近所に対象者がいることがわかるのであろうか。日常では気づかないです。町会長と相談しながら見守りたいと思います。
 - ・町会長との連絡を取り合う。共有してヤングケアラーについて正しく知る。
 - ・町会役員さんと民生委員が連携して、近くで優しく見守ってあげればいいかなと思います。
 - ・地域に参加できる行事等がもっと増えて、日ごろから交流を図れる体制が必要。
 - ・特定の人たちで面倒をみるのではなく、地域全体で見守ることが大切。
 - ・学校と地域の連携で、ヤングケアラーと思われる児童の実態を知らせてほしい。
 - ・ヤングケアラーだけでなく、日常の近所づきあいが支援への足掛かりになると思います。
 - ・家庭全体の状況を把握することは難しい。
 - ・家庭内のことは秘密にしたり、家庭内で何とかやろうという日本人特有の意識が強すぎるのではないかと思います。認知症についても同じことが言えると思います。
-

-
- ・ヤングケアラー本人は言い出しにくい。学校や近所からつなぐ、声かけをすることが重要だと思う。
 - ・本人が困っていることを知らせない限り、実態把握は難しい。住民同士の交流の中で、民生委員や町会役員に情報が入るようなまちぐるみの取り組みが大切。災害時にも役に立つだろう。
 - ・民生委員だけではなかなか難しいので、地域で取り組まないといけない。
 - ・話を聞くこと。また、そのために必要な機関との橋渡し。
 - ・戸建ての家の情報は入りやすいですが、ヤングケアラーは低所得世帯がなりやすいと思われ、どちらかというとアパートに住居のある家庭だと思います。子ども会（子ども会連合会）とのつながり、協力体制をつくれたら情報が入りやすくなると思います。
 - ・現にヤングケアラーの子（家族）は、それが当たり前だと思っているかもしれないが、どうにかサポートしてあげられる体制を知らせることができるか否か。本人からの声が聞けるのが一番だと…。それが難しい現実ですよ。
 - ・ヤングケアラーの子がいて聞いても、とても難しい対応なので、関連の方々に意見を聞いて、その子の将来が輝くものに導いていきたいと思います。自分や世間の偏見に惑わされないようにしたいと思います。
 - ・民生委員の活動をしていく中でヤングケアラーと思われる子をみつけることは難しいと感じます。民生委員だけでなく、地域全体が近所に住んでいる子どもに感心を持ったり、地域全体で子どもたちを守る、育てていこうという意識が大切だと思います。
 - ・民生委員児童委員の活動でヤングケアラーの支援まで行うのは負担が大きいと思う。地域で専門分野の相談窓口、支援センターを設ける。
 - ・きちんとした専門の知識がある人たちで支援されたらよいと思います。民生委員の仕事が多すぎて、そこまで手が回りません。

○支援制度について

- ・ヤングケアラーの支援だけでなく、ヤングケアラーを生み出している家庭の実態、経済的にも大変なことを理解していただき、さまざまな公的支援を考えていただきたい。
- ・幼稚園や学校等、親からの集金をなくしたらよいと思います。支援金を親の渡すのではなく、すべて行政でまかない、子どもを育てる仕組みをつくってください。
- ・障害福祉サービスの家事援助で、親に障害がある子どもの生活を助ける「育児支援」があるが、何歳までの子どもを「育児」として支援できるのだろうか。介護のために利用する介護保険では、ヘルパーが被介護者以外を援助すること自体が認められていない。青年前期以前の子どもたちに対しての調理、洗濯、メンタルサポートなど、ニーズに応じた対策が必須だと思う。

-
- ・大人でもしんどい家事・介護だが、本人はＳＯＳを出しにくく抱え込んでしまう。人間として基礎を築く重要な時期。行政や周りに頼り、つながった支援で救える家族に今の制度で何ができるか。仕組みづくりをしっかりと、自治体が助成金を出し、支援団体が学校と連携して、子どもの兆候をみつけたしていくことが重要。イギリスのヤングケアラー支援では「子どもと家族に関する法律」で地方自治体に義務化。日本でも神戸市、鳥取県、福岡市など、ヤングケアラー専門窓口のある自治体もある。
 - ・担当地区の１８歳未満の児童の住所、生年月日を民生委員児童委員へ資料として配付することから始めなければ、どこにどんな子どもがいるのかということすらわかりません。資料があれば、高齢者同様、日ごろから見守り、ヤングケアラーの早期発見につながられます。ただし、民生委員児童委員の仕事が増える一方なので、民生委員と児童委員を独立させた方が丁寧な対応ができると思います。

○実態把握について

- ・まず対象者の発見が第一。
- ・まず発見すること。そのために情報、判断基準等の明確化、共有化が必要。
- ・支援が必要だと思われる家族は、どのような様子から把握できますか。
- ・ヤングケアラーが判明した経緯の事例などがあれば教えてほしい。
- ・ヤングケアラーの事実や様子をどのように把握すればよいか教えてほしい。
- ・ヤングケアラーといっても、その内容や程度は様々である。また、当事者の意識によっても違う。ゆえに、把握やその支援には困難を伴うと感じている。
- ・外から見て、ヤングケアラーの存在をどう判断するのか難しい。
- ・家族間の相互扶助についての範囲内であるのか、あるいは問題化しなければいけない状況なのかについて実態把握が困難。判断が難しい。わかったとして、どのように支援すべきかがわからない。
- ・家事を手伝う、兄弟姉妹・父母・高齢者の面倒をみるのは、どこからがヤングケアラーなのか。一昔前は手伝いや面倒をみるなどして、お互いに助け合って生活してきた。あまりにも個人を大切にしまい、お互い助け合う精神に欠けていると思う。
- ・担当する町会におけるヤングケアラーの有無について把握に努める。
- ・家族に介護を必要としている人がいることをその町会の班長や町会長が知る機会はどこかにあるはずだと思いますので、どこか連絡先はあると思うのですが。
- ・各地区民児協に対し、ヤングケアラーの心配のある家庭の開示をして、将来ある子たちに「できる支援」をしてあげられたらよいと思う。
- ・家庭内で起きているとすれば、自分たちが見つけ出すことは大変難しい。

-
- ・ 65 歳以上の方の名簿はあり、一斉訪問等で確認できますが、18 歳以下の子どもの名簿等はないため、知ることができません。近所づきあいが大切だと思いますが、今は難しいかのかも。
 - ・ 民生委員には高齢者の名簿はありますが、世帯の家族構成が把握できないので、ヤングケアラーをみつけるのが難しい。家族構成がわかればよいと思います。
 - ・ 町内の住民の方々の家族構成、情報（性別、年齢）のわかる資料がないと、対応、見守りできない。育成委員と連携をとることも大事なのかも。
 - ・ 高齢者のひとり暮らし、二人暮らしの方の名簿があるのに対し、児童委員とは名ばかりで、どの家に児童生徒がいるのか全く知らない所以对処ができない。
 - ・ 家族構成の把握が困難な社会である。65 歳以上の調査でも同様です。問7はすべてよくなればヤングケアラーの問題解決になると思うが…。
 - ・ 今のところ民生委員は高齢者の調査等に重点がおかれていて、その家々の状況は全然わかりません。近所の人声も聞こえてきません。ですから、ヤングケアラーの人を把握できません。
 - ・ ヤングケアラーの方の情報が少ないので発見が難しい。
 - ・ 高齢者の見回りの会話から、近所の情報を得ることしかできない。
 - ・ 民生委員は個人で全ての家を訪問するわけでもないので、見つけることは難しい。町会や学校などの協力が必要だと思う。
 - ・ 民生委員として、主に高齢者のお宅を訪問していますが、玄関先でお話しするのみで、なかなか家族の内情まで入り込むことはできず、把握が難しいと思います。
 - ・ 高齢者の見守り訪問の際にご近所の様子を聞くこと。学校の先生の家庭訪問の回数を増やす。
 - ・ 一番は、毎日通学する学校が把握しやすい、もしくは発見できるのではないかな。
 - ・ 学校で休みがちな生徒は何か原因がないか把握する。
 - ・ 地域の住民より、学校の先生や友だちからの情報が正確でよいと思う。今は家庭訪問とかはあるのかわかりませんが、直接子どもと接している人が一番把握しやすいと思います。
 - ・ 昔なら保健室などで相談などができたと思うが、今ならセラピストが常駐して相談できるように。今は家庭訪問がないようなので先生も理解していない。
 - ・ 学校の保健室で子ども相談なども聞いてあげるとよい。家のことは子どもであろうと協力して助け合うのが当たり前のことなので、あまりピリピリと他人が考えすぎなくてもよいと思う。ただ、再婚同士で連れ子がいる場合は注意が必要だと思う。
 - ・ 家族内のことで表に出にくいことですから、子ども自身か家族の方が話しやすい空気があれば望ましいと思います。学校の方が子どもと直に接するので、会話、態度、生活等、日常がわかりやすいように思います。

-
- ・まずはヤングケアラーの存在の発見だと思う。学校での子どもの様子からとか、ケアしてもらっている人がかかっている医療機関からなど。
 - ・ヤングケアラーについては、以前から気になっていました。学校の先生、近隣の方以外だと、ケアされている人のかかりつけ医やデイサービスからの情報が必要だと思います。
 - ・ヤングケアラーについては、当該の子どもがそれが普通と思って育っていたり、家庭の問題として外へは出たくない、皆と違うことに恥ずかしさや後ろめたさを感じたりしていることもあると聞く。その子たちがどんな思いを持ってもそれは否定されるものではないし、相談も訴えもOKなんだよと繰り返し伝えたい。それをするのは誰なのか。学校と地域がもう少しつながればいいのになあと思う。親が家を出て、病気がちの祖母、幼児の妹の面倒を見ていたヤングケアラーの中学生が、学校側からはサボり、非行に見えてすごく辛い思いをし、大人になって出会った人たちの支援でようやく心と生活が安定したという人を知っています。今もきっとそんな子たちが大人の見えないところにいるのだと思うと心が痛みます。
 - ・子どもさんが声にしやすい環境ができてないと表にはでてこないし、サポートにもつながりにくい。学校での気になる現状が共有でき、見守りやポスターなどで情報提供ができるとうれしい。
 - ・ヤングケアラーと呼ばれる前に、子ども自身が理解していないのではないか。支援の情報や実態が子どもたちに伝わればいいのになと思う。声を上げられる環境をつくる。
 - ・家族の世話で大変だろうが、一人で頑張ることをしないで、私たちのような民生委員や近くの頼れる大人たちに相談してほしいです。声を上げなければわかりませんので。
 - ・そのような子どもさんに直面したことがありませんのでわかりませんが、どう接すればよいか、どこまで介入してよいのか、行政にまかせきりにするのか、本人の立場だと声を上げることもできないかもしれない。仕方ないからやらざるをえないのかもと考えてしまいます。声を上げやすいように。
 - ・これからひとり親が増えれば、もっと深刻化すると思います。世話や家事をすることが「当たり前」ということにより、親や自分も自覚することが遅れたり、逆に隠すこともよくないと思います。親や年寄りや幼い兄弟姉妹の世話をすることは当然と思い、無理をしてしまう、また、恨んだりすることも出てくるのでは…。まず、みつけて自覚をして、悪いことではない、もっと人を頼ってもいいことを教えてあげたいですね。
 - ・声かけを大事にして、安心して子どもたちが相談できる状態をつくるのがよいと思う。
 - ・周りの人たちも家庭内のことはなかなか気づきにくいのでは。
-

-
- ・担当地区には子ども自体が少なく、家族の把握はできている気がしてしまっている。
 - ・情報公開をよしとしない世の中では難しい。
 - ・民生委員の活動には限界があります。個人情報などの関係でもそうですし、訪問しても玄関すら開けてもらえないことが多々あります。
 - ・プライバシーの名のもと、立ち入ることが難しい社会になっていると常々思う。
 - ・現在はプライバシー等で、なかなか難しい。また、現在見守りしている地域に子どもが少ないことです。
 - ・18歳未満の子どもを持つ要支援親の一斉訪問調査をしない限りは、民生委員としてヤングケアラーの現状把握はできないと考える。
 - ・本人だけでなく、その周囲にいる子どもたちや親の情報を学校側が把握する。また、把握しやすいシステムをつくる。(いろいろなアンケート(いじめ、体罰)などに、困っていることはないか、困っている人を知らないかなどを入れるなど。)
 - ・コロナで大変なときだから、学校で子どもにアンケートを書いてもらう。悩んでいることがわかってよいと思います。
 - ・学校でアンケートを実施して把握しているのでしょうか。年3回実施してほしい。
 - ・今の時代は、皆が中間家庭の生活水準に感じられ、外観ではわかりかねる。

○周知、相談について

- ・社会全体でヤングケアラーの問題の共有がまだ緒についたばかりで、言葉の周知から始めるしか仕方がないのではないかな。
- ・正しく知ること。
- ・まず、大人も子どもも実際にヤングケアラーがいるということを知る。ケアをする方も増えればいいけれど、その前にそういう人たちにも優しい社会になること。
- ・ヤングケアラーが最近話題になっていますが、自分がヤングケアラーだと認識しているかどうか分からない人が多いのではないかなとも思います。そこを周知していくことが必要だと思います。
- ・本人は自覚がないと思う。子どもたちにも大人にも、ヤングケアラーのことをもっと知ってもらえるような活動が必要。
- ・世間一般的にヤングケアラーについての認識がないと、お世話している子どもを身近な他人がほめてしまう。
- ・コロナの中、なかなか難しいのが現状。もっとヤングケアラーについて広報すべきだと思う(窓口の開放)。

-
- ・「あの人、離婚しとる」「母子家庭のくせに」という人がいるのが現実です。今も、離婚していることを知られたくない、隠したいと思う場面がいくらかもあります。ですから、ヤングケアラーだと誰が手をあげますか。当人たちもどこかに自分たちは人と違うと思っているはずです。世間の穿った芽をつまない限り、無理だと思う。
 - ・コロナの中、なかなか難しいのが現状。もっとヤングケアラーについて広報すべきだと思う（窓口の開放）。
 - ・こども相談センター等で広く広告、案内をする。
 - ・家族内の問題に民生委員児童委員が相談等を受けてからのことであり、ヤングケアラーについてもっと周知すべきである。
 - ・民生委員の担当域は複数の町会を担うので、新任にとっては気づきや把握が困難です。町会にも積極的にヤングケアラーの認識を持ってもらえるよう周知が必要と思います。
 - ・子どもがSOSを出しやすいのは学校。学校は相談しやすい環境でなくてはならない。子どもたちにヤングケアラーを周知すれば、友人関係の中で発見されやすいのではないか。
 - ・民児への研修ばかりを増やしても、援助する人員が増えるわけではない。問7の2（子ども自身が「ヤングケアラー」の概念や対象について正しく知る）については、学校においてこども相談センターから出張してレクチャーすべき。問7の4（子どもが周囲に相談しやすい環境をつくる）は教職員と子どもの間における環境（信頼関係）がカギとなる。原因の中にネグレクトがないのはなぜか。過去に担当外区域にて発生あり。
 - ・問7の1での研修等で知識向上し、また、具体例での研修も含めてお願いしたい。
 - ・ヤングケアラーについての勉強会があるとうれしいです。事例を知りたいです。
 - ・研修会等の勉強の機会があればよいかと思います。
 - ・地区内での情報の共有及び認識を深めるため、市が主催して、地区ごとに地域関係者（町内会長、青少年育成関係者、民生委員等）を集め、研修を行う。
 - ・民生委員だけでなく、町会、住民が子どもに目を向ける必要がある。無関心な人が多い。テレビCM（ACジャパン）で頻繁に放送すればよいのでは。
 - ・町会の各家庭内の状況は、だいたいわかっています。ただ、マンション等の町会未加入の家庭の状況はわかりません。自分のことは自分で行う教育が必要だと思います。
 - ・「地域住民による協力体制の環境醸成の必要性」。地域全体で取り組むべき課題であり、町会連合会への要請により、概念や情報提供の重要性について地域住民へ周知を図ってもらう（地域住民の協力が不可欠）。
 - ・「教育現場（小・中・高校）での周知の必要性」。児童生徒への概念の教育、情報提供の重要性についての周知の励行。
-

-
- ・ 家族内のことで把握できていません。ヤングケアラーについて、学校教育ですべての子どもたちに周知させることが必要だと思います。
 - ・ 晩婚化で、高齢出産が増えれば、ヤングケアラーも増えがちな社会が多くなると思います。学校教育の中で「こんなこともありますよ」というように道徳の中に普通に入っていたらよいのではと思います。
 - ・ 学校の授業で生徒に周知する。
 - ・ 大人はもちろんですが、子どもたちにヤングケアラーがどういう環境なのか、学校とかで学ぶ機会があるとよいと思う。
 - ・ 子ども自身が正しく知るために、小・中学校に出前研修があるといい。まずは学校の先生に相談かもしれないが、地域には民生委員、児童委員もいることも知ってほしいので、その場に参加できたらいい。子ども自身とは別に親自身も研修し正しく知ってほしい。
 - ・ 元ヤングケアラーを招いて出張授業をしてもらい、自身がヤングケアラーだと気づいてもらう。教職員向けの研修を行うことでヤングケアラーの存在に気づける教員を増やしてほしい。
 - ・ 地域では特に年配者が「昔は皆（子ども）そうしてきた」と思っている人が多い。正しく理解するために、公民館などでも出前研修が設けられるとなおいい。
 - ・ 住民にヤングケアラーについて周知してもらうため、また知り得る対象者についての情報を知らせてもらうためのチラシをさらに配布する。
 - ・ 情報等のチラシ配り、ポストイン。
 - ・ 子ども自身が自分がヤングケアラーであると気づいているのか。外部の人から見て、ヤングケアラーであると把握・判断が難しいので、小・中・高の学校等にポスター等を貼ったり、チラシ等を配布してみるのはい。
 - ・ 子ども側から声をあげるのはい難しいと思われる。本人もヤングケアラーについての知識のい子が多いし、情報が少ないのではないかと感じる。学校の掲示板などにポスターを貼ったり、周知が必要。
 - ・ 学校でヤングケアラーについてわかるチラシなど勉強して、対象の把握をする。
 - ・ 子どもやその家族、知り合いなどが電話などで相談できることをメディアやパンフで周知すればよいと思う。
 - ・ やはり発見しづらいいので、子どもが周囲に相談しやすい環境が重要と思う。
 - ・ 家庭内の事情に入りにくい。どこまで支援できるかと思う前に、介護者の子どもが自分から気楽に言える、相談できるような体制になってほしい。
 - ・ 子どもたちがヤングケアラーを知る機会をつくり、相談しやすい場を設けること。それは家族だけのことではないことを認識してもらう。
 - ・ ヤングケアラー自身の考え方、思いによって、支援の仕方が大きく変わってくると思われるので、気軽に相談できる窓口等の設置が必要と思われます。ヤングケアラーの負担の度合い、資金面等々問題は大きく、多くあるのでは。高齢者への支援・対応に、つつい偏りがちではあります。
-

-
- ・高齢者の見守りや支援を主とする民生委員の活動には限度があります。個々の家庭の子どもの有無を含め、情報はほぼありません。就学児童を預かる学校側に、子どもが自ら気軽に相談できる窓口を設けてはいかがでしょうか。
 - ・子ども自身がヤングケアラーに該当しているのかどうか、そのことを学校の先生等に話し、相談することが大切なことと認識すること。また学校等での教育の場で話を聞く体制をつくる。
 - ・民生委員児童委員が身近な相談相手であることのPRに努める。
 - ・民生委員として子どものいる世帯を把握することが難しいので、情報提供をしていただけたらありがたいです。家庭内のことに踏み込むのは、支援を必要としている世帯に対して行うことが望ましいと思います。まずは相談窓口を周知させて、相談しやすい環境をつくることが大切だと思います。
 - ・虐待などは外部から見ても、ある程度は把握できるが、ヤングケアラーについては実態が見えづらい状態にある。ヤングケアラーが民生児童委員を頼る、または相談できる窓口であることを広く知らせることも、情報が収集できる環境になると考えます。
 - ・子どもなので、どうしていいかわからず、どこにどう話を持って行ったらいいのかわからない場合はないのか。そのため、自分の目の前のことにのみ生きるために、一生懸命なのは。
 - ・子どもたちは当たり前だと思ってやっているかもしれない。相談できるということを子ども自身が知ること、手を差し出すことを知ってほしい。探し出すのは難しいです。
 - ・ヤングケアラーサポート機関につなげるための窓口として、子どもたちが相談できるように、ところどころの個人の家を「店舗」とかに承認した貼り紙をする等ならできそうです。
 - ・家族内のことで、外部にわかることがなかなか難しいような気がします。子どもが相談しやすい場所があればよいと思います。民生委員として協力できることがあればと思います。
 - ・早期発見が難しい問題なので、社会的認知度の向上、当事者がオンライン等で悩み相談をしやすい環境づくりを希望します。
 - ・話を聞いて情報提供することは可能だと思います。ただ、日中は仕事をしていて、相談に来られても不在なので無理かもしれません。土日ならよいのですが…。相談場所の確保がしてあればうれしいですね。
 - ・相談できる窓口を設置し、情報により支援する機関と連携して、本人や家族をサポートできればと思う。
 - ・近隣、家族同士のつきあい不足、個人保護の問題との兼ね合いなど、難しい社会になっており、相談窓口の周知をきめ細かくPRしてほしい。(例：各地にある市民センターに窓口を設ける。)

-
- ・育児、介護だけでなく、家事に人手が足りないため、必須労力としてヤングケアラーになってしまう。介護の支援は地域包括支援センターやケアマネジャーだが、育児、家事は相談する場所を知らない。相談するのは恥ずかしい。昔のように、地域（近所）が声をかけ合うことで家族の負担も減るのではないか。「地域力」が大きなかぎだと思います。

○その他

- ・「ヤングケアラー」を誰もがわかる（わかりやすい）日本語で表してほしい。
- ・民生委員に聞くより先に、子どもに聞いてみましたか。
- ・地区内ではないですが、ヤングケアラーだと思われる子を知っています。児童相談所に言えばよいのか…。仕事関係の子なので、私が児童相談所に言ってもよいのか悩んでいます。
- ・ケアをされている母親に精神疾患があるので、あまり口出しはできない。気にはなるのですが、季節によって具合がよかったり、悪かったりするので難しいです。あまり、詳しいことはわかりません。
- ・家族が病気になると病院で完治するまでを希望しますが、これ以上はと入院日数で退院を迫られたりするケースがあります。そうすると家族でみるしかなく、ヤングケアラーを生み出しているようにも思います。
- ・ヤングケアラーの方がいたら、一日でも早く支援が受けられるようになっていただきたいです。
- ・きれいごとかもしれないが、若い人に良好な学習環境・就労環境をつくりあげることが我々大人な老人の責務ではないか。
- ・民生委員児童委員の立場ではなく、一人間、近所に住んでいる人として、身近に感じてもらえるよう、日ごろから話をしたりする。
- ・子どもが小さい子の世話（遊び相手）や親の手伝い程度をすることは能力や自主性に応じて、時々任せる方がよい。
- ・身近に見当たらないので、今のところどう対処してよいかわからない。私個人の考えでは、子どもがお手伝い程度ならば、とてもよいことのように思うところもありますが。
- ・担当地区には子ども自体が少なく、家族の把握はできている気がしてしまっている。障害のある家族がいる場合は何らかの機関が入っているものという気がしてしまっている。当人、家族からの助けを求める声がないとなかなか気づきにくく、助けを求めやすい地域づくりや機関の紹介は大事。テレビの利用も。
- ・高齢者の支援は、お年寄り地域福祉支援センターによって家族も支援できますが、子どもに関しては地域でも見えにくいことでわかりづらいと思っています。町内でも子どもはなかなか目につかず、少ないので、自分の担当の中にいらっしやるとは思えないです。今まで民生委員児童委員を18年間しておりますが、児童のことで相談はありませんでした。

-
- ・今まで、見て見ぬふりをする社会だったから、買い物に行きづらいお年寄りや、年金をもらえなくてお金に困っている人など、どうしたらよいかをもっと広げて考えるべきです。「ヤングケアラー」の名を広報で広げて終わる問題でない。コロナの影響はこれから出てくるでしょう。民生委員の責任で済ませないでほしいです。
 - ・戦後の政権の所得倍増計画に始まる家制度の崩壊が、ヤングケアラーを生み出している大きな原因です。国政レベルから大家族の継承を賞するようにすべきです。
 - ・私の家は大人ばかりなので、近所に住んでいる子ども家族にそういう家庭があるか聞いてみたいと思います。
 - ・子どもたちがあまりいない（存在を知らないです）。
 - ・近所に子どもが少なく把握が難しい。
 - ・このごろ、子どもに声をかけても無視されます。
 - ・今のところ、そのような方はいませんが、注意してみています。
 - ・今後、ヤングケアラーの疑いのある家庭があったら、できる限りのことをするつもりですが、現在はそんな家庭は見当たりません。
 - ・ヤングケアラーの子どもが周囲にいない。
 - ・自分の近辺にヤングケアラーはいない。
 - ・身近にまだいないので、支援まで考えたことが正直ありません。
 - ・今の時点でよくわからないので、特に意見はない。
 - ・よくわからない。

（２）主任児童委員

○支援者対応について

- ・困っていることの相談にのる。状況の把握と、必要な機関と連携する。
- ・学校や児童館、公民館など、地域の子どもの情報を得られる場に足を運ぶ。
- ・地域の方々とコミュニケーションをとって、いろいろな情報を得ること。
- ・子どもたちが、いろいろな場合を含めて困っていることを話しやすい立場で接したい。学校の先生に話せないこともあると思っている。
- ・小学校にヤングケアラーだと思われる児童がいる場合、教えてもらえたと対応がしやすい。
- ・こちらから踏み込みにくいので、困っていなくても状況（内容など）が民生委員に伝わる方法があると助かる。
- ・本人が自覚せず、当たり前として受け止めている状況が最も危険であると学びました。学校、公民館、児童館と、常にコンタクトをとり、連携をとる必要があると思う。

-
- ・「ヤングケアラー」は最近メディアなどで耳にする言葉で、動画配信の研修会にも参加したことがあります。個々によって置かれている状況が違うので、対応の仕方が難しいと思いますが、まずはいろいろな子どもと接して、些細なことでも話してくれるような立場でいられたらと思います。
 - ・子どもと仲良しになり、少しずつ話を聞いてあげたらと思う。
 - ・本人の気持ちとヤングケアラーの線引きをきちんと決めないで、自分たちで勝手に判断するのはいかがなものか。自分ができるとすれば、外から子どもの様子を見たり、近隣の情報を集め、学校と連携をとること。

○支援方法について

- ・ヘルパーさんなどに支援してもらい、ヤングケアラーの負担を少しでも少なくすればよいと思う。
- ・各家庭で事情が違うと思うので、民生委員児童委員がヤングケアラーかどうかの判断をするのは難しいと感じます。対応する時にその親御さんや子ども本人を傷つけるような言動をしないように細心の注意を払う必要があると思います。

○支援体制について

- ・学校の家庭訪問は近年なくなってしまったが、家庭の状況を把握する上で必要ではないかと思う。学校→役所→サポート機関・民生委員といった流れが必要だと思う。
- ・学校と地域が連絡をとりあえる環境にして、ヤングケアラーの発見と支援に努めていけたらと思います。
- ・ヤングケアラー、子ども食堂を含め、地域で子どもたちを支える仕組みをつくりたい。

○実態把握について

- ・表面に出てこないことなので、把握がとても難しいと思います。
- ・学校からの情報でたまに知ることができたが、日常生活でヤングケアラーの子どもを発見することは難しいと思う。
- ・学校、地域からの情報を共有できればと思います。
- ・担当地区にどのような家庭環境のお子さんがあるかを全て把握するのは難しく、地域だけでなく学校や市からの情報もとても大切になってくると思います。
- ・例えば、ひとり親と子どもの生活で、子どもがご飯をつくったり、掃除をしたり、家事をするのは、どこからどこまでがお手伝いという範囲となり、どのような状態になったらヤングケアラーとして困っているのかわかりにくいし、その家庭にどのように接していけばよいのが具体的にわからない。

-
- ・そのような家庭があるならば、早くその家庭に支援する制度を教えてあげられればよいのだが、家族構成まで民生委員が把握するは大変だと思う。町会長や育友会、学校との連携が必要になると思う。しかし、学校側はあまりそのような情報を外部に知らせたくないと思っていると思う。難しいところです。
 - ・「ヤングケアラー」は、その家庭のことをよほど知っていないと、民生委員児童委員にはわからない。学校の先生や児童館の先生、学童の先生などの方がわかるように思える。その大人たちが子どもに声かけができて、子どもが相談できるようになればいいと思います。
 - ・自分の家族の世話だから、やっていて普通と思っている本人はたくさんいると思うし、どこまでがヤングケアラーになるのか、本当に難しい問題だと思うので、まずは一人の子を見つけ出すのではなく、ちょっと困っていることがあったら気軽に話を聞いてもらえるところがあるよというのを子どもたちに周知したり、もし話してきたら、じっくり聞いてあげることかなと思います。
 - ・子どもたちと関わっている地域団体（例えば少年連盟とか）との情報交換で、今より広がるのかと思っています。子どもたちにいじめ問題でアンケートをとっているようにアンケートをとり、子どもたちの声、心の声を大切にしたいです。何が必要なのか…。ひとりの大人として寄り添っていきたいです。

○周知、相談について

- ・以前の主任児童委員の研修会でヤングケアラーを学んで知っていたが、民生委員の多くが初耳であった。事例として、研修会の中で取り入れてもらおうと、サポートや発見につながっていくのではないかなと思う。
- ・地域や町内会、学校、多方面で連携がとれていれば見つけやすいと思います。最近、テレビでもよく取り上げているので意識できている人もいますが、まだまだ理解できていない人が多いと思います。もっとPRする必要があると思います。
- ・地域の児童養護施設の見守り支援事業の手伝いをしている。個人で対応しようと思うと、あまりにも重く、難しすぎる問題で無力感を感じてしまう。たくさんの人が少しずつヤングケアラーに対し理解し、応援していかなければならないと思う。
- ・子どもが気軽に担任の先生や保健の先生に話ができたらと思う。でも、本人がヤングケアラーだとわかってないと思うので、子どもにわかってもらえるような状況をつくってもらえたらいい。
- ・子どもを取り巻く家族や地域の理解と気づきの場を求めます。
- ・いじめでも教師、親、友だちにも相談できず（相談するといじめられる）、その状況が変わらない以上、子どもからの相談（場所があります→つくりました→相談してください）は、解決につながらないと思う。

-
- ・公共広告機構でヤングケアラーが放映されていますが、これは多くの人に知っていただけるヤングケアラー支援につながるものと思っています。

○その他

- ・18歳以降の対応についても大事だと思います。どうしてこういうことになったのか、その背景（社会の状況）を分析することも大事だと思います。
- ・まだ「ヤングケアラー」という言葉がなかった、もしくは周知されていなかった頃、仕事先の学生が祖父のケアのため病院から大学に登校していると、私の自宅に来て話しました。両親の離婚、嫁であった母が祖父と不仲であり、父親も所在がわからず、彼女が面倒をみていました。幸いある程度裕福な家庭であったため、それほど辛そうではなかったので、「がんばっているね」と声をかけましたが、その後、病院から登校することもありました（祖父が入院したため）。今思えばヤングケアラーだったのかとも思います。何とか授業の単位をとり、3児の母になっていますが、本人が自覚していたり、困ったりしている気持ちがないと、なかなか表面に表れないし、何でも相談できるまちになってほしい。
- ・もう何年も前の事例です。今現在は幼い兄弟も大きくなりました。元気に学校へ通っています。助けています。ケアをしていた子の現在はわかりません。

第 5 部

福祉事業所職員調査

第Ⅰ章 調査の概要

Ⅰ 実施方法等

(1) 調査対象

市内に所在する地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、(障害者)相談支援事業所、子ども食堂等の福祉事業所の職員

(2) 調査方法

電子メール調査または郵送調査(子ども食堂等のみ)

(3) 調査期間

令和4年8月1日(基準日)～8月22日

2 回答の状況

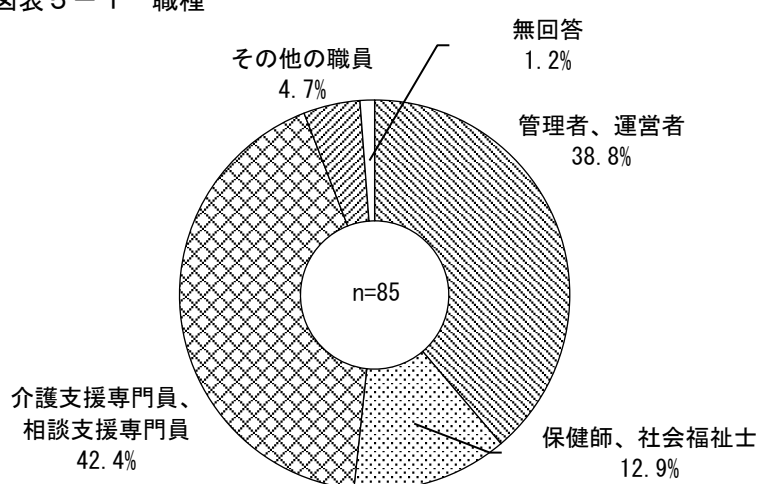
区 分	対象者数	回答者数	回答率
地域包括支援センター	57	23	40.4%
居宅介護支援事業所	274	27	9.9%
相談支援事業所	52	26	50.0%
子ども食堂等	15	9	60.0%
合 計	398	85	21.4%

3 回答者の属性

回答した福祉事業所職員の職種については、「管理者、運営者」が 38.9%、国家資格で配置が義務づけられている「保健師、社会福祉士」が 12.9%、公的資格で配置が義務づけられている「介護支援専門員、相談支援専門員」が 42.4%、「その他の職員」が 4.7%となっています。（図表 5－1）

これを事業種別にみると、「保健師、社会福祉士」は、地域包括支援センターのみで、「介護支援専門員、相談支援専門員」は、居宅介護支援事業所と（障害者）相談支援事業所で多くなっています。（図表 5－2）

図表 5－1 職種



図表 5－2 職種（事業種別）

単位：人

区 分	管理者、運営者	保健師、社会福祉士	介護支援専門員、相談支援専門員	その他の職員	無回答
地域包括支援センター (n=23)	10	11	1	1	—
居宅介護支援事業所 (n=27)	15	—	12	—	—
相談支援事業所 (n=26)	1	—	23	1	1
子ども食堂等 (n= 9)	7	—	2	—	—

第2章 調査結果の分析

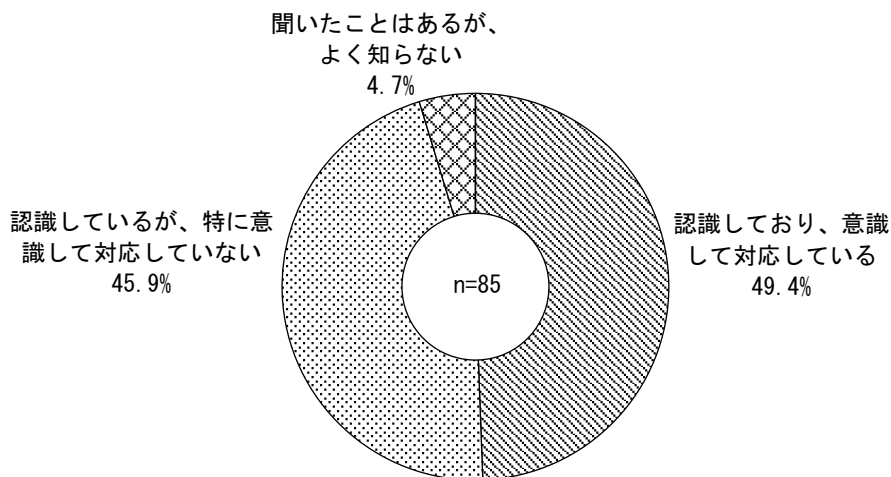
地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、（障害者）相談支援事業所、子ども食堂等のそれぞれでは回答者数が少いため、ここでは、福祉事業所全体から分析を行い、必要に応じて事業種別の状況を掲載しています。

Ⅰ 「ヤングケアラー」についての認識・把握状況

（Ⅰ）「ヤングケアラー」についての認識状況

「ヤングケアラー」について認識しているかたずねたところ、「認識しており、意識して対応している」が49.4%、「認識しているが、特に意識して対応していない」が45.9%と、これらを合わせた《認識している》は95.3%と非常に高くなっています。また、「聞いたことはあるが、よく知らない」はわずか4.7%にとどまり、「聞いたこともない」という回答はありませんでした。

図表5-3 「ヤングケアラー」についての認識状況

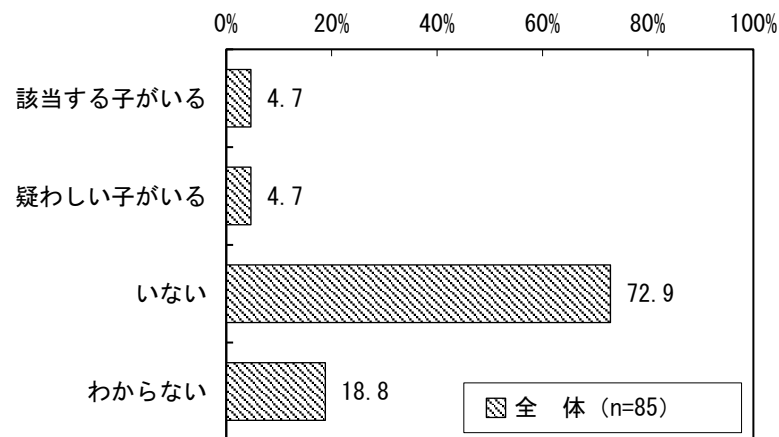


(2)「ヤングケアラー」の把握状況

福祉事業所職員が支援している世帯に「ヤングケアラー」と思われる子（児童生徒）がいるかたずねたところ、「該当する子がいる」と「疑わしい子がいる」はそれぞれ4.7%となっています。一方、「いない」は72.9%、「わからない」が18.8%となっています。

これを事業種別にみると、「該当する子がいる」と「疑わしい子がいる」は、（障害者）相談支援事業所と子ども食堂等からの回答のみとなっています。

図表5－4 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子の把握状況（複数回答）



図表5－5 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子の把握状況（事業種別、複数回答）

単位：人

区 分	該当する子がいる	疑わしい子がいる	いない	わからない
地域包括支援センター (n=23)	—	—	19	4
居宅介護支援事業所 (n=27)	—	—	25	2
相談支援事業所 (n=26)	1	3	18	5
子ども食堂等 (n= 9)	3	1	—	5

(3) 福祉事業所職員が把握している「ヤングケアラー」の子の数

「ヤングケアラー」に「該当する子がいる」または「疑わしい子がいる」と回答した福祉事業所職員に対し、該当するまたは疑わしい子（児童生徒）の数をたずねたところ、下の表のとおり回答がありました。

しかし、図表5－4のとおり、「わからない」との回答が一定程度あることから、把握されていない子（児童生徒）が一定数存在することも否定できません。

図表5－6 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子の数（試算）

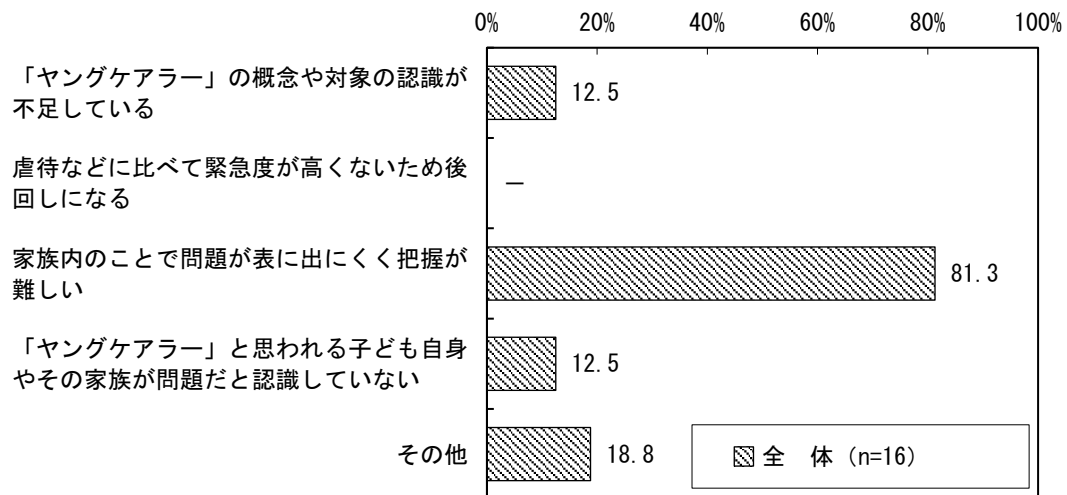
区分	該当する子の数				疑わしい子の数		合計数
	1 職員あたりの把握人数				1 職員あたりの把握人数		
	1 人	3 人	4 人	無回答	1 人	2 人	
相談支援事業所	1	－	－	－	1	2	6 人
子ども食堂等	－	1	1	1	1	－	9 人

※「合計数」は、「無回答」の人数を「1人」として試算したもの

(4)「わからない」理由

支援している世帯に「ヤングケアラー」と思われる子（児童生徒）がいるか「わからない」と回答した福祉事業所職員に対し、その理由をたずねたところ、「家族内のことで問題が表に出にくく把握が難しい」が8割程度と特に高くなっています。

図表5－7 「わからない」理由（複数回答）



なお、「その他」としては、次の記述がありました。

- ・ 高齢者のみ世帯以外、子どもと生活している世帯と関わる機会がない
- ・ 母親は反対に虐待されていると訴えるため真意は不明
- ・ 自分自身の中で、親子の内情がよくわからない。親が何とかこども食堂にお弁当をしっかりと取り来ている。勝手な親ではないと思える
- ・ 概念は18歳以下ではあるが、18歳以上でも概念のような境遇の人が1人いる。過去に1人いた（現在は家庭環境がかわり改善された）

(5)「ヤングケアラー」の早期発見への工夫等

「ヤングケアラー」の早期発見への工夫や難しいと感じていることについて記述式でたずねたところ、62件(72.9%)の記述がありました。その内訳は、地域包括支援センターが18件、居宅介護支援事業所が21件、(障害者)相談支援事業所が20件、子ども食堂等が3件で、いずれも、あらゆる機会を通じて関わっている家庭の状況を確認するように「工夫している」ものの、当事者の認識のあいまいさから早期に発見することが「難しいと感じている」という記述が多数ありました。

なお、具体的な記述は次のとおりです。

【地域包括支援センター】

○工夫していること

- ・ 家族支援の視点を持つこと。
- ・ 支援をしている家族構成をたずねる際に、年齢を曖昧にせず適切に把握すること、同居・別居家族で18歳未満の子どもがいる場合、家庭内の役割を担っているか、具体的内容について意識的に確認を行うようにしている。
- ・ 自宅訪問時に世帯構成と本人、家族の状況を確認するようにしている。
- ・ 関わったケースでは、介護に関わっている家族を確認するようにしている。

○難しいと感じていること

- ・ ヤングケアラーと認識する判断基準が難しい。
- ・ 「ヤングケアラー」になっているという認識がケアする側とされる側、双方にない場合の早期発見が難しい。
- ・ 詳しい状況について話したくない、もしくは隠している場合の対応が難しい。信頼関係を築いていくしかないと思う。
- ・ ヤングケアラー自身に、その意識が少ない。
- ・ 高齢者支援が中心となること。自宅訪問などをしてもこどもと接する機会がほとんどないため、把握が難しいと感じる。
- ・ 関わっていないケースで、制度につながっていないケースでは発見しにくいと思います。
- ・ 日々の相談や訪問対応でまだ該当する世帯に関わったことがなく、発見に至っていない。高齢者を対象に対応していることもあり、表面上のアセスメントではヤングケアラーの発見までに時間を要する可能性があると思われる。
- ・ 一見、家族の中での役割や兄弟間での上の者が下の者の面倒をみるなど当たり前と考える視点があって、よい親子関係だったり、よい家族だと片付けてしまうことが多くあると思う。だから、「ヤングケアラー」ではないかという判断に至るにはよほど逸脱しているケースになってしまうのではないかと初期、早期発見の難しさを感じる。
- ・ 相談の窓口がよくわからない。学校が一番子どもの状態を把握していると思うが、学校、先生の事情もよくわからない。

- ・主任児童委員と民生委員との連携。
- ・担当はしていないが、地域の中で対象世帯はあるため、関係機関との情報共有はしている。ただ、介護されている対象者が高齢者でなければ、包括には相談として直接上がってこないため、把握は難しい。

○その他意見等

- ・包括支援センターの関わる中でヤングケアラーの対象年齢の方が支援者となっている事例がないのが現状。ヤングケアラーとして意識するよりも支援者支援として、抱え込まないように継続して関わりたい。
- ・中高生であれば「ヤングケアラー」とすぐに認識できるが、40～50 歳代の介護者の場合、介護するのは当たり前だと考えてしまう。年齢や環境で判断してしまいがち。
- ・高齢者世帯の対応をすることが多く、ヤングケアラーの早期発見を意識して相談対応を行っていない。
- ・ヤングケアラーの情報があれば読んだり、メディアでも見るようにしている。ヤングケアラー自身が相談できる場所を知らないことや、その環境が大変だとは感じていない。
- ・特になし。(該当するケースがないため。)

【居宅介護支援事業所】

○工夫していること

- ・世帯の家族構成や介護力を確認している。
- ・家族構成や別世帯の子世帯についても情報を聞き、アセスメントする。
- ・アセスメント時の家族構成、家族の支援している内容・状況を聞き取る。ヤングケアラーに該当する事例を担当したことがないので難しいと感じたことはないが、実際に対応する場合は、多感な時期の子どもであり心情配慮が必要だと感じます。
- ・介護者の状況を確認するようにしている。
- ・担当の方であれば、どなたがどんな支援をしてくださっているのかを明確にしている。居宅内で他のケアマネジャーと情報を共有している。
- ・ヤングケアラーの当事者からは言い出しにくいところもあると思うので、常に気にかけている。
- ・現在は該当する方がいないが、もしかしたらヤングケアラーに該当する人がいないかと気をつけている。

○難しいと感じていること

- ・ご家庭のことなのでなかなか介入が難しいと感じています。
- ・自分から困っていることを話さないのではないかとと思うので、なかなか発見しにくいと感じる。

-
-
- ・主にキーパーソンとのやり取りになるため、関係性の観点から早期の発見が難しい状況がある。最近では核家族で個人情報の観点からか、あまり話したがらない家族や関係性を築くことに抵抗を持っているご家族もいるため、難しいと感じる場面が増えている。どの対象者に対しても、同居家族を確認し、家族の誰がどのような役割を担っているのかの確認をしておくことで該当者がいないか確認するようにしている。
 - ・子どもから直接聞き取りが難しい。
 - ・当事者の自覚がない。情報が少ない。
 - ・利用者である高齢者の主介護者に当たる娘に精神疾患と歩行障害があり、利用者本人の見守りや娘の食事づくり等をその子ども（利用者本人の孫）がしているケースに当たったことがある。定時制の高校生だったが、平日の受診付き添いのために学校を休むことがあり、ケアマネとして心傷んだが、そのケースは経済的にも厳しかったので、受診付き添いの自費サービスを利用することもできず、無力だった。子どもが親や祖父母の面倒をみるのは当然と思っている様子だったので、高校生本人に直接大丈夫ですかと聞くのが精一杯だった。
 - ・支援者と親交がある家族にも小学生がおり、学校に行っていない（母親の様子もおかしい）と聞き取るが、自分が支援している世帯ではないので実態がつかめず専門機関につなげない。
 - ・地域課題であるので、地域の資源、町内会、自治会、子ども会などの情報収集が不可欠である。

○その他意見等

- ・現在担当している利用者の家族でヤングケアラーの対象者はいないが、地域の方でそういった家庭がないか聞くことはある。私自身が幼少期ヤングケアラーだったため今ヤングケアラーという言葉が周知されるのはすごくいいことだと思う。
- ・居宅介護支援では、相談があってから関わります。訪問してみてアセスメントで気がつくかもしれません。今のところ、ヤングケアラーの事例はありません。
- ・具体的に該当する方がいないが、確認した際の相談窓口等の連絡先を確認しておく。
- ・ヤングケアラーに該当するケースに関わったことはないが、生活状況や家族の関係性について注意深く観察していく必要があると感じる。
- ・まだ対象の方に会ったことはありませんが、アセスメント時に注意して確認していきます。
- ・介護保険利用前段階の方が多いのではと推測しています。担当者も65歳以上の高齢者中心で、介護者はその子ども世代の中年層の方が多いです。（そのため、関わる機会は現在ほぼない。）
- ・ヤングケアラーが最近注目されているが、障害者の場合、親が高齢になっても介護をそのまま担っている、言うなれば「オールドケアラー」の場合がある。その場合本人も親も高齢になっていくし、外部サービスがいろいろな事情で受け入れが難しい場合がある。

【相談支援事業所】

○工夫していること

- ・家庭状況をお聞きし、ヤングケアラーの方がいる可能性が高いケースでは、お子さんが自宅にいる時間帯に訪問するよう心掛け、お子さんとも会話する時間を持てるよう心掛けた。また、親には障害福祉サービスで障害を持つ親の子育て支援も行えることを伝えるとともに、安心して子ども自身についてのことや子育てに関する悩み、困りをお話ししていただき、どうしたらいいのか一緒に考える関係を築けるように心掛けた。
- ・家庭を訪問したり、お話を聞かせていただく時に、まず未成年の方がいればその方の役割はあるか、どのような関わりを普段しているかお聞きするようになっている。
- ・担当している方に家族がいる場合には、それぞれ家族の日頃の過ごし方や家族内での役割分担をうかがい家庭内の様子を把握している。
- ・家族構成及びそれぞれの生活実態の把握に努めている。
- ・ジェノグラムを使つての面接をし、家族状況を確認するようになっている。
- ・ご家族の様子を細かくにうかがっている。
- ・家族の環境、状況をお聞きしながら、家族の現況を推察してみる。あまり意識していないのですが、そのような視点を持つことは必要ですかね。
- ・担当している当事者の家族状況は把握するように努めている。一方精神障害が支援の中心になっていることもあってか、ヤングケアラーに該当する児童が家庭内にいる当事者の方がほぼいない状況がある。
- ・詳細な聞き取り。
- ・家族構成、家族の経済状況、家の片づけ、両親の健康状態、子どもの表情、伸び伸びと遊んでいるか、学校の出席率等。
- ・ケースについては、事業所内で共有するようになっている。
- ・今のところ、家族状況を確認するくらいで、特にはありません。

○難しいと感じていること

- ・家族が介護しなければいけないという価値観や風潮、支援が必要と思われる家庭でも同居家族がいる場合は福祉サービスの利用ができない場合も多く、ヤングケアラーだけでなく支援が必要な家庭に必要なサービスが提供できる体制や社会となっていないことに難しさを感じます。
- ・日常的にやっていることが、ヤングケアラー自身が負担と感じている自覚があるかの判断がしにくい。また、お手伝いの延長としてやっていることで、役に立っていると思う子もいると思うので、早期発見での介入が難しい。
- ・本人にとっては日常生活の行動であり苦痛に感じていない、当たり前のことであると感じている方へはどう対応したらよいか。
- ・ヤングケアラーを行わせている保護者がそのことを隠した時に早期発見が難しくなると思う。
- ・発見した後の相談先や本人や家族がそれでいいと言っている場合、どのように動けばいいのか具体的な流れがいまいちわからない。

-
- ・子どもには自分がヤングケアラーである自覚はなく、親の障害や疾患、家庭の状況についての不安を言葉などで表現することが難しい様子も見られたため、お子さん自身がどのように感じているのか、しんどさはないのか、把握することに難しさを感じている。お子さんの言葉以外での行動、様子で表現されている SOS に気づけるかにも難しさを感じる。
 - ・コロナ禍ということで自宅等に訪問が難しい場合もあり、家庭内の様子を細かく確認することは難しいと感じています。
 - ・相談支援事業所に連絡が来るのは成人の方です。お子さん自身がどこで相談していいか窓口を探し、連絡するまではかなり高いハードルだと思います。訪問をしていないのが現状なので、早期発見の機会自体が少ないと思います。

○その他意見等

- ・渦中の家族や子どもには、知られたくないという気持ちや、困っているけれどどうしていいかわからないなど、様々な感情が交錯していると考えられます。周囲の大人は、そういうことを理解した上でヤングケアラーを否定せず、肯定的に気持ちを尊重して対応することが大事だと思います。相談支援の専門職としては、家族や子どもの問題の背景にあるものをとらえ、どんな支えが必要なのかを聞き取りながら明らかにしていくことが求められていると思います。
- ・就学年齢のいる（家族）利用者がいませんので、工夫や難しさがわからない。

【子ども食堂等】

○難しいと感じていること

- ・家族の面倒を見る＝「ヤングケアラー」ではないと思う。その区別が不明。
- ・支援先がわからない。踏み込めない。
- ・どのように対応していくのがベストなのかわからない

2 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子の状況

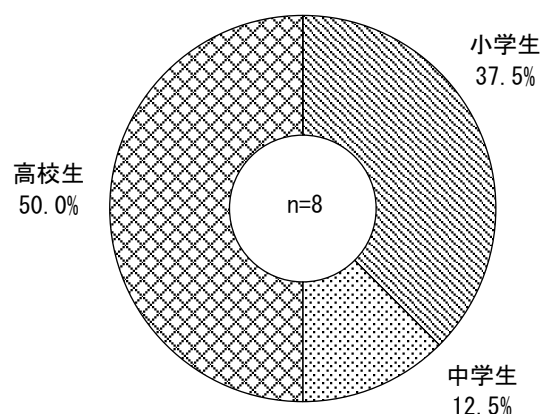
福祉事業所職員に対しても、「ヤングケアラー」に「該当する子がいる」または「疑わしい子がいる」（複数いる場合は、最も支援が必要だと思われる子（児童生徒）１人）がケアしている家族やその状況、また、その子の家庭での状況、その子への対応状況等についてたずねました。

しかし、図表５－５のとおり、（障害者）相談支援事業所と子ども食堂等からの回答のみで、回答者数が非常に少なかったため、特徴的な結果についてみると、「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子の属性については、「高校生」が半数を占めています。（図表５－８）

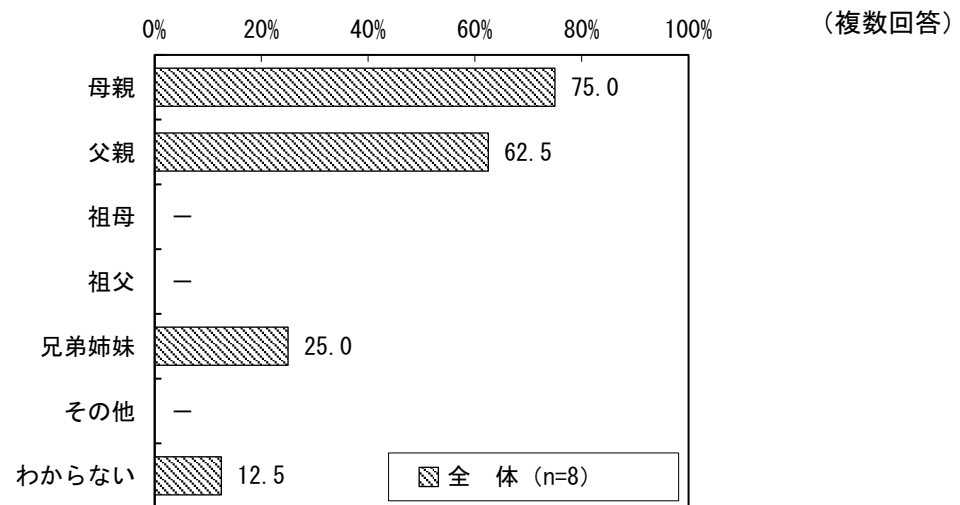
「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子がケアしている家族の状況については、図表５－１１のとおりとなりました。なお、「その他」として、「高次脳機能障害、失語症等」「医療的ケア児」「貧困、ネグレクト」という記載がありました。（障害者）相談支援事業所と子ども食堂等からの回答のみであった結果と言えます。

（障害者）相談支援事業所と子ども食堂等の対応状況としては、「ときどき様子を確認するなど見守っている」とともに、「市役所（こども相談センターや子育て支援課など）に相談した」が半数に及んでいます。なお、「その他」として、「通学する小学校と連携している」という記載がありました。（図表５－１４）

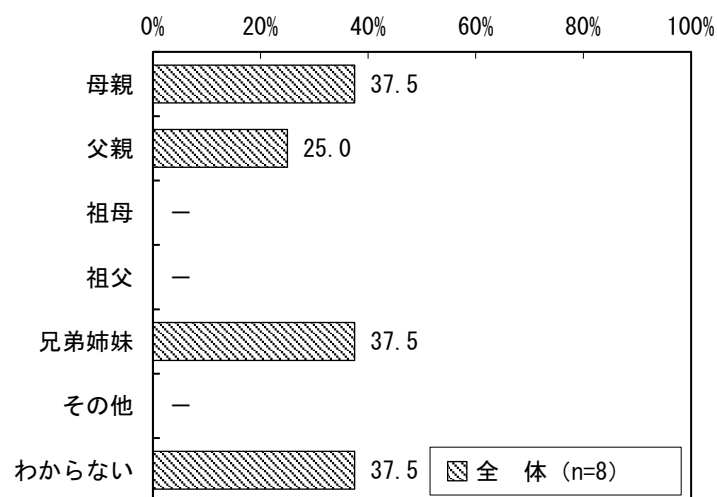
図表５－８ 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子の属性



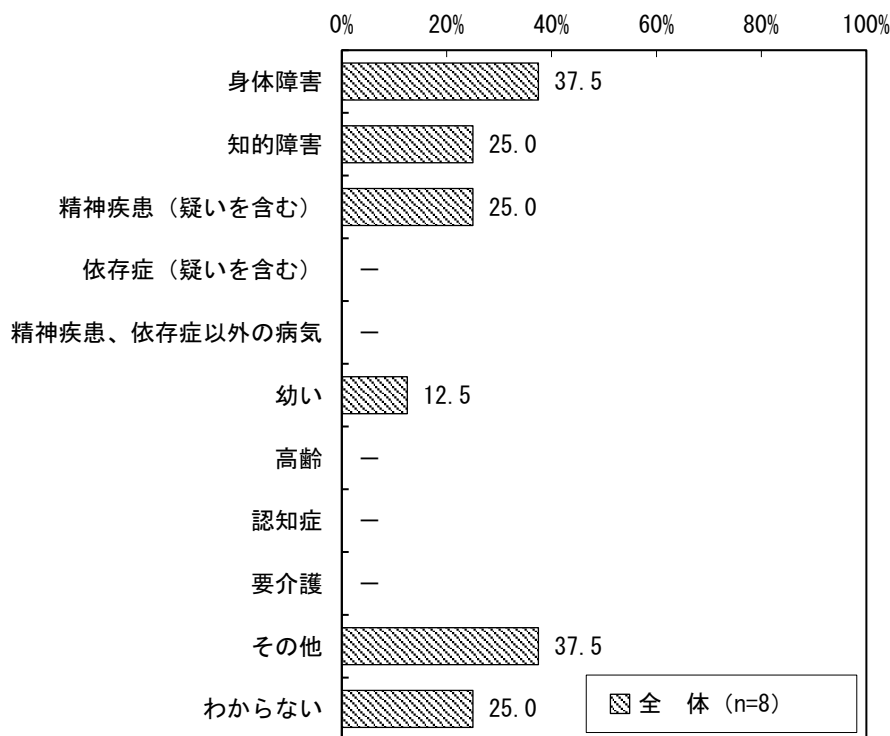
図表５－９ 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子が一緒に暮らしている家族



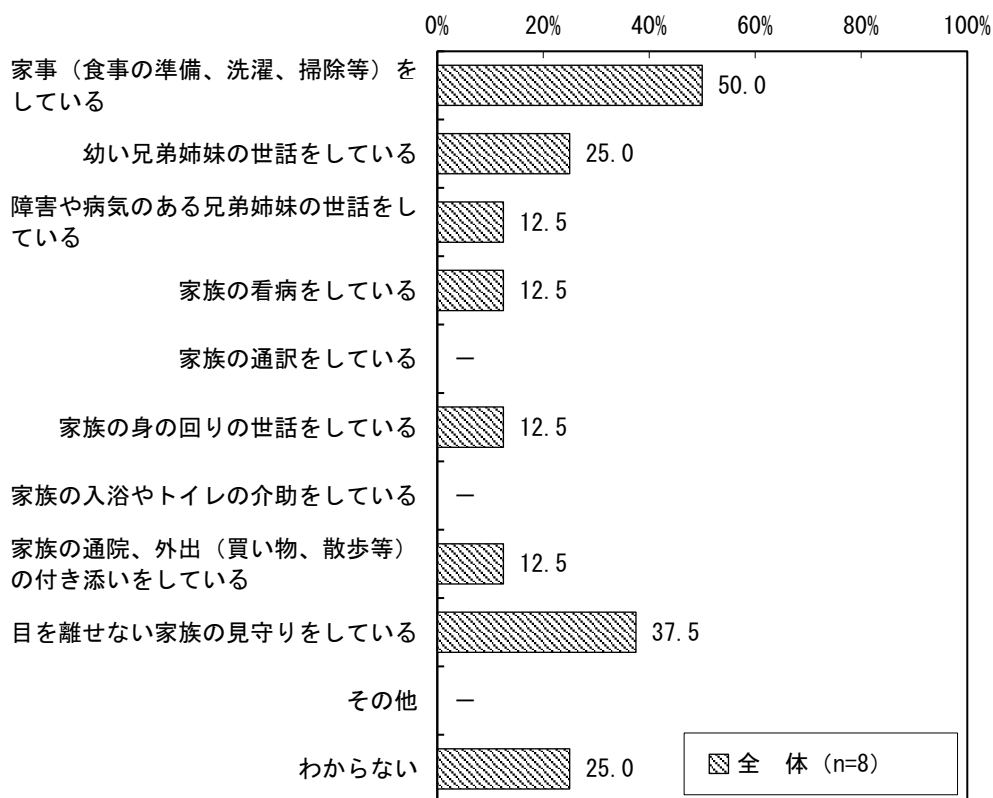
図表５－１０ 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子がケアしている家族(複数回答)



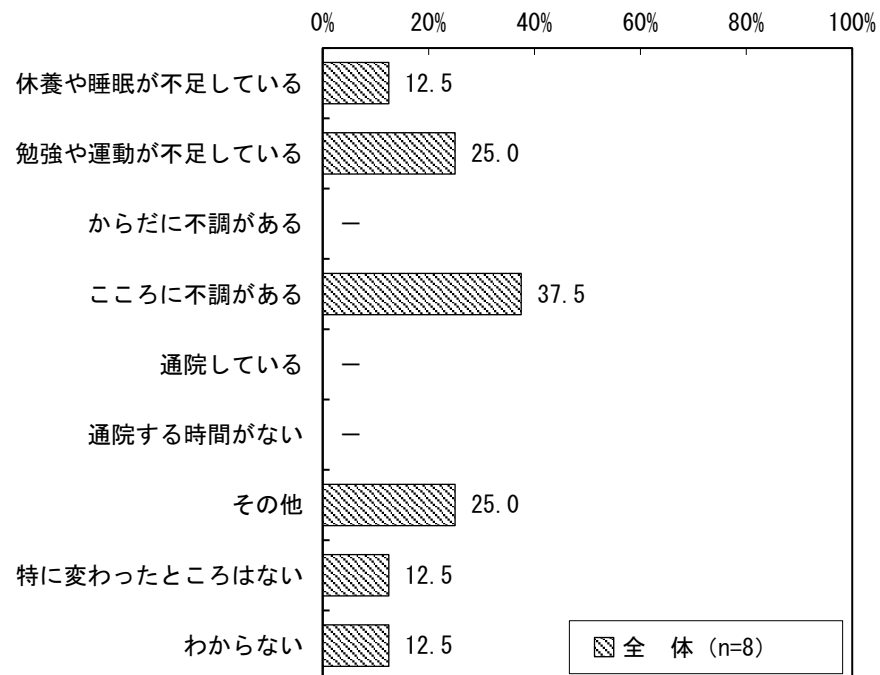
図表 5-11 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子がケアしている家族の状況
(複数回答)



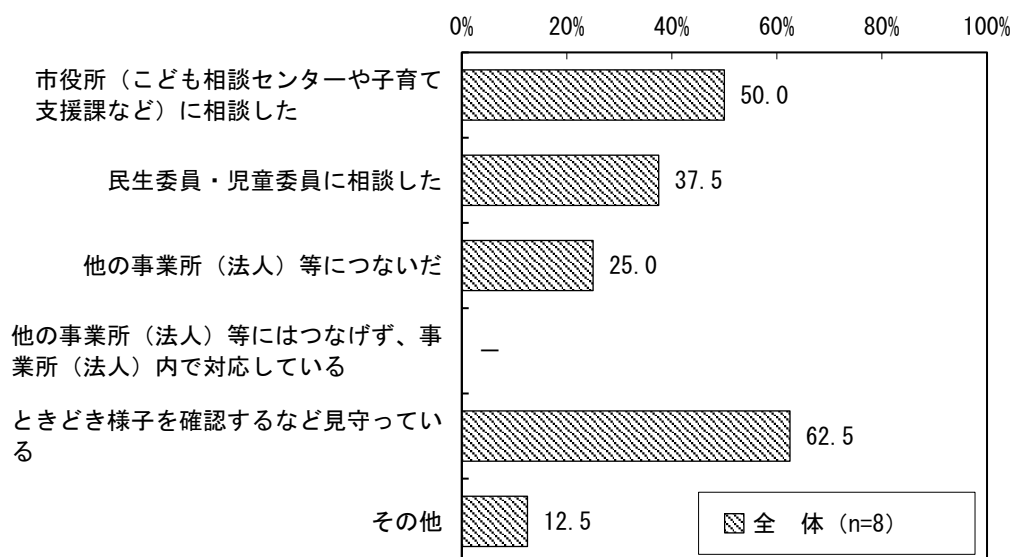
図表 5-12 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子の家庭での状況 (複数回答)



図表 5-13 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子の状態（複数回答）



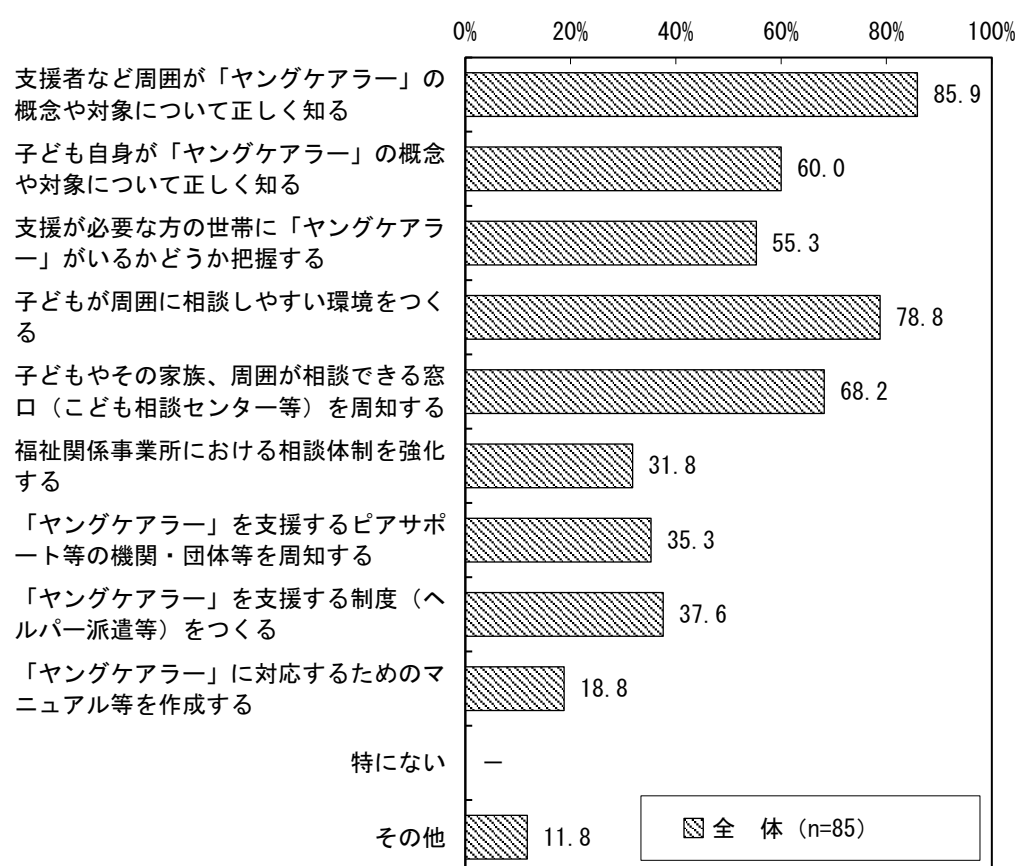
図表 5-14 「ヤングケアラー」に該当するまたは疑わしい子への対応状況（複数回答）



3 「ヤングケアラー」の支援に向けて

「ヤングケアラー」を支援するために特に重要だと思うことをたずねたところ、「支援者など周囲が「ヤングケアラー」の概念や対象について正しく知る」が8割を超えて最も高く、「子どもが周囲に相談しやすい環境をつくる」も8割弱と高くなっています。次いで、「子どもやその家族、周囲が相談できる窓口（こども相談センター等）を周知する」が68.2%、「子ども自身が「ヤングケアラー」の概念や対象について正しく知る」が60.0%、「支援が必要な方の世帯に「ヤングケアラー」がいるかどうか把握する」が55.3%となっています。

図表5-15 「ヤングケアラー」を支援するために特に重要だと思うこと（複数回答）



なお、「その他」としては、次の記述がありました。

- ・医療機関の現場職員（医師、看護師）への理解および周知
- ・ヤングケアラーをさせている保護者にヤングケアラーというものを意識してもらう
- ・関係する専門職がヤングケアラーに気づく
- ・学校や保健室での気づき
- ・大人側の支援者が家庭状況をアセスメントできることが必要なのでは（福祉・医療）
- ・既存の福祉サービスが必要時に利用できる体制づくり
- ・子ども自身のプライドが傷つけない支援の方法、出会っていく方法をきめ細かに検討
- ・ヤングケアラーに対してどの機関が主体となって支援を行うのか、ヤングケアラーに対するこども相談センターの具体的な役割はどういったものであるのかを明確にすること
- ・まず、親の所得保障と社会保障全般の拡充が必要
- ・ヤングケアラーがケアしている人を支援すること

第3章 意見等

ここでは、調査票の末尾の「「ヤングケアラー」への支援に関してご意見やご自身でできそうなこと等がありましたら、ご自由にお書きください」という欄に記述されていた文章を項目ごとにまとめています。なお、記述されていた文章については、読みやすさなどに配慮し、意味を損なわない程度に省略した場合があります。

なお、記述は、54件（63.5%）ありました。その内訳は、地域包括支援センターが15件、居宅介護支援事業所が18件、（障害者）相談支援事業所が14件、子ども食堂等が7件となっています。

（1）地域包括支援センター

○事業所対応について

- ・子ども自身が相談できなく当たり前だと思っているため、表面化しにくい現状があるので、包括センターの啓発活動の中で、地域住民の方にヤングケアラーについての講和を行い、地域住民の方からも情報をいただき、地域で支援していけたらと思います。
- ・今のところ該当するケースはないが、もしいたら必要なときは相談できるように安心できる言葉がけをしたい。ヤングケアラー支援に関する、知識やスキルは十分ではない。ヤングケアラー支援の研修会などがあれば参加してみたい。
- ・包括が対象とする家庭を訪問し、ヤングケアラーが疑わしい子の発見、通報。
- ・子ども自身に相談しやすい環境があることや周囲の関係者が相談窓口に関する情報提供を行うことが重要と考える。ヤングケアラーと該当されるか微妙なケースもあるかと思うが、気になったケースがあれば対応機関へ相談できるよう意識して日々の相談業務を行っていきたいと思う。
- ・家族間で協力し合うことが悪いこととは思えないが、（ヤング）ケアラーと呼ばれる方が相談できる環境になかったり、相談してもよいことであると思っていないことが問題のように感じる。家庭内のことを気軽に相談できる環境づくりができればよいと思う。
- ・介護等を必要とする高齢者の家庭でヤングケアラーや疑いの方に関わることがあれば、相談機関につなげたいと思います。
- ・主に高齢者の支援が中心となるが、家族支援の視点を忘れず対応する。
- ・問6で回答したように、ヤングケアラーの早期発見を意識して相談対応を行ったことがなかったので、普段の相談業務の中でそういう視点を持つことから始めようと思った。
- ・気づく目を持ちたいと思う。

○支援方法について

- ・以前関わったケースは、生活困窮しているケースであり、金銭面のサポートが必要なケースもあると思います。

○支援体制について

- ・学校や病院で発見、相談の入り口になるケースが多いように思われる。その体制づくりと発見後の支援体制（継続も含めた評価等）が必要と感じます。

○周知、相談について

- ・ヤングケアラーがなぜ家庭内でケアラーとして役割を果たす必要があるかその要因について、一つ一つの事例を丁寧にひも解く必要がある。ヤングケアラーがケアをしている対象への手当てが十分になされていなかったり、本来果たすべき役割の不在が故であれば、ヤングケアラーだけではなく、ケアの対象者へのさらなる支援体制の構築や制度設計を考える必要がある。それらには、自己責任論や家族・家庭への帰属意識を打破し、ヤングケアラーを個人として尊重しようとする社会全体の合意形成が大前提だと思います。
- ・自ら相談できるヤングケアラーは少ないと思われるが、SNS を活用した相談窓口の周知や相談対応は効果的ではないかと思います。学校の先生や友人など身近な方が相談機関につなげられるような仕組みの整備も大切ではないでしょうか。
- ・子ども自身がその現状を当たり前、疑問をもたずに甘んじていることが多いと思うので、学校の教育の中で自然とそのような知識がもてるようになればいいなと思う。

○その他

- ・ケアされる側が 65 才以上であれば、介護保険サービスを使うことによってケアラーの負担が軽減できないか考える。
- ・常に世の中の動向を知る。

(2) 居宅介護支援事業所

○事業所対応について

- ・相談支援者一人で対応するのではなく、支援者が相談しながら一緒に関わっていただけるような窓口・支援者への支援体制があるとヤングケアラーへの支援も充実すると思います。（利用者支援に加えて家族支援の視点も持ちたいと思いながら業務量が多く精一杯の現状です。）

-
- ・ こども 110 番の家があるように、相談できる家、助けてくれる家を提示できたらと思う。また、いろいろな人に知ってもらえるように伝える場があればと思う。居宅へ相談へ来てもらえたら相談にのりたい。学校と連携して学校から連絡をもらえたらと思う。皆で連携しないと支援することは難しいと思う。言い難いのかも。または、ケアすることが当たり前だと思っているのかもしれない。どうにかして気づきたい。支援してあげたい。
 - ・ 保健センターに置いてあるチラシを使い、ネットでの情報もあわせて、居宅介護支援事業所で研修を行った。
 - ・ ケアマネの事務所はまちなかの至るところや地域にあるため、子どもたちが相談に来やすい場所にあると思います。そういった点では相談窓口としての役割を担いやすいかもしれませんが、ケアマネも多忙なこともあり、また無償でとなるよほど志しの高い会社や事業所でないと体制を整えたり、対応に力を入れる事業所は少ないのではないかと考えます。個人としては、ケアマネも地域の把握をしていく必要があるため、協力できることはしていく必要があると考えますが、事業所としての対応は会社との相談が必要であり難しいと考えます。
 - ・ 先ずは、その家庭の状況を知り、声をかけてみることから始めたい。
 - ・ 意識して観察する。情報を知る努力をする。
 - ・ 早期発見に努めていきます。
 - ・ ヤングケアラーに該当する方がいないかを常に気にかけていきます。
 - ・ 事業所の近くの住所の方であれば、市と本人の間に入り相談できるもしくは相談しやすい環境になるようにモニタリングなどの協力はできると感じます。
 - ・ 今後、ヤングケアラーに該当する利用者世帯がいた際には、スムーズに対応できるように連絡先やリーフレット等を準備しておく必要があると思いました。

○支援方法について

- ・ フローチャート的なものがあると動きやすくなる。
- ・ 自分の境遇に気がつかないまま、過ごすことがないように、早く子どもたちが気がついて、自分から周囲の人に相談しやすいシステムがあるといい。あまり期待できませんが、子どもに世話をさせる以外の方法を当事者が知って、代替の方法、サービスの利用などにつながると思う。
- ・ これまでの生活の延長としてヤングケアラーになっているので、本人がヤングケアラーであることに気づいてない様子です。また、年齢が若く、「支援してくれる行政の制度」についても自身がそうであることに気づいていないため情報はスルーされているようです。社会的な義務（年金など）についても加入者になっていることを教えてくれる人がいないので督促状が届いても放置されております。ヤングケアラーがお世話している祖母や祖父に「本人のこれから」について話をすると聞き入れてくれやすいような気がします。

○支援体制について

- ・親の介護で学校に行けない、子どもがやりたいことを我慢しなければならない状態は「普通」ではないと誰もが認識する。子ども×障害者の親×高齢者の組み合わせがあれば、その家に訪問できる立場の人（ケアマネでも相談支援員でも生活支援課の担当者でも民生児童委員でも）が「ヤングケアラーじゃないかな」という視点をもって関わるのが大事と思う。見て見ぬふりは絶対だめ。どこかにつないでいかなければ。反省・自戒をこめてそう思います。日本ってこんなにも豊かでない国だったか、と思う。しわ寄せが弱いところに来ている。

○実態把握について

- ・本来、学業を優先する年代であるため、学校側でも家庭事情を把握しておく必要があると思います。支援者として、実態の把握すらできていないため、いざという時の相談機関の情報も乏しいです。
- ・家族関係を把握する。対象者本人のケアは誰が行っているか聞き取る。生活環境を観察する。

○周知、相談について

- ・行政のSNSを活用。
- ・実際に自分がヤングケアラーであると自覚していない子、自覚していても隠してしまう傾向があると感じています。高校や中学に出向き支援できることがあることを周知する必要があると思っています。高校や中学などで周知できる体勢ができるといいと思う。
- ・子どもの立場に立った時、これがよいことなのか悪いことなのか、当たり前のことなのかそうではないことなのかの区別が難しい場合、その状況について諦めている場合、相談したくても身近な人に相談できない場合等、いろいろあると考えられます。実体験として、ヤングケアラーではありませんが、これは悪いことだとは思いますが誰にも相談できない、誰に相談していいかわからない、相談しても私が誰かに話した、とバレるのが怖かった覚えもあります。子どもたちが相談するには凄く勇気がいることだと思います。見ず知らずの人に相談に行くことは当時の私には想像すらできませんでした。そんな相談できる場所があることも知りませんでした。もし相談できる場所がすぐ近くにある、という認識が子どもたちに周知できれば、少しはヤングケアラーに限らず、いろんな相談をし易い環境が整う気がします。そして相談しても大丈夫、相談することが当たり前で何も悪いことはないという認識も必要なのではないかと思います。

○その他

- ・CMも介護を必要としている方を支援するのはもちろんだが、その介護をしている人が家族であって、その家族のまた家族（介護者が40代の人の場合その子ども）まで目を向けて行く必要があると思う。

（３）（障害者）相談支援事業所

○事業所対応について

- ・相談支援専門員として関わっているご家族にヤングケアラーのお子さんがいれば、気づく可能性はあります。市へ連絡したり、指示を仰いで対応することができると思います。学校の先生がお子さんの家庭環境に詳しいのが現状だと考えます。教育と福祉が同じ共通認識を持てる研修のような機会があると、私自身も非常に勉強になります。
- ・よくないことばかりではなく、その子どもの成長にとって（今後の人生を送る上で）プラスになる点もあるかと思っています。私自身できそうなことは、そのご家庭の状況把握と子どもの状態を詳しく見て行くことです。そこでその子どもが自分の置かれている状況をどう捉えているのかから探って行くことです。その子どもにとっては知られたくない大変にナイーブな面であると思っています。本人の尊厳を損なわないように時間がかっても接したいと思っています。
- ・ヤングケアラーについて正しい知識を持ち、アセスメントの際も意識しながら話を聞く。ケースについては、事業所内で共有しいろいろな方の意見を聞き、見相とも共有する必要がある。
- ・その都度相談に応じるとともに、関係機関につなぐ。

○支援方法について

- ・当事者の負担になっているか、なっていないかの見極めが難しく、お世話とお手伝いの境目も難しいように感じています。うまく代替えのサービスを検討できれば、当事者の負担が少しでも減るように感じます。

○支援体制について

- ・ヤングケアラーを支援する直接の対象者は、ヤングなのかご家族なのか。どちらにも支援が必要なので、医療・教育・福祉等の機関の連携・協力が大切だと思っています。
- ・ヤングケアラーが介護や家事を担うことで家庭が回っているという現実があり、誰が何に困っているのかを把握すること、家族に対しての聞き取り、複数の機関で関わっていくことが大事だと思います。

-
- ・何か問題があって家族に介入した際に、ヤングケアラーを発見するケースが多そうですが、その際にどのように多職種連携をしていけばよいか難しい。また家族との関係をつくっていかないとヤングケアラーの存在は見えづらいと思われ、個々の家族の力関係も影響していると思われ、難しいイメージがあります。
 - ・ヤングケアラーの問題は、教育、子育て支援、介護、障害など多分野に関連しているので、横断的な体制整備が必要だと思います。障害福祉分野では、個々の課題を地域課題として整理し、障害福祉計画や障害児福祉計画などに位置づけて取り組むこともできるかと思います。

○実態把握について

- ・まずは実態把握をすることが大切だと思います。

○周知、相談について

- ・まずはヤングケアラーという概念を世間に周知することが大切だと思う。
- ・私に関わるケースでは、未成年の方がいるご家庭と接する機会は少ないけど、自分自身がヤングケアラーについて正しい認識を持ち関わっていくことで支援が必要なケースが出てくるかもしれないので、情報収集などをしっかりとしていきたいと思います。
- ・テレビコマーシャルが影響し周知が広まったように感じる。
- ・虐待のように周知することで、(通報の義務付け) 実態が見えてきて、相談や支援につながっていくのではないのでしょうか。

(4) 子ども食堂等

○事業所対応について

- ・参加家族の実態把握をする。相談があれば対応する。

○支援体制について

- ・近所の人との連携が必要。

○実態把握について

- ・子ども本人が気づいていないケースが多いと思います。子どもが自分の時間を親のために使うのは当たり前のことと思込んでいるようです。

○周知、相談について

- ・「ヤングケアラー」という言葉を家族や友人に教えていきたいです。
- ・子どもがひとりで来られる「子ども食堂」を子どもたちがもっと知ること、何気ない会話から発見されることもあると思うので、学校から直接子どもに伝えてもらえる体制をつくってほしいと思います。
- ・親も子も当たり前のこととしている日常の中で、他と違うなあと感じる子ども自身の感覚が必要だと思う。恥ずかしい、違うと子どもが感じると、余計に他人に言い出せないと思う。子ども自身に他人に相談していいんだよと思わせることができれば、その後は進んでいくのではないかな。

○その他

- ・「18歳未満の子ども」としたら、19歳以上の学生や働かない子が対象から外れてしまいます。その年齢の子たちの支援はどこが相談にのるのでしょうか。

第6部

まとめ

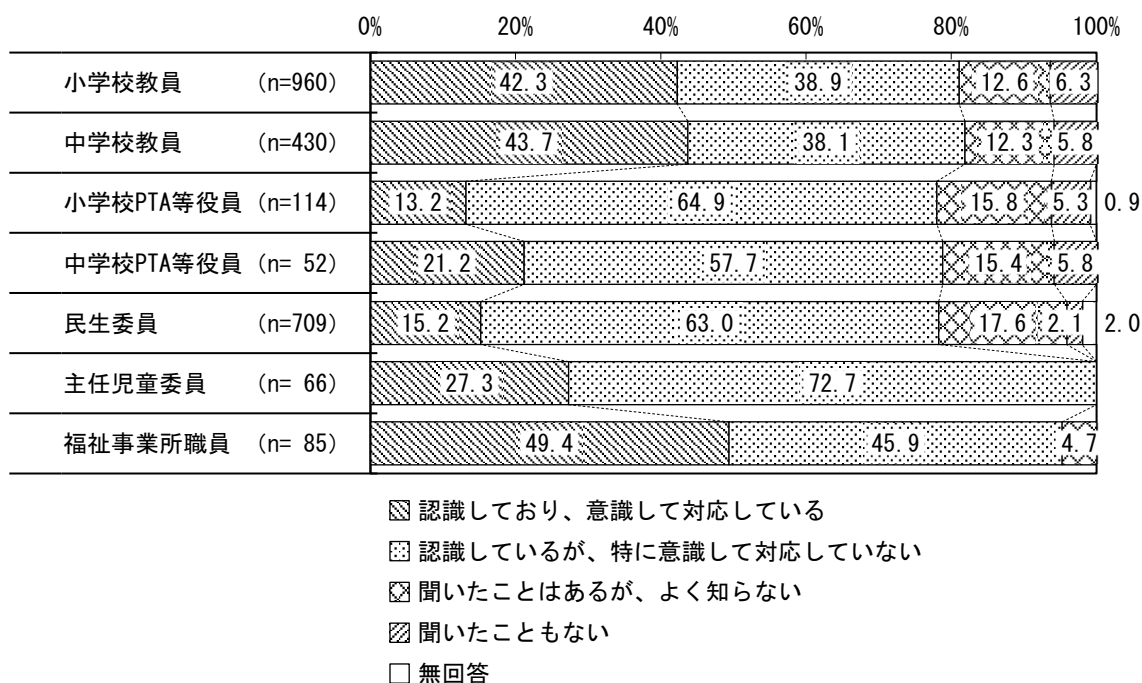
第1章 各調査結果の比較検証

Ⅰ 「ヤングケアラー」についての認識状況

各調査対象の「ヤングケアラー」についての認識状況をまとめてみると、「認識しており、意識して対応している」と「認識しているが、特に意識して対応していない」を合わせた《認識している》は、特に高い主任児童委員と福祉事業所職員を除き、同程度となっています。しかし、「認識しており、意識して対応している」のみをみると、小・中学校の教員と福祉事業所職員が4割台となっているものの、そのほかは1～2割台となっています。子どもや子どものいる家庭に直接関わる機会がより多い立場であるほど、意識して対応されていることがうかがえます。

引き続き、「ヤングケアラー」について正しく啓発等を行い、認識の向上を図るとともに、今後は、支援者、支援機関等との連携を強化し、より意識された適切な対応を促していくことにより、「ヤングケアラー」と思われる子どもを見守る体制を確立していく必要があります。

図表6-1 「ヤングケアラー」についての認識状況

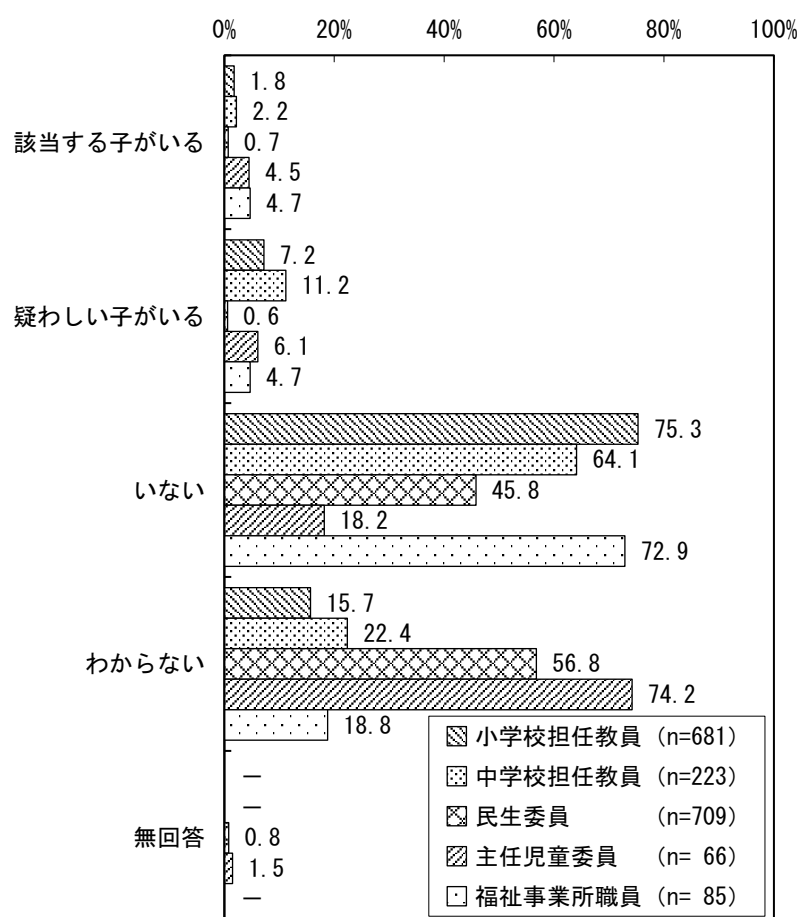


2 「ヤングケアラー」についての把握状況

各調査対象のうち、「ヤングケアラー」と思われる児童生徒の実態を直接知り得る立場での把握状況をまとめてみると、いずれも、「該当する子がいる」と「疑わしい子がいる」は低く、「いない」または「わからない」が高くなっており、これらは調査対象によって大きく異なっています。民生委員と主任児童委員は、ほかの調査対象に比べて「わからない」が特に高くなっていますが、これは、子どもや子どものいる家庭に直接関わる機会がやや少ない立場であるとともに、この間、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で接触機会が減少しているため、より把握が困難な状況にあると考えられます。

今後、支援者、支援機関等との連携を強化するとともに、支援方法等を構築し、周知していくことにより、「わからない」状況を解消していく必要があります。

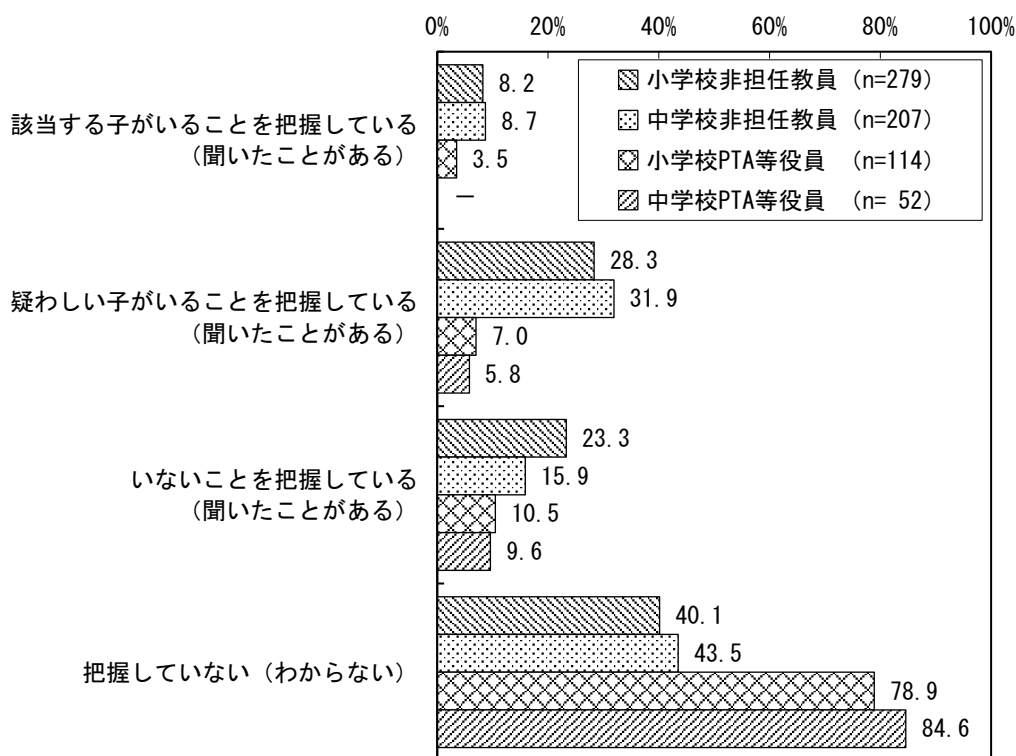
図表6-2 「ヤングケアラー」と思われる児童生徒の把握状況（一部複数回答）



一方、「ヤングケアラー」と思われる児童生徒の実態を間接的に知ることのできる立場での把握状況をまとめてみると、「該当する子がいることを把握している（聞いたことがある）」は、いずれも低い割合となっているものの、「疑わしい子がいることを把握している（聞いたことがある）」は、小・中学校の教員（担任なし）で比較的高くなっています。これは、各学校内での情報共有が一定程度なされていることを示唆しています。

また、「いないことを把握している（聞いたことがある）」では、大きな差はないものの、「把握していない（わからない）」は、小・中学校のPTA等役員で特に高くなっています。学校とPTA等との情報共有に取り組むことにより、「ヤングケアラー」と思われる子どもへの見守りが広まり、よりの確な把握につながるものと考えられます。

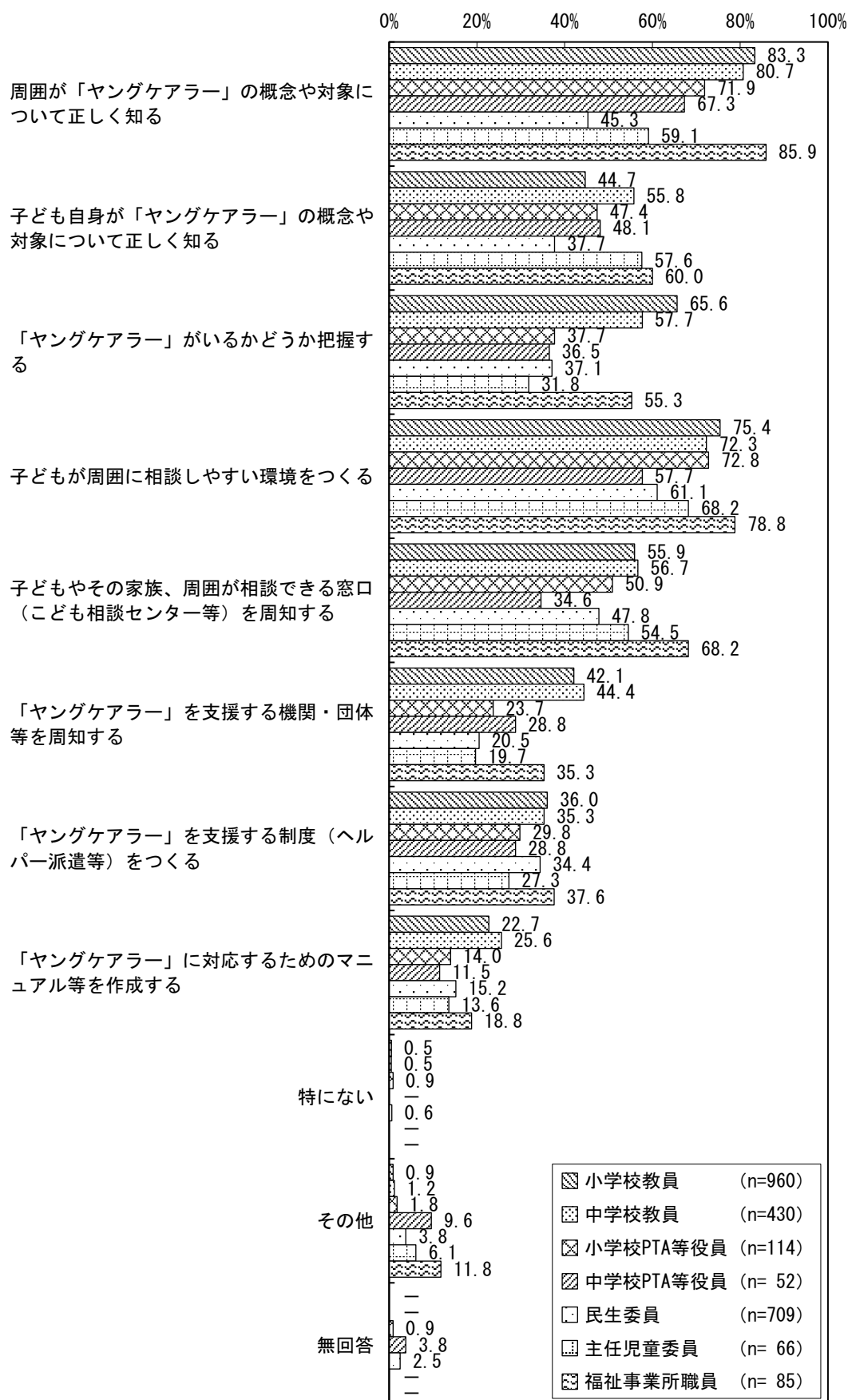
図表6-3 「ヤングケアラー」と思われる児童生徒に関する情報の把握状況（複数回答）



3 「ヤングケアラー」の支援に向けて

各調査対象が「ヤングケアラー」を支援するために特に重要だと思うことについてまとめてみると、小・中学校の教員と中学校のPTA等役員、福祉事業所職員では、「周囲が「ヤングケアラー」の概念や対象について正しく知る」が最も高いものの、小学校のPTA等役員と民生委員、主任児童委員では、「子どもが周囲に相談しやすい環境をつくる」が最も高くなっています。このように、ほとんどの選択項目で調査対象によって差がある中、「「ヤングケアラー」を支援する制度（ヘルパー派遣等）をつくる」は、いずれの調査対象においても概ね3割程度あり、一定の割合で必要とされているものと考えられます。「ヤングケアラー」についての周知や相談対応に加え、より具体的な支援方法も求められている状況です。（図表6－4）

図表6-4 「ヤングケアラー」を支援するために特に重要だと思うこと（複数回答）



なお、各調査対象に記述形式で回答いただいた「ヤングケアラー」への支援に関する意見等を項目ごとに要約すると以下のようになります。

図表 6－5 支援者・支援機関対応

小・中学校教員	小・中学校 PTA 等役員
・学校は気づきの場であるべき ・支援の主体は学校ではない ・学校の役割を明確にすべき ・学校が窓口となっても負担がかからないように	・PTA 役員のほか、保護者への周知も必要 ・認識を広めるため学ぶ機会がほしい ・偏見等につながらないよう配慮が必要 ・PTA が関与するのは難しい
・民生委員は高齢者支援が主となっている ・民生委員と主任児童委員の連携が必要 ・見守りや声かけなどの対応をしたい ・該当する子がいたらこども相談センターにつなぎたい	・利用者支援に加えてその家族支援の視点が必要 ・該当するケースについては事業所内で共有し、児童相談所とも共有したい
民生委員・主任児童委員	福祉事業所職員

⇒ それぞれの立場で、責任感をもちつつも、課題や負担などから戸惑いを感じている様子がうかがえます。

図表 6－6 支援方法・体制等

小・中学校教員	小・中学校 PTA 等役員
・具体的な支援方法を学ぶ機会がほしい ・ソーシャルワーカー等専門家がいるとよい ・子どもが教員に相談し、教員が支援機関につなげるような流れをつくるとよい ・福祉（民生委員等）と教育の連携が必要	・どこから介入したらよいかなど、わかりやすいマニュアルが必要 ・どこに頼ればよいか情報を共有すること ・コーディネートできる人につなげること ・児童相談所の救済権限が強化されるとよい
・ヘルパー派遣で負担が軽減されるとよい ・複合的な問題であり、コーディネートを担当する拠点も必要 ・学校や町会との連携、情報共有が必要 ・負担が大きいため地域全体で支える必要がある	・フローチャートのようなものがあるとよい ・代替えのサービス等の利用により、負担が軽減されるとよい ・教育、福祉、医療など関係機関の連携・協力が必要（横断的な体制整備） ・近所の人との連携が必要（地域で支援）
民生委員・主任児童委員	福祉事業所職員

⇒ いずれの立場においても、具体的な支援の方法や体制まで認識・把握できていないことがうかがえます。一方で、支援の流れの提示やコーディネートの必要性、ヘルパー等のサービスの活用による「ヤングケアラー」の負担軽減などの具体的な提案もみられるとともに、互いに連携する必要性が指摘されています。

図表 6－7 周知・相談等

小・中学校教員	小・中学校 PTA 等役員
・教員が正しく知る機会がほしい ・子どもや保護者の正しい理解も必要 ・そのための授業の方法を知りたい ・子どもが相談しやすい環境づくりが重要 ・(教員からの) 相談先の情報提供	・どこからヤングケアラーなのかわからない ・手伝いと世話の区別が難しい ・大人も子どもも知ることが必要 ・学校の授業で取り上げることも必要 ・子どもが相談できる雰囲気づくりが必要
・具体的な事例を示してほしい(研修の実施) ・大人にも子どもにももっと広報をすべき ・民生委員等も相談窓口として広報すべき ・子どもが気軽に相談できる窓口の設置 ・近所づきあいが大切	・概念をきちんと周知することが大切 ・教育と福祉が共通認識を持てるような研修の機会がほしい
民生委員・主任児童委員	福祉事業所職員

⇒ いずれの立場でも正しい認識を持つことへの意識がうかがえます。また、大人に限らず、子ども自身も正しく知り、困ったときに相談できるような環境づくりが求められています。

図表 6－8 その他

小・中学校教員	小・中学校 PTA 等役員
・家庭のことにどこまで踏み込んでよいのか ・「みじめだ」などと思わせてしまいそうで心配 ・気軽に利用できるヘルパー制度があるとよい	・ケアマネージャーのような制度をつくってはどうか ・学校と保護者、保護者間の関係が希薄化 ・こども 110 番の家のように駆け込める場があるとよい
・地域の子どものに関する情報がない ・個人情報、プライバシーが課題 ・家庭内のことを把握するのは困難 ・学校の方が子どもの状況など把握しやすいのでは ・18 歳以上の人への対応も必要	・子ども自身が気づいていないケースが多い ・18 歳以上の人への対応も必要
民生委員・主任児童委員	福祉事業所職員

⇒ 個人情報やプライバシーの問題から、家庭のことやその子自体にどのようにかかわっていったらよいかという戸惑いを抱えている状況がうかがえます。また、18 歳以上のケアラーへの対応についても求められています。

第2章 他の調査結果の把握検証

Ⅰ 学校を対象とした調査結果の把握検証

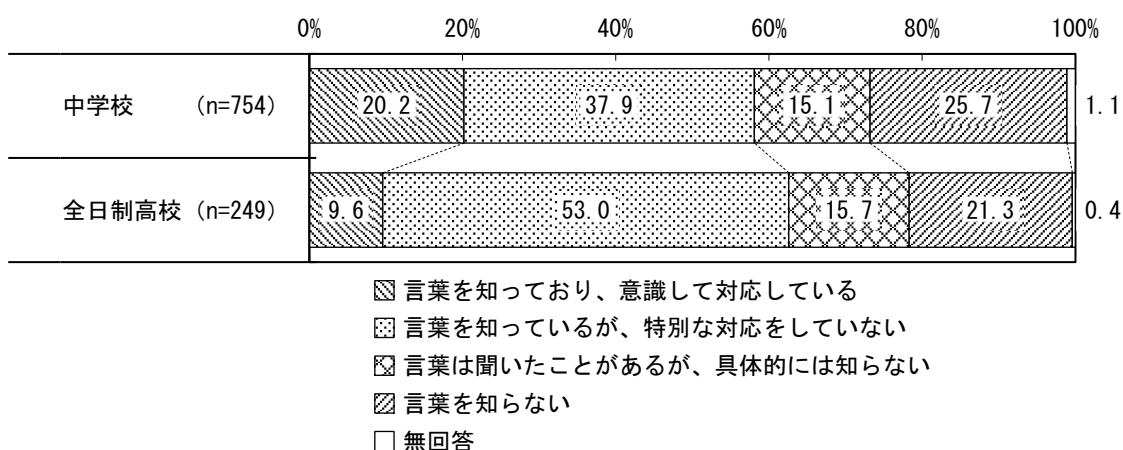
(1) 「ヤングケアラー」についての認識状況（全国調査結果）

令和2年度に全国の中学校、高校を対象（ただし、抽出）に郵送で実施された調査（令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省））によると、「ヤングケアラー」についての認識状況は、中学校では、全国的に、「言葉を知っており、意識して対応している」が20.2%となっており、「言葉を知っているが、特別な対応をしていない」（37.9%）と合わせた《知っている》は58.1%と、「言葉は聞いたことがあるが、具体的には知らない」（15.1%）と「言葉を知らない」（25.7%）を合わせた《知らない》（40.8%）を上回っています。

また、全日制高校では、全国的に、「言葉を知っており、意識して対応している」が9.6%と低くなっていますが、「言葉を知っているが、特別な対応をしていない」（53.0%）と合わせた《知っている》は62.6%と、「言葉は聞いたことがあるが、具体的には知らない」（15.7%）と「言葉を知らない」（21.3%）を合わせた《知らない》（37.0%）を上回っています。

調査の実施時期や対象等が異なるため、本市の調査結果と単純に比較することは適切ではありませんが、今後、国や石川県をはじめとする他の自治体の動向を踏まえつつ、「ヤングケアラー」についての正しい認識や支援の輪を広げていく必要があります。

図表6-9 「ヤングケアラー」についての認識状況（令和2年度、全国）

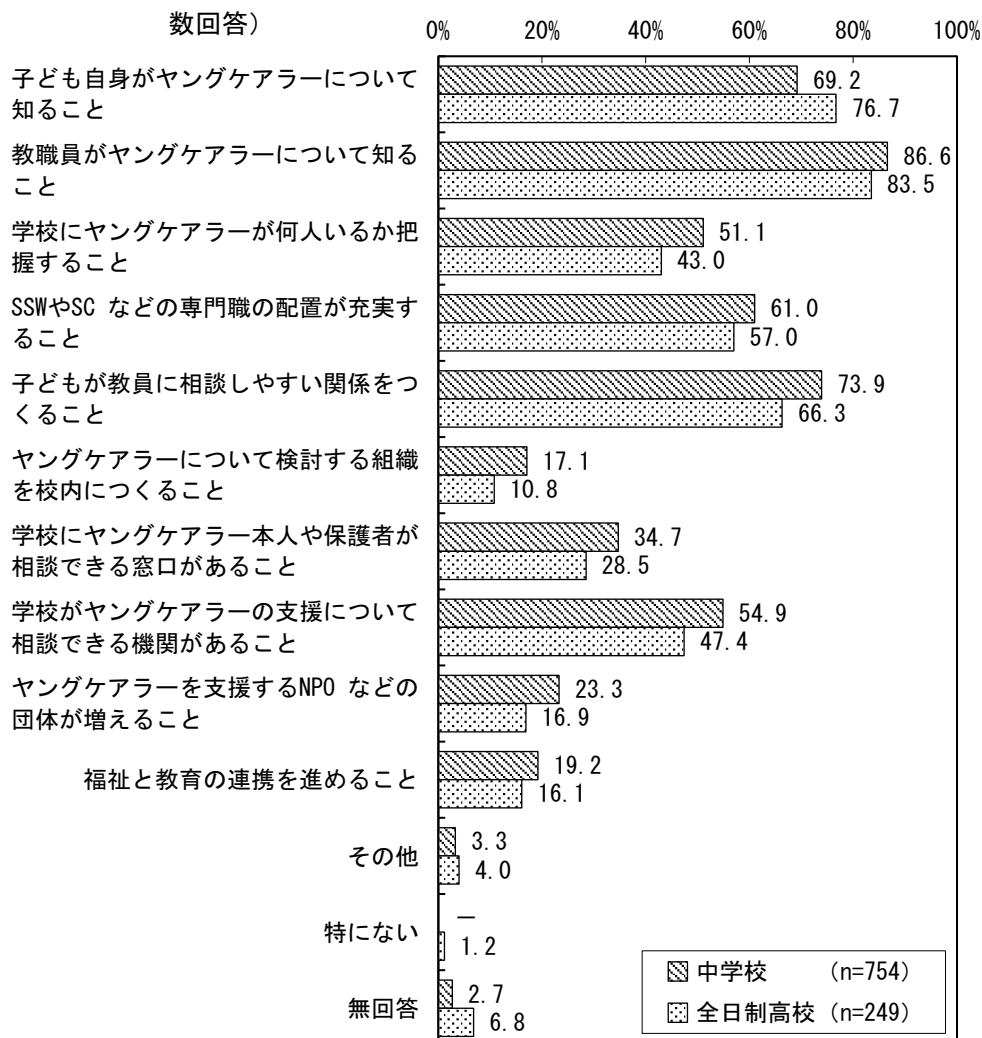


(2)「ヤングケアラー」の支援に必要なこと（全国調査結果）

「ヤングケアラー」を支援するために必要だと思うことについては、全国の中学校、全日制高校とも、本市の小・中学校の教員（50 頁参照）と同様に、「教職員がヤングケアラーについて知ること」が8割を超えて最も高くなっています。これに次いで、全国の中学校では「子どもが教員に相談しやすい環境をつくること」が高くなっているものの、全日制高校では「子ども自身がヤングケアラーについて知ること」が高くなっています。

調査の実施時期や対象等が異なるため、本市の調査結果と単純に比較することは適切ではありませんが、共通点として、「教職員がヤングケアラーについて知ること」が最も重要であることがあげられます。

図表6－10 「ヤングケアラー」を支援するために必要だと思うこと（令和2年度、全国、複数回答）



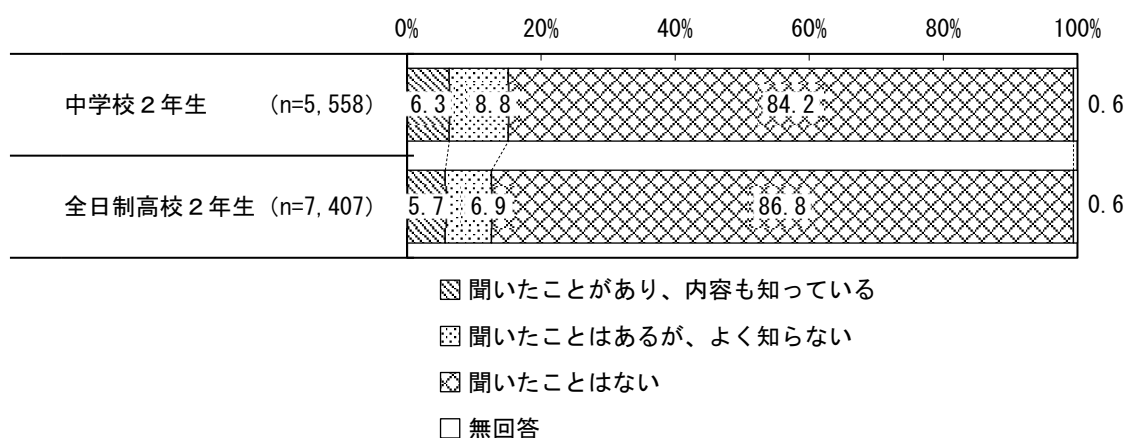
2 生徒を対象とした調査結果の把握検証

(1) 「ヤングケアラー」についての生徒の認知状況（全国調査結果）

令和2年度に全国の中学2年生、高校2年生を対象（ただし、抽出）にWebで実施された調査（令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省））によると、「ヤングケアラー」についての認知状況は、中学2年生では、全国的に、「聞いたことがあり、内容も知っている」が6.3%と低く、「聞いたことはあるが、よく知らない」（8.8%）と合わせた《聞いたことはある》は15.1%にとどまり、「聞いたことはない」（84.2%）を大きく下回っています。

また、全日制高校2年生でも、全国的に、「聞いたことがあり、内容も知っている」は5.7%と低く、「聞いたことはあるが、よく知らない」（6.9%）と合わせた《聞いたことはある》は12.6%にとどまり、「聞いたことはない」（86.8%）を大きく下回っています。

図表6-11 「ヤングケアラー」についての生徒の認知状況（令和2年度、全国）



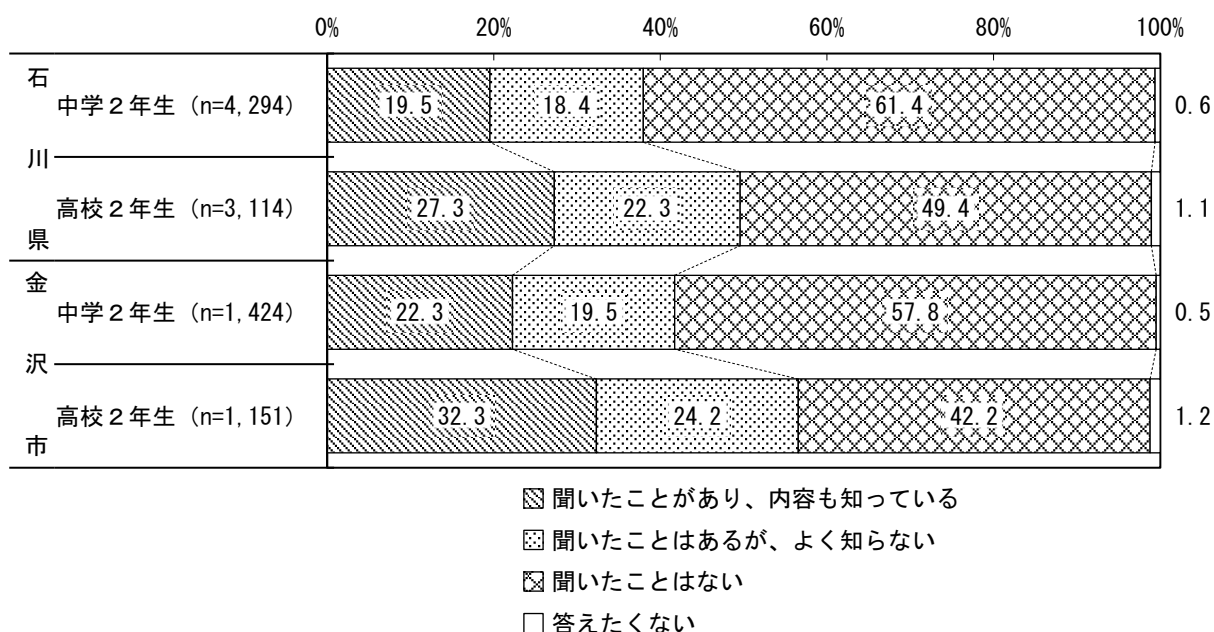
(2)「ヤングケアラー」についての生徒の認知状況（石川県調査結果）

令和4年度に石川県内の中学2年生、高校2年生等を対象に Web で実施された調査（石川県）によると、「ヤングケアラー」についての認知状況は、中学2年生では、県全体で、「聞いたことがあり、内容も知っている」が19.5%となっており、「聞いたことはあるが、よく知らない」(18.4%)と合わせた《聞いたことはある》は37.9%と、「聞いたことはない」(61.4%)を下回っています。一方、金沢市でも、「聞いたことがあり、内容も知っている」が22.3%となっており、「聞いたことはあるが、よく知らない」(19.5%)と合わせた《聞いたことはある》は41.8%と、「聞いたことはない」(57.8%)を下回っています。

また、高校2年生では、県全体で、「聞いたことがあり、内容も知っている」が27.3%となっており、「聞いたことはあるが、よく知らない」(22.3%)と合わせた《聞いたことはある》は49.6%と、「聞いたことはない」(49.4%)と同程度となっています。一方、金沢市では、「聞いたことがあり、内容も知っている」が32.3%となっており、「聞いたことはあるが、よく知らない」(24.2%)と合わせた《聞いたことはある》は56.5%と、「聞いたことはない」(42.4%)を上回っています。

調査の実施時期等が異なるため、全国の「ヤングケアラー」についての生徒の認知状況と単純に比較することは適切ではありませんが、石川県全体からすると、金沢市の生徒の認知状況は比較的高いことがうかがえます。しかし、「聞いたことがあり、内容も知っている」が高いとはいえず、教員や学校からも重要性が指摘されているように、生徒に対しても、「ヤングケアラー」についての正しい認識を広げていく必要があります。

図表6-12 「ヤングケアラー」についての生徒の認知状況（令和4年度、石川県）



第3章 本市の取り組みの検証

1. 「ヤングケアラー」についての認識を高める方策について

「ヤングケアラー」の概念については、今回調査を実施した小・中学校等の教員、PTA等の役員、民生委員、主任児童委員、福祉事業所の職員に対し、これまで、チラシの配布や研修を実施し、周知を図ってきました。

そのため、「ヤングケアラー」について《認識している》割合は高いものの、「意識して対応している」割合が高い状況ではありません。これは、「ヤングケアラー」という概念の性質から「手伝いと世話の区別が難しい」、または、プライバシーの関係から「家庭のことにどこまで踏み込んでよいのか」など、支援者や支援機関の「戸惑い」が影響しているものと考えられます。

「ヤングケアラー」について正しく認識できるよう、引き続き、支援者や支援機関に対して啓発や研修を実施するとともに、今後は、児童生徒や保護者への周知にも取り組んでいく必要があります。

2. 「ヤングケアラー」として困難を抱える子どもを把握する方策について

「ヤングケアラー」の実態について、今回の調査では全容を把握できていないと考えられます。これは、「ヤングケアラー」についての正しい認識が十分とは言い難い状況であったことなどからです。

また、「ヤングケアラー」に該当するかどうかは、その子（児童生徒）がおかれている状態のみから判断することは容易ではありません。真に困っている場合だけでなく、その子（児童生徒）自身が困っていることに気づいていない場合もあります。したがって、身近な支援者や支援機関がそれぞれで対応するのではなく、互いに「情報共有」するなど、家庭全体の状況を多角的に把握して対応する必要があると考えられます。

そのため、今回調査を実施した小・中学校等の教員、PTA等の役員、民生委員、主任児童委員、福祉事業所の職員、相互の「連携」を強化していく必要がありますが、それでもなお状況の把握や判断が困難な場合があります。

そうした場合の相談先であり、「ヤングケアラー」に関するコーディネート機能を担う「金沢市こども相談センター」について、引き続き、周知を図るとともに、相談体制の強化に取り組む必要があります。

3. 「ヤングケアラー」として困難を抱える子どもを支援する方策について

「ヤングケアラー」の支援に向けて、今回の調査では、大きくわけて、周知、相談、支援策の3つの観点から、選択形式で重要だと思う項目を回答いただいたところ、ヘルパー派遣とマニュアル作成といった支援策に関する選択項目は、周知や相談に関する選択項目に比べて低くなりました。一方で、記述形式で回答いただいた「ヤングケアラー」の支援に関する意見等には、「ヤングケアラー」の負担軽減のための「ヘルパー派遣」や「どこから介入したらよいかなど、わかりやすいマニュアル」などの具体的な提案等がありました。

「ヤングケアラー」の支援策については、これから具体的な状況が把握され、状況に応じた適切な支援方法が講じられていくことにより、徐々に支援の枠組みが確立されていくものと考えられます。しかし、現に困難な状況を抱えている「ヤングケアラー」には、躊躇なく支援を行っていく必要があります。

そのため、まずは、「ヤングケアラー」の負担軽減を図る「ヘルパー派遣」を早急に実施し、その状況を踏まえて他のサービスの活用や新たな支援策の検討を加えていくことが適切であると考えられます。さらに、そうした支援事例を踏まえ、「ヤングケアラー」の把握から、相談、支援に至る「マニュアル」づくりを進めていく必要があります。

第 7 部

資料

1 金沢市ヤングケアラー支援に関する検討会

(1) 金沢市ヤングケアラー支援に関する検討会設置要綱

(令和4年6月1日決裁)

(目的及び設置)

第1条 本市は、ヤングケアラー（本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の児童をいう。以下同じ。）を早期に発見し、適切な支援へつなげることの重要性に鑑み、その支援や多機関連携の在り方について検討するため、金沢市ヤングケアラー支援に関する検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) ヤングケアラーの調査に関する事項
- (2) ヤングケアラーの支援に関する事項
- (3) ヤングケアラーの社会的認知度の向上に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

(組織等)

第3条 検討会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育関係者
- (3) 地域福祉の関係者
- (4) 介護又は障害福祉の関係者
- (5) 保護者の関係者

3 委員の任期は、委嘱又は任命の日から令和5年3月31日までとする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第4条 検討会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 検討会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、議事に関係のある者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は、こども未来局こども相談センターにおいて処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が検討会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

(2) 金沢市ヤングケアラー支援に関する検討会委員名簿

分 野	所 属	役職	氏 名	備考
学識経験者	金沢星稜大学人間科学部こども学科	教授	川並 利治	会長
	北陸学院大学人間総合学部子ども教育学科	講師	松本 理沙	副会長
教育	金沢市教育委員会生徒指導支援室	室長	中田 知邦	
	金沢市中学校長会	会長	布村 一雄	
	金沢市小学校校長会	幹事	河村 真吾	
	金沢市立工業高等学校	教頭	中田 智晴	
保護者	金沢市PTA協議会	会長	相羽 大輔	
地域福祉	金沢市民生委員児童委員協議会	理事	福島 恵子	
介護・障害	金沢市地域包括支援センター連絡会	圏域代表	山下 克子	
	金沢市介護サービス事業者連絡会 居宅介護支援部会	部会長	梅野 金一	
	金沢市障害者基幹相談支援センター	管理者	村田 南美	

2 検討会経緯

年月日		主な内容
R4.6.28	第1回検討会	検討会について 国の動向および金沢市の取り組み状況について 支援機関等向けの調査について 等
R4.8.1 ～ R4.8.22	支援者向け意識調査 実施	民生委員児童委員協議会、育友会・PTA協議会、こども食堂、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、相談支援事業所等に実施
R4.9.27	第2回検討会	ヤングケアラー支援に関する調査の進捗について 等
R4.11.29	第3回検討会	金沢市ヤングケアラー支援に関する調査結果について 等
R5.2.28	第4回検討会	金沢市のヤングケアラー支援に求められる方策について 令和5年度ヤングケアラー支援体制構築について 等

ヤングケアラーに関するアンケート調査結果報告書

発行年月 令和5年3月

発 行 金沢市
こども相談センター（児童相談所）
〒921-8171 金沢市富樫3丁目10番1号
TEL 076-243-4158 FAX 076-243-1123
